

本研究報告書発行の趣旨

財団法人日本教材文化研究財団は、当面の教育改革の潮流の中で、未だ解明を見ていかない基礎的、基本的事項をテーマとして、その研究調査に当ってきた。これらのテーマは目下、わが国の教育界において、積極的に教え方や教育方法を求められていると考えたからである。

当財団は、生涯学習社会の建設のために、教育や学習における各分野や領域の中で、先ず具体的に進めるべき事柄として、学校、家庭、地域社会の協力の方法の開発を取り上げることとしている。その開発研究は、理論的な構造を考えながら、これら3つの分野で実現可能な具体的なプランでなければならない。そこで、本研究テーマを『学校と家庭・地域社会との相互連携を深める教育活動の展開』として設定し、その連携の中核的な活動形態として、「体験学習」を取り上げることとしたのである。

体験学習は、小・中・高・大学のすべての学校において、教育の理論と実践を結合するものであり、児童・生徒・学生達はそれによって、生きて働く活動の源泉を自分のものとすることができるのである。その故に教育改革の具体的な実践活動としての類型が重要視されるのである。

そこで、この研究に当っては、体験学習の実態を把握することから始め、東京都多摩教育研究所のスタッフ、現場の校長等の実践者、大学の研究者等をもって構成する生涯学習研究会に委託し、東京都全域にわたって調査を行った。その結果から生涯学習の基礎となる体験学習の類型を構想し、その特徴を把握することに努めた。

このような作業を基にして、家庭、地域社会及び学校において行われる体験学習をどのようにして学校のカリキュラムに取り組んでいくか、そのカリキュラムの実施に当って、学校と地域社会との連携の在り方はどうあるべきかを追究しようとしたのである。

しかし、体験学習を学校、家庭及び社会の実際の場に生かすことを一般化する為には、実践、反省を経て、理論化、具体的な実施の典型化へと進まなくてはならない。けれども本研究は、その段階を完了するところまで進んではいない。なお、いくつかの類型を求め、その実践はそれぞれの学校の立地条件によって異なる形態を予想しなければならない。そこまでこの問題を拡大、深化することは今後の研究にまたなければならない。しかし、取り敢えず、ここに第一次研究の結果を公表することとしたのである。

最後に、この研究とその取りまとめに当っていただいた生涯学習研究会のすべての方々に心から謝意を表する次第である。

(日本教材文化研究財団専務理事・帝京大学教授 林部 一二)

目 次

I	研究の背景とその目的	1
II	研究の方法	3
III	生涯学習社会の進展と学校	6
1	学校観の転換	6
(1)	子供をめぐる変化	
(2)	社会の変化に対応できる学力	
(3)	自己教育力と体験	
2	地域の学校	10
(1)	子供の成長を支えるネットワーク	
(2)	地域の中の新しい学校	
(3)	地域の中での体験的学習	
3	家庭と学校の充実	13
(1)	家庭における親子関係	
(2)	家庭における豊かな体験	
IV	体験的学習の実態について	18
1	調査結果の概要とその考察	18
(1)	体験的な学習活動の実施についての調査結果とその考察	
(2)	地域の教育力の活用についての調査結果とその考察	
(3)	行政の支援の在り方についての調査結果とその考察	
(4)	体験学習についての意見の調査結果とその考察	
(5)	体験的学習活動を行う小・中学校の生涯学習機関としての実践の現状	
2	特色ある体験的学習活動の事例とその考察	37
(1)	両親教育としての中学生の保育体験	
(2)	遊びを通した異世代間の交流体験	
(3)	米づくりを中心とした生産活動体験	
(4)	3年間継続される勤労生産体験	
(5)	進路について考える職業体験	
(6)	生き方学習としてのボランティア活動	
(7)	ラブリバー活動、リサイクル活動の体験	
(8)	愛鳥活動による自然とのふれあい体験	
V	今後の学校運営の在り方	88
1	現状と課題～生きがいを育てる教育の創造の観点から～	88
2	問題提起と提言	91
(1)	新しい学力観と体験学習	
(2)	生活力を育てる体験学習	
(3)	直接体験の意義と体験学習	
(4)	地域の教育力を導入した学校教育活動	
(5)	家庭・地域との連携による体験学習	
(6)	体験学習における指導と評価	
VI	資料	109

I 研究の背景とその目的

生涯学習社会における学校教育がどのような役割を果たすべきかについては、さまざまな議論がある。それらを集約すると、次のようにまとめられる。

第一は、学校を開放して、生涯学習の拠点としての役割を担うべきであるとする論である。すなわち学校のもつ機能を児童・生徒の教育だけでなく、地域に開放し、地域住民の学習の場や文化的な交流の場としての役割を期待する意見である。そのために、自治体が学校の施設・設備の改善や整備に取り組んだり、施設開放を中心として地域に対して学校を開く努力もなされている。

第二は、生涯にわたって学び続ける基礎となる能力や態度の育成に重点をおくべきであるとする論である。そこでは、主体的に学ぶ意欲、能力、態度としての「自己教育力」の育成が強調されている。今次の学習指導要領の改訂は、その観点から児童・生徒の主体的な学習態度を育てる指導方法や評価の改善を提案している。体験的学習の重視も、その立場から強調されているのである。

一方、学校をとりまく家庭や地域社会の変化が見られる。特徴的には、いずれの生活の場面においても、人間関係の希薄化と体験不足が指摘されているのである。つまり、生活の便利さや核家族化の進展の中で、生活様式が変化しており、過去の大家族制のもとでは体験したにちがいない家事労働、育児、老人介護等の役割体験をする機会がなくなっている。また、都市化にともなって、地域の中の連帯感や地域活動に対する関心も薄れてきている。それにともなって、「戸外で子供の遊ぶ姿が消えた」と言われることに象徴されるように異年齢集団での遊び等を通して社会性を育んだり、切磋琢磨する機会が失われてきている。

さらに、学校週5日制への移行がある。これは子供の教育を学校だけで考えるのではなく、家庭や地域社会ぐるみで育てていこうとする考え方を求めているものである。

こうした中で、今、学校は大きな転換を求められている。

からの学校教育が、何に重点をおき、どのような役割を果たしていくべきかを考えるとき、課題は多い。

生涯学習社会への移行、情報化、国際化等の社会の変化に積極的に対応していくためには、教育内容の精選・重点化、指導方法や評価の工夫・改善を中心としたカリキュラムの開発に、積極的かつ大胆に取り組む必要がある。

また、今や学校が子供の教育にかかわるすべてのことを取り込んで、単独で担う時代ではない。これまで家庭や地域社会の教育力の低下にともなって、止むを得ず本来の学校教育が果たすべき役割以上のことをやろうとしてきた。このことが逆に学校の教育への過度の期待を生

むとともに、裏腹に学校不信も生んできたとも言える。従って、これからは学校、家庭、地域社会の役割分担を明確にするとともに、相互の連携を図りながら、一体となって子供の健全な育成を推進していく必要がある。

本研究会では、こうした状況をふまえ、これからは学校、家庭、地域社会が果たすべき役割を明らかにするとともに、その相互連携を通して、どのような教育活動を開拓していくべきかを追究したいと考えた。

そして、第一年次の研究内容として「体験的活動」を中心として、次のような目的のもとに研究することとした。

研究の目的は、次の点にある。

- (1) 生涯学習社会の基礎となる態度や能力を育てるためには、どのような体験的活動をどのように進めればよいかを明らかにする。
- (2) 体験的活動の充実のためには、家庭、地域、学校が、どのような連携を図ればよいかを明らかにする。
- (3) 学校が体験的活動をカリキュラムに位置づけ、家庭、地域との連携を図りながら実施していくためには、関係機関はどのようなサポートをしていくべきかを明らかにする。

なお、研究内容として「体験的活動」を取り上げた理由は次の点にある。

- ① 前述したような子供たち及び子供たちをとりまく状況を考えたとき、体験的活動の充実がたくましく生きる力を育てていく上で必要である。
- ② 学校教育のカリキュラムに「体験的活動」を位置づけ、実施していくことは、生涯学習の基礎となる態度や能力を育てていくことになる。
- ③ 体験的活動を進めていく上では、家庭・地域との連携が必要であり、その追究を通して連携の在り方を考えることができる。

II 研究の方法

1 アンケート調査

(1) アンケート調査の内容

東京都の小・中学校において「体験的活動」がどのようなねらいと内容で実施され、どのような課題を抱えているかについての実態をとらえること、また「地域の教育力の活用」や「学校開放」がどの程度実施されているかについての実態をとらえること、さらに「体験的活動の実施や地域の教育力の活用を進める上で行政にどのような支援を期待しているか」についての意見をとらえること等を目的としてアンケート調査を実施した。調査の内容及び方法は、次の通りである。

〔調査内容〕 調査は、下記の4領域について、「体験的な学習活動の実施について」「地域の教育力の活用について」等、全部で32問である。

- A 体験的な学習活動の実施について B 地域の教育力の活用について
- C 行政の支援の在り方について D 体験学習についての考え方

〔調査方法〕 選択肢法及び自由記述による質問紙法

〔調査時期〕 平成3年10月

〔調査対象〕 東京都教育委員会で発行している「研究協力・奨励・実験・中心学校等一覧／創意工夫ある学校一覧」に掲載されている学校の中で、校内研究テーマが「体験的活動」にかかわりがあると認められる小・中学校 364校を対象として、調査を依頼した。

〔回収数〕 203校

〔回収率〕 56%

地 区	小学校	中学校	合 計
区 部	74	48	122
市 部	50	19	69
郡部・島しょ地区	7	5	12
合 計	131	72	203

〔回答校の内訳〕

(2) アンケート調査の結果の分析の手順と方法

A 調査項目のコーディング

- ① 回答のあった学校名に固有の番号を付与した。
例) 千代田区立番町小学校→20101
- ② 学校のある地区に「区部→1、市部→2、西部山間・島しょ地区→3」の番号を付与した。
- ③ 調査の回答者に「校長→1、教頭→2、教諭→3」の番号を付与した。
- ④ 学校規模を学級数によって3つに分類し、「11学級以下→1、12~18学級→2、19学級以上→3」の番号を付与した。
- ⑤ 地区の緑被率を3つに分類し、「10%以下→1、10~20%→2、20%以上→3」の番号を付与した。
- ⑥ 調査項目Ⅰの1「実践されている体験的活動の事例」、Ⅱの1-(1)-①「地域の教育力を活用した教育活動の内容」については、KJ法により分類項目を設定し、コーディングした。

それぞれのカテゴリーは次の通りである。

ア) Ⅰの1「実践されている体験的活動の事例」

- 1 遊び体験 2 自然観察体験 3 郷土学習体験 4 地域の行事への参加体験 5 飼育・栽培の体験 6 製作・調理等の体験
- 7 美化活動体験 8 交流体験 9 奉仕活動体験 10 環境保護体験
- 11 総合的体験 12 その他

イ) Ⅱの1-(1)-①「地域の教育力を活用した教育活動の内容」

- 1 地域の方の話を聞く 2 地域の方に教わって勤労体験をする 3 地域の方に文化や技能を学ぶ 4 関係機関と連携して行う活動 5 地域の方との交流 6 地域の自然にふれる 7 地域の施設を利用する
- 8 地域素材の教材化 9 環境教育・美化活動 10 総合的活動
- 11 その他

B 学校をとりまく状況

学校が体験的活動を推進していく上で、関係があると考えられる地区（区市町村単位）の「社会教育施設の数」「社会教育職員数」「所帯数」を実数で入力した。

C 調査結果をコンピュータに入力し、単純集計及びクロス集計を行った。

2 事例研究

東京都の小・中学校において、「体験的活動」を先進的に実践している学校の事例を収集した。

(1) 事例収集の観点

先進的な実践を行っている学校の事例をした。しかも学校全体で取り組みんでいて、ある程度の期間、継続して実践している事例を収集した。具体的には、次のような観点である。

- ① 疑似体験ではなく、本物の体験をさせている学校の事例
- ② 児童会・生徒会やクラブ・部活など一部の児童・生徒が参加しているのではなくて、学校の全児童・生徒が体験する事例
- ③ 地域の自然や社会環境を活用して、さまざまな体験的活動をしている事例。
- ④ 地域や家庭と連携して、児童・生徒の体験的活動を豊かにしている事例。
- ⑤ 短期間で終了するのではなく、長期にわたって体験的活動を実践している事例。

(2) 事例分析の視点

事例分析の視点を総括的に言えば、「事例から学ぶべき点や今後の課題を明らかにすること」ということになる。それを具体的に列挙すると、次のようになる。

- ① どのような活動が、どのような成果を期待して行われているか。
- ② その活動を勧めていく上で、家庭や地域との連携がどのように図られているのか。
- ③ その活動は、子供たちの成長をどのように促しているのか。
- ④ 主題である「生涯学習社会の拠点としての学校教育の役割」という視点からみて、この事例はどのような意義を持っているか。
- ⑤ 今後さらにその活動を充実していくためには、どのような工夫・改善をしていけばよいか。

III 生涯学習社会の進展と学校

1 学校観の転換

これからの生涯学習社会における学校教育の役割を考えたとき、従来の学校観からの転換が求められていると言える。

では、どのような方向での転換が求められているのであろうか。以下の3つの視点から考察してみたい。

(1) 子供をめぐる変化

子供をとりまく社会状況の変化は著しい。とりわけ、核家族化、少子化、生活様式の変化、地域社会の弱体化、自由に遊べる遊び場の減少、塾通いの増加、マスコミの発達による情報の氾濫などが挙げられる。

このような状況の中で、子供たちは変わってきていると言われている。「遊ばなくなつた」「たくましさが足りない」「自己中心的である」等々いろいろな言われ方をする。

この子供の変化を少し整理してみると、次のようになると考える。

まず、現代の子供たちの優れた側面としては、次のようなところがある。

第一には、「現代っ子」はもの知りである。実際に多くの情報をもっている。これは情報媒体が多様に存在していることによって、いろいろな場面で情報が多量に得られるからである。

第二には、メカに強いことである。かなり複雑な機能をもっている機器でも、たちまち使いこなしてしまう。これは現代に生きる子供たちが自然に身につけた生活の知恵なのかもしれない。

第三には、音楽・身体表現が巧みなことである。これは音楽教育等の成果とも言えるが、テレビによる影響が最も大きいものと思われる。

第四には、言語表現の巧みさがある。現代の子供には表現力が欠けていると言われるけれども、相対的には表現力は高まっていると言える。これも、幼少時からのテレビ視聴の影響が大きいと思われる。

一方、問題点もないわけではない。

第一は、直接体験の欠如によってもたらされると考えられる諸傾向である。それは、感受性の低下、問題解決能力の低下、体を動かして働くことを避ける傾向として現れている。

直接体験を通して、じかに「もの」や「こと」にかかわりながら、知覚や感性を総動

員しての学びや行動様式を身につけていく経験は、自分の行動に自信をもち、自立をしていくためには不可欠のことである。

第二は、人間関係の希薄化によってもたらされる諸傾向である。それは、学校でというより、学校外において著しい。地域社会では、大人も子供も他人の関係である。

そうした状況の中で、子供たちには、人間関係を深める態度や能力の低下、異年齢集団の中で学んだり、役割を果たす機会の喪失、集団での問題解決能力の低下、感受性の低下、いじめなどの問題行動への無関心層の増加などの傾向として現れている。

子供たちの生活実態を見ると、同年齢集団での交流や目的行動においても、学校の中だけにとどまっており、ましてや異年齢集団での交流等は稀に行われているに過ぎないようである。

集団の中での役割体験は、自立を促す重要なものである。成育過程におけるこうした体験の場の設定を、学校はもちろんのこと家庭や地域でも考える必要がある。

第三は、過保護・過干渉あるいはその逆の放任によってもたらされる諸傾向である。それは、自ら課題を見つけて取り組む態度の欠如、依存傾向、無気力、自己理解の欠落などの傾向として現れている。

学校教育の場における、児童・生徒の学習意欲の減退傾向が見られるのは、このことと無関係ではない。児童・生徒は、「学習」とは教師から与えられた課題を指示された方法に従って進めるものであるという学習観をつくりあげているように見える。それは学校教育における教授・学習方式が、過程よりも結果を重視し、教師主導の教え込み型になっていることに一つの原因がある。

これからは学校教育ばかりでなく、家庭や地域社会においても、児童・生徒が自ら課題を設定し、課題解決の方途を自ら見いだし、体験活動などを通して探究していくような活動の場を豊かに設定していく必要がある。

(2) 社会の変化に対応できる学力

情報化、国際化、高齢化等の社会の変化に対応して、主体的に生きていくことのできる力を培っていくためには、学校教育においてどのような学力をつけていけばいいのであろうか。従来の伝統的な学校観でのいわゆる 3 R' S を伝達すればよいとの考え方では社会の変化に対応することはできない。

第一に、あらゆる学力の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る必要がある。しかし、それは断片的な知識・技能の習得では、社会の変化に対応できる学力の基盤とはならない。生活のさまざまな場面で、生きて働く知識・技能を身につけていく必要がある。そのためには、学習指導法についての改善が必要である。つまり、問題解

決型の学習過程の中で、児童・生徒の主体的な活動を通して知識・技能を身につけていくようにしていくことが大切である。

第二には、自ら課題を見つけ、主体的に課題解決に取り組む態度や能力を育てる必要がある。言い換えれば、当面する課題を自ら解決していく問題解決力を育てていくことである。

激しい社会の変化に流されることなく、自分のアイデンティティをもって生きていくためには、広い視野をもつとともに、自分をとりまく社会（日常的な生活環境を含めて）のどこに問題があり、その問題を解決するためには、どんな課題があるかをとらえる力が必要なのである。そして、課題解決に必要な情報を収集し、見通しをもって課題を解決していく力を育てていく必要がある。

第三には、情報化社会に対応するためには、必要な情報を選択、収集して、活用していく力が必要である。

過去においては、学校で教えられる情報が最新のものであり、また受ける情報の大部分であった。しかも、その情報量は限られたものであった。しかし、今日の情報化社会の進展の中で、子供をとりまく生活環境にはあらゆる情報が氾濫し、子供たちはそれにふりまわされ、流されている現状がある。

これからの中学校では、各教科・領域等の学習を通して、必要な情報を選択し、集める方法やその活用法について学習するカリキュラムを用意する必要がある。

(3) 自己教育力と体験

自己教育力とは主体的に学ぶ意志、態度、能力と言われている。（昭和58・11中教審教育内容等小委員会審議経過報告）そして、「学習への意欲」「学習の仕方の習得」「変化の激しい社会における生き方」が強調されている。

ここでは、それらの能力・態度と体験（体験的学習）との関連について考察する。

体験（体験的学習）の特性として次のことが挙げられる。

1つは情緒性である。体験（体験的学習）は、直接に自分の体や五感をつかって「もの」や「こと」や「人」とのかかわりをもつことから、感動が生まれる。感動体験を通じた学習は人格に影響を与える。第Ⅲ章で紹介する道灌山中の保育実習では、幼児とのかかわりの中で、「他人に好かれるということがこんなにも嬉しいことだとは思わなかった」という生徒の感想が述べられている。この生徒は単に幼児の扱い方を学習したのではなく、人間同士の交感を肌で受けとめ、その意味を感動をもって学び取っているのである。

2つは、現実性である。実際の身のまわりの人や物やことがらにふれながらの学習で

あることから生活実感をともなった学習ができる。

3つは、多様性である。特定の目標をもって選択された教材を、主として言語や文字などの操作を通して学習する場合と異なり、体験（体験的学習）では個人によって異なる体験や異なる気づきがある。

これらの特性から、体験を通した学習は、次のような点で自己教育力を育てていく。

第一に、学習意欲を高めることになる。学習内容が現実の生活事象そのものであることが、現実から切り離され、抽象化された教材で学習する場合よりも、学習意欲を喚起することができる。勿論、そこには課題意識を持っていることが前提となる。さらに、現実の世界だからこそ、じかに対象にふれて、何度も試行したり、確かめたりすることができる。従って、自分のアイデアで探究していくおもしろさを感じ取ることができるるのである。

第二に、子供たちは具体的活動や直接的体験を通して、ものごとの見方、考え方を学びっていく。このことは、まさに「学び方を学ぶ」ことにはかならない。学ぶべき対象に、体全体でかかわっていきながら、疑問を持ち、探究していく学習活動を通して、学ぶことの意味やおもしろさを得していくのである。

第三に、体験（体験的学習）では、人とのかかわりの場面がもてる。人との関わりの中で、相互に啓発しあうことによって学びとする考え方や知識・技能は、個々に学んだものより生きて働くものとなる。さらに、集団の活動の中で、自己理解や他者理解を深めていくこともできる。また、体を動かして何かをつくりだしていく経験は、望ましい勤労観を培う。

これらはいずれも「生き方を学ぶ」ことである。

それでは、学校教育の中に、どのような体験的活動をカリキュラムに組み込んでいけばいいのであろうか。その事例については、第IV章で詳述することとして、ここでは概括的に述べてみたい。

① 教科学習において、できるだけ現実の世界に即した教材を用意するとともに具体的活動を通して探究していく学習過程を組む。

その時に重視したいことは、児童・生徒自身が自ら「問い合わせ」をもつ場面を設定して、その「問い合わせ」を追究する方法も児童・生徒自身に考えるよう促すことが大切である。

② 異年齢集団による活動の場を設定し、具体的な活動を通じた交流を経験させる。

その際に、年齢や発達段階に応じた役割を与え、役割体験をさせることが大切である。

③ 地域と人々のかかわりの場を設定し、地域の人から学んだり、具体的活動を通して交流したりする。また、親と子の共同活動や交流の場も組み込んでいく。

2 地域の学校

(1) 子供の成長を支えるネットワーク

子供の教育が余りに学校に依存しすぎているという意見がある。一方で、生涯学習社会における学校の役割として、従来よりもさらに多様な教育機能を期待する声もある。前述したような体験的活動を組み込んでいくことを考えるとともに学校だけでは対応しきれない面も出てくる。

そこで、子供は地域で育っていくものであるという考え方のもとに、子供の成長を支えるネットワークづくりをしていく必要がある。元来、学校の教育機能には限界があると考えるべきである。とりわけ、今日のように社会のしくみも複雑になり、機能分化した社会においては尚更である。もっと学校以外の教育機能を活用していくことが考えられてしかるべきである。

家庭・地域・学校が、それぞれの特性を生かして、相互に補完し合いながら、子供の成長を支え、促していくならば、望ましい全人的成長が期待できるであろう。

しかし、このことは理念的には以前から強調されてきたことである。ただ、具体的な実践は限られた範囲で、個別的に行われてきたに過ぎなかった。今やそれを実践していく段階にきている。

ここでは、ネットワークづくりの在り方について概略的に考察することにする。

IV章の事例は、ネットワークづくりの手がかりを示唆するものである。

ネットワークづくりを進めていく主体は、家庭・地域・学校の三者である。その条件整備をする役割を果たすものとして行政機関や社会事業団体がある。

では、どこが初めに働きかけるのか。三者のどこでもいいわけだが、実際の状況を見ると、学校から家庭・地域に対して働きかけなければ、ネットワークづくりの端緒は開かれないとだろう。

学校から家庭や地域に働きかける場合、学校を開くことが前提となる。

学校の行事に参加してもらい、学校が子供の成長を促すために、どういう願いをもって、どのような取り組みをしているかを理解してもらうことから始める。

次に、学校の教育活動に家庭・地域の教育力を活用していく方策を講じる。これもできるところから始める。例えば、地域に植物に詳しい人がいたら、学校に招いて話をし

てもらったり、実習の指導をしてもらったりする。地域の素材を教材化して、学習する際に、地域の方に聞き取る等の活動をする。

更に、学習の場を学校の外に広げ、地域にある諸機関と連携して体験的活動を組んでいく。例えば、地域にある保育園にお願いして保育体験をするなどである。IV章で紹介する荒川区立道灌山中学校の保育体験学習の実践は、その内容・方法において多くの示唆を与えてくれる、すばらしい実践である。

保育実習の当日までの過程で、子供たちを遊ばせるための手づくりおもちゃの製作をする。そのために、母親や父親から、自分の子供の頃はどんなことに興味をもって遊んだかを聞き取る。保育園の保母さんから幼児と触れ合う上での留意事項を聞き取る。こうした活動の中で、親との触れ合い、友達との触れ合いや共同製作、学校外の人々との触れ合いやその人たちからの学びを体験するのである。また、幼児にかかわっていく活動を通して、友達の意外な一面を見たり、人との触れ合いに喜びや充実感をもつのである。

この実践に、子供の成長を支えるネットワークの一つのモデルを見ることがある。

(2) 地域の中の新しい学校

学校は、元来社会の必要に応じて生み出されたものである。社会集団の拡大や文化の発展とともに、社会生活上しだいに意図的・計画的な教育が必要となり、それを専門的に行う場として学校という教育組織が現れてきたのである。

その初期の段階では、地域の学校であり、その運営は地域の方の力が支えていたのである。また、学校は地域の文化センター的機能を果たしていたのである。従って、学校と地域は密着していた。

ところが、社会の機能分化が進むにつれ、学校の組織化・体系化も進展していった。それとともに現実の社会生活から独立し、ある面では遊離していったのである。その結果、家庭・地域は補助的な役割しか果たさなくなり、学校の閉鎖性が進行していったとらえることもできる。

これから、生涯学習社会への移行が進むにつれて、学校と家庭・地域との連携をさらに進めるとともに、役割分担を明確にしていく必要がある。

基本的には、学校の社会化と地域の学校化という双方向からの取り組みを進めるとともに、地域住民や保護者の学校経営への参加も考えていく必要がある。

学校の地域化とは、学校のもつ教育機能を地域住民の学習の場として役立てていくことである。その場合、人的機能と施設・設備的機能の両面から、その機能を提供していくことが考えられる。

施設・設備の面では、各地区でかなり提供されている実態があるが、人的機能の提供はあまり進んでいないのが現状である。人的機能も含めて、学校の地域化を進めれば、児童・生徒と父母・地域住民との交流や協働活動の場を広げていくことが期待できる。

地域の学校化とは、学習を学校内の活動にとどめずに、学校の外へ出て、地域にあるさまざまな教育機能を活用して、体験的な学習活動を進めていくことである。学校をとりまく地域に目を向けると、生きた教材を豊富に見いだすことができる。それらを教材化し、体験的学習を組んでいくことによって、生きた知識・技能の習得が可能になる。

また、地域にはいろいろな分野に秀でた人材が数多くいるものである。その方々を訪ね、話を聞いたり、実地に教わったりすることは、学校で学習したことの意味をより深く学ぶことになる。

こうした取り組みは、単に児童・生徒の学習の場が広がるだけでなく、父母や地域住民自身の学びの場にもなる。まさに、双方にとっての生涯学習の場となるわけで、地域の学校を核にして、大人も子供も学び合うことになるのである。

(3) 地域の中での体験的学習

この項では、学校教育のカリキュラム外の体験的活動について考察してみたい。

地域の一員としての児童・生徒が地域での行事に参加したり、奉仕的活動を行ったりする経験は、地域社会の形成者として望ましい成長をとげるためには、必要なものである。

こうした活動がどのような内容で行われ、子供たちがどの程度参加しているかについての実態は必ずしもとらえられない。しかし、いくつかの地域での状況を見聞するかぎりでは、こうした活動に取り組む子供たちは、極めて限られているようである。地域における体験活動として散見されるものには、次のようなものがある。

地域の祭りへの参加がある。これはへき地や遠隔地においては、比較的活発に行われているようである。奥多摩町の中学生たちの「清流太鼓」への参加などは、その一例である。

地域清掃を定期的に行う活動もある。御蔵島の小・中学生による子供会は、半世紀にわたって、毎週1回の地域清掃を自主的に行っている。先輩から後輩へ引き継がれているこの活動は、地域がそれを育していく機能を持っているからであろう。

少年野球等スポーツへの参加もある。これは地域の大人が指導者となって活動を続けているケースが大部分である。これも異年齢集団の交流や共同活動を通して、社会性や忍耐力を培う貴重な体験の場である。

地域子供会の活動もある。これもかつては各地で活発に行われたが、最近は衰退して

いる。ここで役割体験は、リーダーシップやフォロワーシップを学ぶ上で大きな役割を果たしていた。

空き缶回収、古紙回収などの環境教育にかかる活動もある。これはPTAが中心になって実施している例が多いようである。

こうした地域での体験活動に参加することには、次の点で意義がある。

1つは、地域の文化的価値への気づきが期待できることである。

2つは、異年齢・異世代の交流体験を通して、生き方を学ぶことになる。

3つは、集団において、その一員としての自分がどういう役割を果たせばよいかを得得することになる。

4つは、自分の生活と社会とのかかわりが具体的に見えてくる。

5つは、自己理解を深めるとともに、アイデンティティを形成することができる。

学校週5日制は、こうした地域における体験活動に参加していくよい契機となることが期待できる。

3 家庭と学校の充実

(1) 家庭における親子関係

① 生涯学習社会における家庭教育－各種の答申等から－

生涯学習社会における子供の成長について、家庭の存在及びその教育力の影響が極めて重要であることは、異論のないところである。中央教育審議会が答申した「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」（平成3年4月19日）は、生涯学習社会への対応として、初等中等教育が生涯学習の基礎を培う上で極めて重視されなければならないとともに、改革の実現のために家庭教育にも言及して、「育児や教育は母親の役割という考え方を改め、今後は、両親が家庭教育について常によく話し合いながら、協力していくことが大切である。父親も子供の成長の基礎である家庭づくりに積極的な役割を果たす必要がある。」と述べている。

この答申より先に、東京都が昭和62年6月にまとめた「東京都生涯教育推進計画－東京における学習社会の実現をめざして－」は、長期目標の中で家庭教育にふれ、「子供の将来へ向かっての基盤を形成する場である家庭の教育機能を高めるとともに、地域と結びついた新たな家庭の創造を援助する。」として、親子関係の在り方や家庭と地域の関係等が子供の将来の生き方に多大な影響を及ぼすとの指摘をしている。

また、「社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議の審

議のまとめ」（平成4年2月20日）は、学校週5日制についての基本的な考え方の一つとして、「家庭や地域社会においては、子供がゆとりのある生活の中で人間形成の基礎を培い豊かな自己実現を図るようにするとともに、子供が様々な体験を通して生き方を学んだり人間性を高めたりするよう配慮するする必要がある。」と述べ、親や教育関係者の理解を求めている。このように今日の社会の考え方には、子供たちが自己を正しく生かし健全に成長するために、家庭が親と子の温かいかかわりを通した＜人間形成の基礎を培う場＞として、極めて重要であるとの認識が定着しつつある。ある意味では、当然のことであるとも言えようが、子供の自ら学ぶ意欲と主体的な生き方を援助する学校教育を支える上でも＜家庭の在り方・家庭の風土＞をより一層充実させ、豊かにしていく必要があるとの示唆であろう。

② 家庭における親子関係の在り方

今日の社会情勢をふまえとき、家庭における親子関係の在り方が子供の生涯にわたる生き方の基礎になると言えよう。親子の温かく豊かな人間関係は、学校教育が求めている子供の自己指導力を高めるとともに人とのかかわり方を身に付ける社会性を育むことになろう。

下表は、この観点（自己指導力の高揚・社会性の育成）に立って、子供の発達的な課題を重視した親子関係の在り方を考察したものである。

発達段階	自己指導力を高める	社会性を育む
幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ○手伝いなどをしたとき、親として嬉しい気持ちを言葉や態度で表す ○子供の言動を見守り、できたときや頑張ったとき見逃さず褒める 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の気持ちを素直に表現し、伝えながらしていることを親が受け止める ○子供との触れ合いの場をつくり、みんなで楽しむ喜びを味わわせる
小学生期・低学年	<ul style="list-style-type: none"> ○子供ができる手伝いを与える、家族の一員として役立つことを自覚させる ○子供との遊びの機会をつくり、子供の言動を受け容れる余裕をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで活動するとき相手の気持ちを考えて責任を果たすよう助言する ○基本的な生活習慣を大切にし、家族が協力して活動する機会をもつ
小学生期・高学年	<ul style="list-style-type: none"> ○子供が目標を立て、主体的に行動できるように援助する ○学校での活動や困ったことを家庭での話題として話し合い、認め・励ます 	<ul style="list-style-type: none"> ○相手の気持ちや考えを受けとめ、互いに協力し合う大きさを理解させる ○子供の計画的な生活意欲を大切にし、その責任を認め・励ます
中学生期	<ul style="list-style-type: none"> ○自分のことは自分でやり、子供の生活リズムをつくる機会や場をつくる ○子供の思いや悩みと一緒に考え、話し合う状況や雰囲気をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○所属する集団や社会に積極的にかかわり、役立つ喜びを体得させる ○親子の心の通い合いを基本に、家庭生活の改善を図るよう援助する
高校生期	<ul style="list-style-type: none"> ○過干渉・放任にならぬよう子供に関心をもち、正しい判断を援助する ○将来のライフスタイルと一緒に考え、家族で生き方や進路を話し合う 	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の人格的成長を見守り、幅広い人間関係がもてるよう援助する ○子供の自律を促し、子どもが生きがいをもって行動するよう援助する

（「平成2・3年度児童生徒健全育成資料」東京都教育委員会編集、を参考に作成した）

平成4年9月から学校週5日制がスタートした。社会の動向に対応するとともに各家庭が主体的に「我が子の家庭教育のビジョン」を考えることが大切である。ここに例示した表の内容は、これから子供に期待され必要不可欠とされるく自ら学ぶ意欲・主体的に生きる力・自己を表現する力などを育成する基本として、特に親子関係の中で重視したい事項である。2年後の1994年は、国連が家族の役割などについて関心を高めようと提唱している「国際家族年」である。これからは国際的にも各国の民族観や国民性に応じた家庭教育の在り方が論議されることになり、地球規模で生涯学習社会に生きる子ども像を考える時代になったと言えよう。

(2) 家庭における豊かな体験

社会が変化し、家庭における家族の生活形態も急激な変化を見せているが、人間が人間らしく生活する場としての家庭の基本的な役割は、子供が成長する上で欠くことのできない重要なものである。人と人とのかかわり方の基本や自然を慈しむ心を家庭の中ではぐくむことが、豊かな人間の育成の基盤となることを改めて問い合わせたい。

① 豊かな体験とは何か・・・「りんごの皮をむく」

「りんごの皮をむく」体験はどこにでもある直接体験である。しかし、この体験から子供が何を学ぶのか考えてみたい。

ステップ1 りんごを丸ごとむく

ステップ2 むく前にりんごを6つ割り（8つ割り）にしてからむく

ステップ3 食べるためにのみむくのではなく、見た目にきれいにむく

ステップ1では、食べるためにはむくのである。包丁とりんごを格闘させて、ツツンツツンと切っていく皮を見ながら、とにかくむくのである。

ステップ1の丸ごとむくでは、むいたところを何度も触りながらむくことになる。なるべくむいたところに触らないで手早くむくことをステップ2で体験して行く。ここで最初から食べやすい大きさに切り分けてむくことに気付く。「むく」という体験を通して、「食べる」という課題に正面から取り組み、自分の手で解決を図るのである。

ステップ3では、さらに人と人とのかかわりの中で、むくという体験が生じる。食べることは、単に自分一人の問題ではなく、食べてもらう人々の食欲をそそる供し方の学習である。そこで、見た目にきれいなむき方へと課題が移り、「うさぎりんご」や「木の葉りんご」となるのである。

「りんごの皮をむく」という体験から、子供は実に多くのことを学ぶ。自分の課題

を見付け解決して行く力、人と人とのかかわりをより豊かにする力、生活者としての基礎的・基本的な技能の習得等である。

② 子供の豊かな体験をはぐくむおとの待つゆとり

前述のりんごの皮をむく体験からも分かるように、家庭における豊かな体験とは、大がかりな体験の場を用意しなくとも、生活していく「当たり前」の体験が子供達にとって豊かな体験となり得ることを意味している。

しかし、単に子供が実践すればよいと言うものではない。そこには、子供の実践を励まし認め、支えていくおとの役割を自覚しなければならない。

平成4年7月に都内の小学校5・6年生（1400名）に家庭科の教師がアンケートをした一部を紹介する。（回答の上位のみ、複数回答有り）

- 家族のために料理を作ったことがあるか：ある 82% ない 18%
- どんな時に料理を作ったか：作りたいとき 66% 家の人が忙しいとき 36%
- 料理を作ったとき家の人の言葉：美味しい 78% ほめられた 62%
- 料理を作った時の気持ち：また作りたい 68% ほめられてうれしい 38%
- 料理を作ったことのない理由：自信がない 45% やらせてもらえない 34%

この結果から、子供が意欲をもって実践を果たすには、家族との人間関係が大きな役割を果たし、家族の側面からの援助が必要であることが分かる。

子供が体験を通して学ぶとき、その心情を支え、体験の場を十分に確保し、体験から学ぶ事実をしっかりと認識するおとのゆとりが子供の体験をさらに豊かなものへと高めて行くのである。

③ 家族の「協働」の意味

体験とは、人や自然との関わりの中で、単なる触ったり感動したりすることから、体験を通して考え、理解し、課題や障害を解決する力を育て努力することの大切さを体得することである。

休日の昼食作りでも、アウトドアライフのキャンプ生活でも、家族が協働することの意味は大きい。子供が家族の中の自分の立場に気付き、役割を自覚したとき、自分の体験を見つめる目がさらに深まり、努力しなくてはできない体験の事実を自分のものとして問い合わせることができる。家族が互いに汗を流して関わり、相手の立場を認め、相手の立場に立ったとき、思いやりや優しさの発露となろう。それが、人間としての豊かさに通じるものとなるのである。

家庭における豊かな体験とは、人間が人間らしく生活するための活動である。豪勢な物をしつらえて子供に供することではなく、日々営まれる家庭生活の中から、子供

が感じ、身に付けて行くことが大切なである。そのために、家庭を経営するおとなは、家庭生活の本来の姿を再確認する必要がある。このことは、変化をし続ける社会の中にあって、眞の豊かさの意味を問い合わせ一つの切り口とも言えるであろう。

系統的な内容を意図的・計画的に学習することの多い学校と、総合的で具体的な内容を無意図的・偶発的に学習することの多い家庭とのほどよい調和が、健全な子供の育成には欠くことのできないものである。学校週5日制の実施を受けて、家庭の役割の大きさと実践の場としての家庭の在り方の認識をさらに深めることが急がれる時期である。

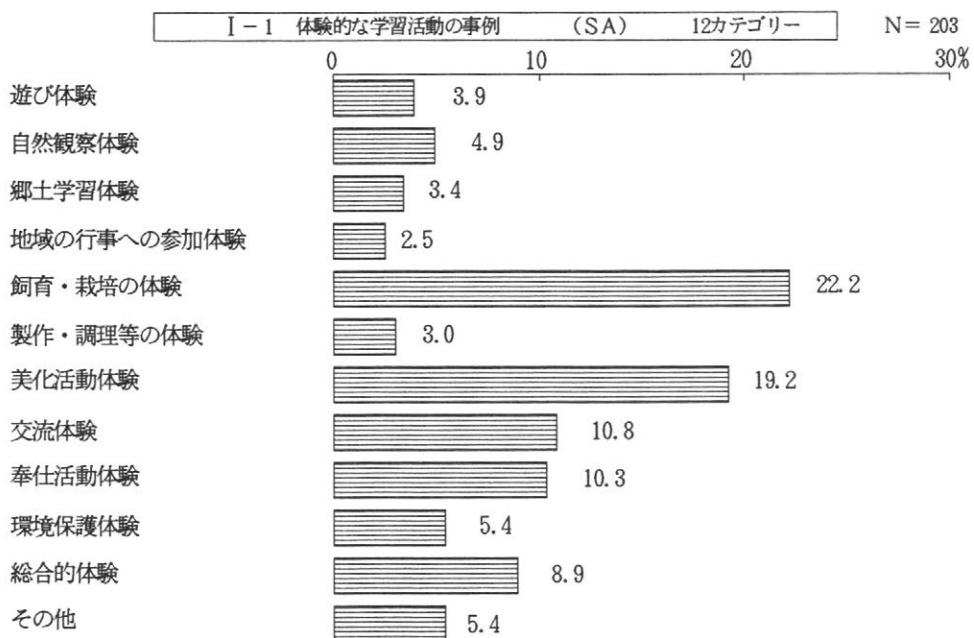
IV 体験的学習の実態について

本研究では、東京都内の小・中学校において、どのような体験的学習が行われているかについて、アンケート調査及び事例研究を通して、とらえようとした。この章では、そのアンケート調査の結果を報告するとともに、具体的な事例を紹介し、考察を加えた。

1 調査研究の結果と考察

(1) 体験的な学習活動の実施状況についての調査結果とその考察

① 体験的な学習活動について



体験的な学習活動の実施状況は、以下の通りである。

- 飼育・栽培の体験、美化活動体験が圧倒的に多い。それに続いて、交流体験、奉仕活動体験、総合的体験となっている。
- 多い事例を区部・市部で比較すると、飼育・栽培体験は市部(29.0%)、区部(14.8%)と違いがみられる。また、美化活動体験では、区部(23.8%)、市部(14.5%)である。
- 少ない事例は、地域の行事への参加体験、製作・調理等の体験、郷土学習体験、遊び

体験などである。これを区部、市部で比較すると、遊び体験、地域の行事への参加体験は、市部ではほとんどみられない。

[考 察]

- 学校で実施する体験的な学習活動としては、飼育・栽培の体験、美化活動体験が多いが、これまでの教育課程とのかかわりで実施しやすい面もある。反面、地域の行事への参加体験や製作・調理等の体験などは少ないが、今後、取り入れられるのではないかと期待される。
- どの事例も地域による差異がみられる。生活科の実施に備えた地域環境の活用が事例の多少とかかわりがあるようと思われる。

② 指導のねらいについて

体験的な学習活動の主なねらいとして、およそ次のようなものが挙げられている。

ア) 地域とのかかわりに関するもの

- 地域・保護者との連携 ○地域の伝統や文化の理解 ○地域への愛着心
- 地域社会の一員としての自覚 ○地域の産業の理解 ○地域の人々とのふれあい
- 自国文化の理解

イ) 育てたい能力や態度に関するもの

- 主体的な学習態度や自立心 ○創造力や構想力 ○粘り強さ
- 自己理解 ○リーダー性 ○健康・安全 ○実践的態度

ウ) 感性に関するもの

- 感性 ○思いやりや感謝の心 ○豊かな心 ○認め、励ます心 ○収穫の喜び

エ) 社会性や集団生活に関するもの

- 社会性 ○集団生活の理解 ○連帯感 ○公徳心

オ) 交流や相手への理解に関するもの

- 老人への親しみ ○心身障害者の理解 ○異年齢との交流 ○国際理解

カ) 進路・職業観・勤労に関するもの

- 進路選択の能力 ○職業観 ○奉仕する心 ○勤労の大切さ ○美化の心

キ) 自然とのかかわりに関するもの

- 自然への親しみと理解 ○自然環境保護 ○動植物の愛護 ○生命尊重の心

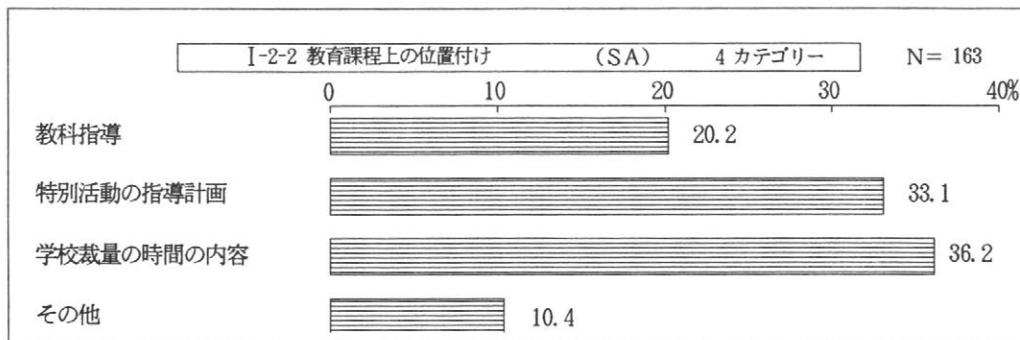
[考 察]

- 体験的な学習活動の主なねらいとして挙げられているものをみると、新教育課程で求められている新しい学力観に基づくねらいが多くなっている。体験的な活動の重視

を踏まえた各学校の取り組みであると考えられる。

- 小・中学校ともに、地域・保護者との連携、地域への愛着心、奉仕する心、勤労の大切さ、自然への親しみなどのねらいが多く、地域との連携等の重要性を示唆していると思われる。

③ 教育課程への位置付けについて



体験的な学習活動の教育課程への位置付けは、以下の通りである。

- 学校裁量の時間の内容(36.2%) 特別活動の指導計画(33.1%) が多く、教科指導は少く 20.1%となっている。
- 「体験的な学習活動の事例」と「教育課程への位置付け」をクロス集計してみると 特別活動の指導計画への位置付けが多いのは、遊び体験（特別活動に100%位置付け）と地域の行事への参加体験（同 75%）である。一方、教科指導への位置付けが多いのは、郷土学習体験（86%）、製作・調理等の体験（60%）である。
- 学校裁量への位置付けは、飼育・栽培体験が44%、自然観察体験が40%、製作・調理等の体験が40% となっている。

[考 察]

- 体験的な学習活動の位置付けが、学校裁量の時間の内容、特別活動の指導計画に多く、教科指導に少ないのは、飼育・栽培、美化活動、交流、奉仕活動などの体験的な学習活動が教科指導の内容として取り上げるまでに至っていない実状であると推察される。今後、生活科や社会科を始めとした実践的な研究が進むことによって、教科指導にも多く位置付けられるのではないかと思われる。

④ 主な学習活動の取り入れについて

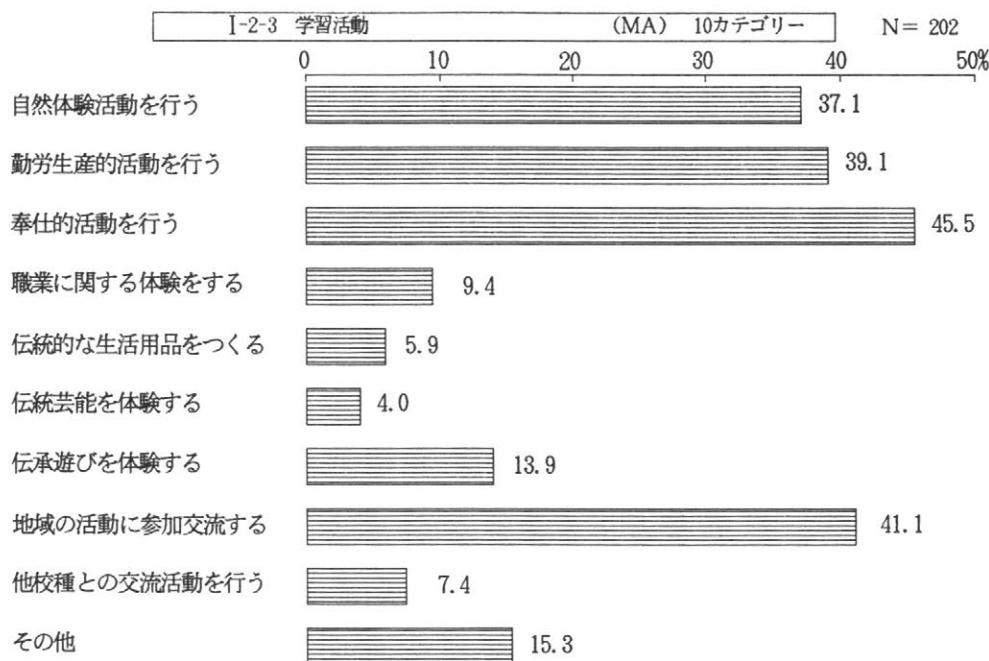
学習活動としては、特に次の4つの学習活動が多く取り入れられているのが目を引く。

- 奉仕的活動（45.5%） ○ 地域の人々とともにに行う活動への参加、交流(41.1%)
○ 勤労生産的活動(39.1%) ○ 自然体験活動(37.1%)

これに対し、特に少ない学習活動は、次の4つである。

○伝統芸能を体験する(4.0%) ○伝統的な生活用品をつくる(5.9%)

○他校種との交流活動を行う(7.4%) ○職業に関する体験を行う(9.4%)



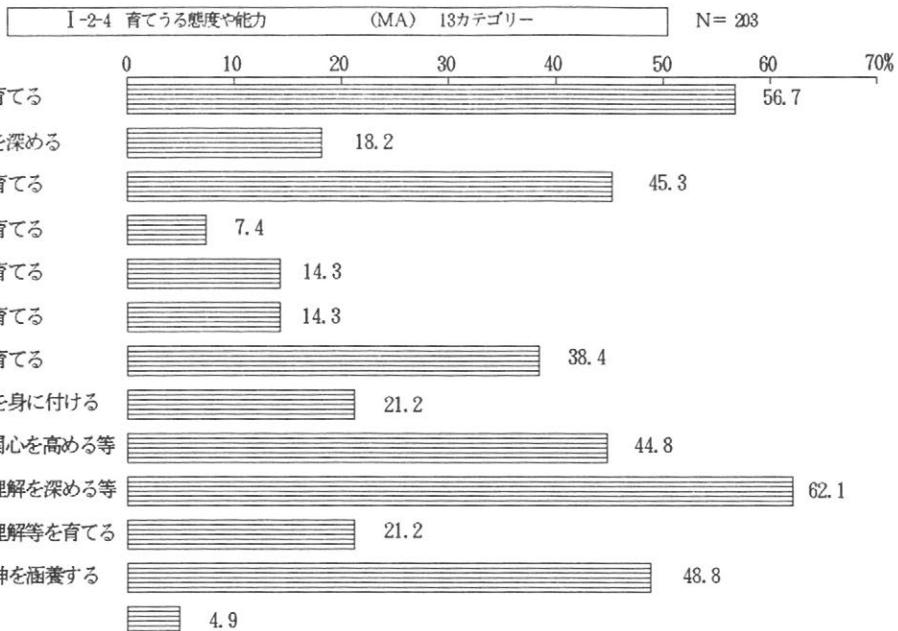
[考 察]

- 体験的な学習活動の実施状況では、飼育・栽培の体験、美化活動体験、奉仕活動体験などの事例が多かった。このことは、学校を取り巻く環境条件にかかわらず、これらの活動が「体験的学習」として組み込みやすいものと考えられていることを示している。
- 一方、郷土学習体験、地域の行事への参加体験の事例が少なかったことは、東京という地域の特性として、地域へのかかわりができにくいことを示している。但し、僻地や西部山間地においては必ずしも少なくない。

⑤ 育てる能力や態度

子供たちに育てたい態度や能力についての考えは、次の通りである。

- 特に多いものとして、地域への理解を深め、地域を愛する心を育てる(62.1%)、社会性を育てる(56.7%)、奉仕の精神を涵養する(48.8%)、勤労観を育てる(45.3%)、自然への関心を高め、理解を深める(44.8%)が挙げられる。
- 特に少ないものとしては、職業観を育てる(7.4%)が目を引き、続いて、表現力を育てる、判断力を育てる(ともに14.3%)と少ない。



[考 察]

- 社会性、地域への理解・愛着、勤労観や奉仕観、自然への関心等が子どもたちに育てたい態度や能力として挙げられているのは、先に挙げた体験的な活動の実施状況並びに、学習活動の取り入れと密接な関連をもっていると考えられる。
- 一方、表現力や判断力、職業観の育成にかかわる態度や能力が少ないが、体験的な活動によって育成される大事な能力や態度であるので、さらに実践を重ねながら着目していく必要がある。

⑥ 親・地域の反応や期待・要望

体験的な学習活動への親・地域の反応や期待・要望として、特に次のようなものが多く挙げられている。

- 体験的な学習活動についての高い評価と好感的な受入れ
- 家庭や親子の触れ合いの機会への感謝 ○遊びの指導、もちつきなどへの参加協力
- 自然体験、社会体験、他の児童との交流への期待 ○地域活動に参加する児童の歓迎
- 自ら進んで活動する態度や勤労観の育成の楽しみ ○学校への積極的な協力や激励
- 地域と学校との協力体制の推進の継続 ○体験的な学習活動を伝統とする期待・要望
- 老人との交流の喜びと一層の期待 ○自然とかかわる貴重な体験との評価
- 学校と地域との交流への関心大 ○ 保護者や地域の人々の献身的な協力と参加希望

[考 察]

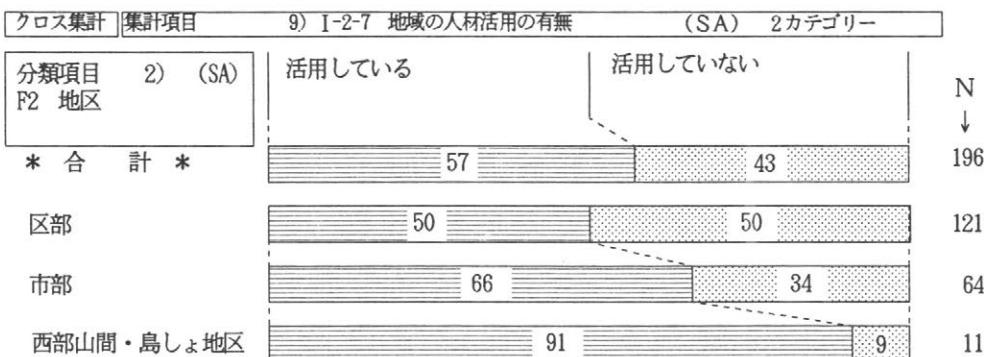
- 親・地域の反応や期待・要望については、上に示す通りであり、親・地域の多大な

協力が得られているようである。これは、体験的な活動について、親・地域が好感的な受け止めをしていることを物語っている。児童・生徒の成長や参加体験による高い評価によるものと考えられる。

- 親・地域の反応として特出されるのは、学校への積極的な協力をしたいとの申し出である。親・地域との連携を強化する上で重要なことであり、また、地域の人材活用の面でも大事にしていきたいことである。

⑦ 地域の人材活用

地域の人材活用の有無は下の通りである。



- 活用しているか57.1%と多いが、地域別にみると、区部(50%)、市部(66%)、西部山間・島しょ地区(91%)となっており、地域による差異がみられる。

- 地域の人材が活用されている場面としては、具体的な活動の中での指導・助言、技能の伝達などが行われている。

- 地域の人材の経験、知識、技能の内容として、主に次のものが多く挙げられている。

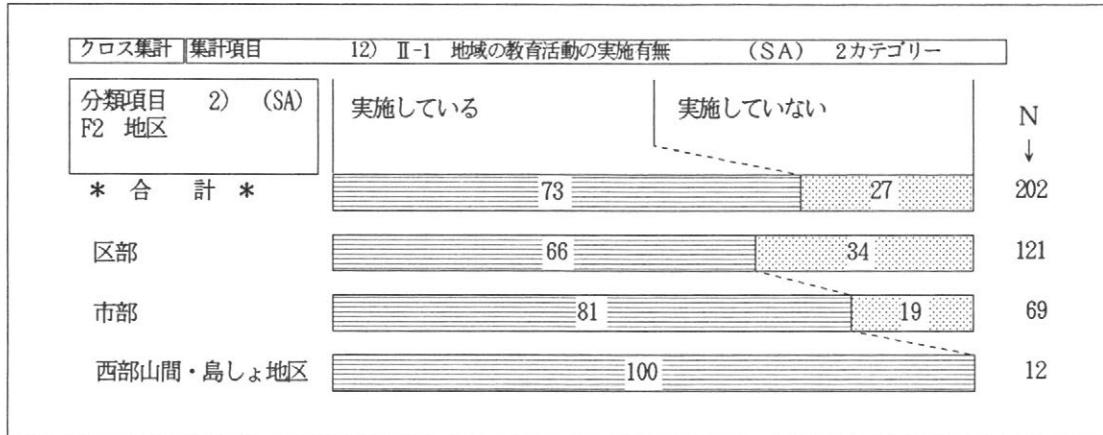
- 和太鼓、獅子舞などの郷土芸能の技能 • みこしかつぎ、もちつきなどの技能
- 昔話、地域の昔の様子、伝統文化などの知識
- 農作業（栽培・収穫等）、革なめし、菊作りなどの生産技能
- 竹とんぼづくり、折り紙、けん玉、こままわしなどの伝承遊びの経験・技能
- 大工、竹細工などの技能 • 手話、通訳などの技能

[考 察]

- 今後の人材活用の予定については、人材が見つかれば活用したいとの要望が強い。とりわけ伝統文化の継承、伝承遊びの経験・技能、農作業などの生産技能の活用を期待する声が圧倒的であることから、地域の人材活用の方法及び人材や実践の情報を共有していくことを大いに進めていく必要がある。具体的な情報が体験的な学習活動を推進させると考えられる。

(2) 地域の教育力の活用の実態とその考察

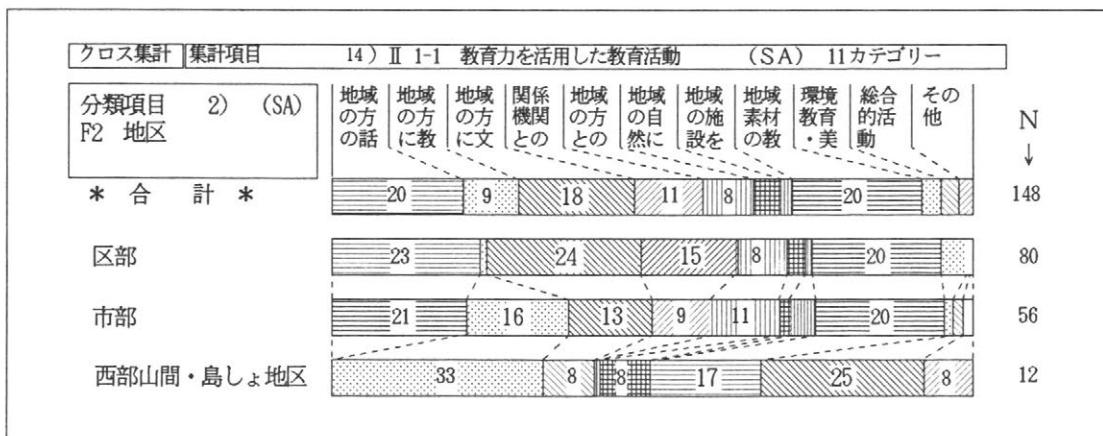
① 地域の教育力の活用の有無



地域の教育力を活用した教育活動を実施している学校は、区市町村とともに多く見られ、地域の理解と協力を得ながら教育活動を推進している。実施していない学校においても、地域との連携で悩んでいる所は少ない。むしろ、活動を推進していくための時間的余裕がなかったり、年間活動計画の未整備が実施を妨げているといえる。

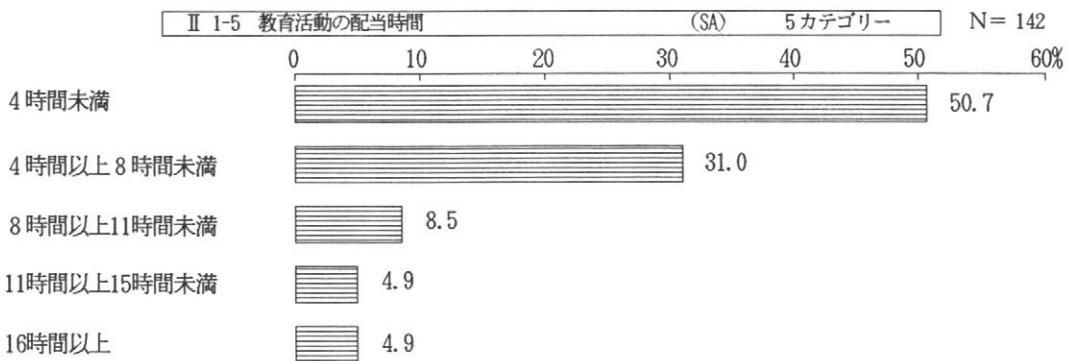
今後は、体験的学習についての研修を重ねながら、その意義や方法についての共通理解を図り、教員の意識を高めていくことが必要である。

② 地域の教育力を活用した教育活動



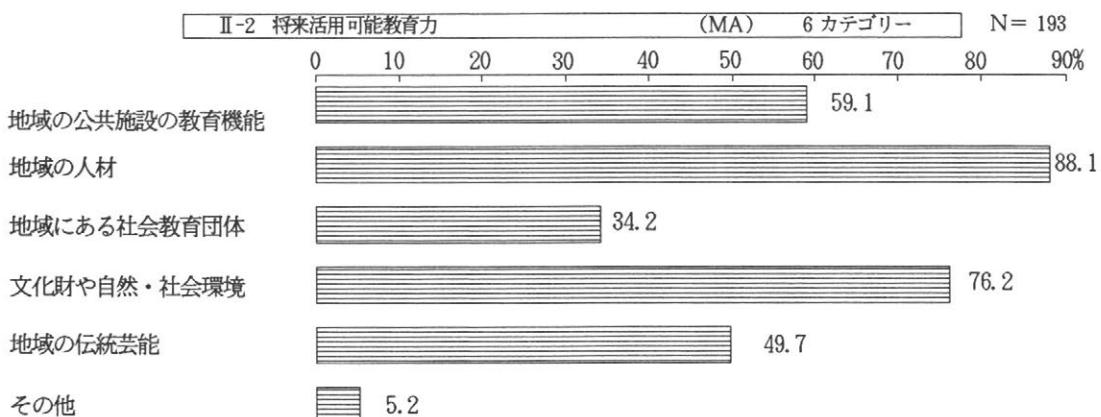
地域の教育力を活用した教育活動としては、「地域の方の話を聞く」「地域素材の教材化」「地域の方に文化や技能を学ぶ」が多いことが分かる。地区別に見ると、区部と市部においては、「地域素材の教材化」「地域の方に文化や技能を学ぶ」が多いが、西部山間地域・島しょ地区では、「地域の方に教わって勤労体験をする」「総合的体験」が多い。これは学校の環境的条件や地域との密着度の違いによるものと考えられる。

③ 地域の教育力を生かした教育活動への配当時間



活動における配当時間数は、およそ半数の学校が4時間未満である。8時間未満の時間配当の学校の割合は80%を越える。これを地区ごとに見ると、区部・市部が4時間未満と少ないのに対して、西部山間・島しょ地区は、4時間以上を配当している学校がほとんどである。これは西部山間・島しょ地区の方が学校と地域のかかわりが多いことを示している。

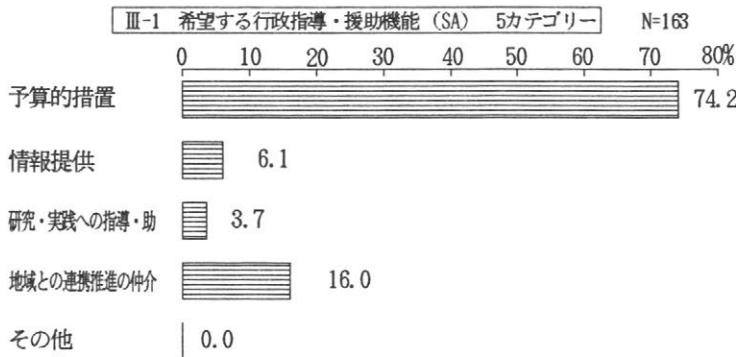
④ 今後活用したい地域の教育力



今後活用したい地域の教育力として、地域の人材、文化財や自然・社会環境、地域の公共施設の教育機能、地域の伝統芸能の順に選ばれている。特に、地域の人材を活用したいと答えた学校が88%あるのは、学校を開いていこうとする意識の表れと解釈することができる。

(3) 行政の支援の在り方についての調査結果とその考察

① 望まれる指導・援助機能



各学校において、より望ましい体験的な活動を教育課程に位置付けて教育活動を効果的に推進していくためには、校内における施設・設備の充実を図ることは当然のこととして、校外における施設・設備の活用といった

面からの指導の充実を図ることも大切なことである。

まず、校内における施設・設備の充実という面から考えてみると、例えば、飼育や栽培活動を実際に体験させる施設・設備の整備やそこでの活動の運営のため等に多くの費用が必要とされる。また、校外における諸施設の活用に当たっても当然費用がかかってくる。体験的な活動を広く教育活動の中に取り入れてくると、これまで以上に予算的な裏付けが必要になってくる。調査の結果でも、行政に望むこととして、4人の内3人までが「予算的措置」を求めていることからもそれが明らかである。

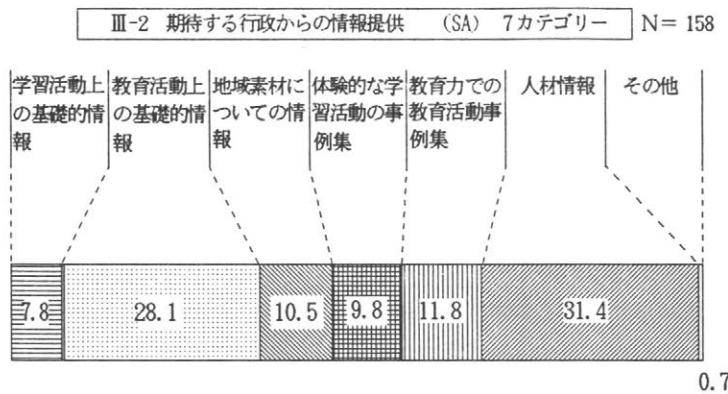
次に、体験的な学習をより効果的に推進していくためには、地域の自然や文化遺産、さらには、地域の人材や活用可能な施設・設備等をいかに活用するかが重要になってくる。そのためには、予算的措置との絡みもあるが、どこにどのような施設・設備があるか、そして学校における教育活動を進めていく上で、有意義な技能や能力、経験等を有している人材がどこに住んでいるかという情報の提供も大切な仕事となってくる。

こうした点について更に、ただ単なる情報の提供に止まらず、学校が地域の人々や諸団体や施設等と連携を図っていくことはもちろんとして、行政サイドからの学校への援助として、地域へ働きかけることが、連携を強化し、より一層充実した教育活動を推進していくためにも大切な役割であり、学校からの期待も寄せられているのである。

また、情報の提供とも重なりがあると思われるが、広く情報を把握できる立場としての行政、そして学校教育への指導・助言としての働きが期待され、かつ望まれる行政には、情報の伝達とともに、学校現場における研究や実践についての適切な指導・助言が欲しい

という学校からの要望もあることは、教育活動の充実、発展という点からも、教育水準の維持といった点からも大変望ましいことである。

② 期待する情報の内容



体験的な学習を、より一層効果的に推進していくためには、これまでのように、学校のもつ教育力を十分に活用するとともに、教育課程を見直し地域の教育力の活用を工夫した教育活動を展開することも必要である。地

域のもつ教育力を教育活動に取り入れるためには、人的なものや物的なものの2つの側面から地域の教育力を検討していくことが大切である。

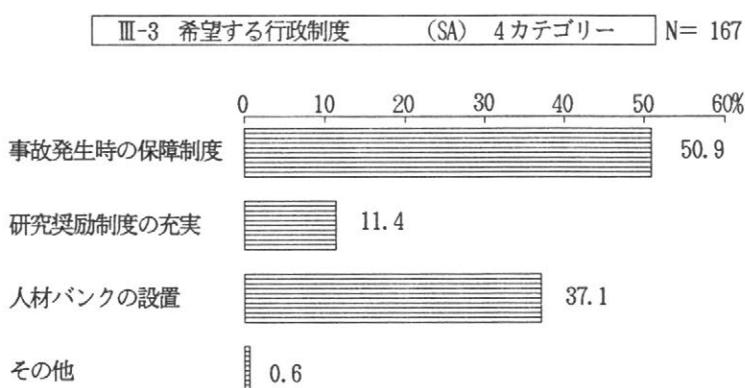
そのためには、調査の結果にも表れているように、学校が地域の有為な人材についての情報を、豊富にしかも的確に把握しておくことが必要であると、多くの学校で考えられている。地域の歴史について精通している古老、地域の自然についての知識が豊富な人材、芸術等において子どもたちに指導、助言できる人材、趣味的な分野で子どもたちの活動に直接触れられる人材等学校が把握しておくことは重要なことである。

とはいえ、こうした人材に関する情報は、なかなか一つの学校単位では収集しにくい面もあり、今後行政が、地域の人材の発掘や養成に力を入れていかなければならない大きな課題であろう。そうした課題に対する解決への願いが、調査結果から読み取れる。

また、次いで期待されることの多い情報内容は、人材情報とも深くかかわりがあると思われるが、地域の教育力を活用した教育活動を展開していくための基礎的な情報の提供である。主として地域の自然や文化遺産、生産活動も含めた社会的な事象といった、学習活動を進める上で、参考となるような情報の提供が求められていると言える。更に、こうした地域の教育力を教育活動に活用した他地域における先行事例の情報の提供である。自校で進める場合の、活用の参考にしたいという願いの表れであろう。行政が、学校や地域との連携を図りながら情報収集に力を入れるとともに、情報の一つ一つの有用性について吟味、精選しながら基礎的な情報を提供することが大切な行政の努力点である。いずれにしても、行政の機能を十分に果たし、必要とされる情報について、迅速に、正確に、豊富に提供できるように、行政側の情報収集や情報の保管、管理、そして情報提供等にかか

わる体制を整備、充実しておくことが必要である。

③ 希望する行政制度



行政に希望する制度について、その過半数を占めていることが「事故発生時の保障制度」の確立である。体験的な活動を取り入れた活動では、教室を離れ、更には学校を離れて活動を進めること当然多くなる。その結果

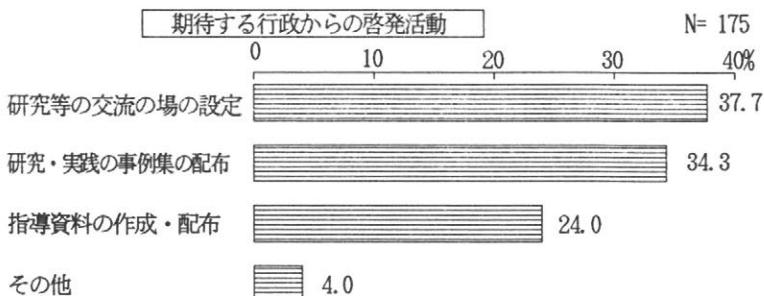
けが等の事故につながることも、教室内での、いすに座り、机に向かってそのままの学習に比して多くなることは避けられないこの実情である。起こしてはならない事故ではあるが、事故を恐れるあまり、十分な活動ができず、お座なりの活動で終わらせてしまうのであれば、それは本末転倒である。体験を通すことのよさが生かし切れなくなってしまう。

そこで、十分な安全性等への配慮の下に取り組んだ体験的な活動の中で、避けられない事故が発生してしまったときの保障について、行政の制度として明確にしておくことは、教育活動を活性化していくためにも、より望ましい体験的な活動を取り入れるために大切なことである。調査の結果からもそれがよくわかる。綿密な計画の下、大胆に体験的な活動に取り組んでいきたいものである。

また、3分の1が希望している制度が「人材バンクの設置」である。これは、これまで行政の支援の在り方で触れられてきた「望まれる指導・援助機能」や「期待する情報の内容」と深くかかわりのある内容である。地域の教育力の一つとしての人材を、本来は、それぞれの学校が、地域や学校の特色を生かしながら独自に発掘し、教育活動の特性に応じて発掘した人材に協力を要請し、教育活動に参加しもらうというように進めることが基本的な姿であろう。しかし、地域によっては、人材の確保に多寡が生じ、教育活動への参加が十分でない地域も出てきてしまう心配もある。そこで、行政の制度として人材が確保され、そこから人材が派遣される方法が可能であるならばそれに越したことはない。人材バンクが求められていることもそうした背景からであろう。

更には、研究奨励制度の充実が上げられている。予算的な課題、研究体制の意義づけ研究意欲の高揚等の面から考えても、体験的な学習についての先行的な研究に対して、奨励等の措置を取ることが、更に発展、充実していくためには大切な手立てである。

④ 期待する行政からの啓発活動



行政に期待される啓発活動機能の第一は「研究等の交流の場の設定」である。ほぼ同様な割合で「研究・実践の事例集の配布」が続いている。次いでやや割合は低くなるが「指導資料の作成・配布」が求められている。

こうした内容をみてみると、一言で言って「体験的な活動を取り入れた教育活動にかかる情報の収集、保管、提供」ということが行政に期待されている活動であると考えられる。この期待の背景にあるものは、各学校が、より望ましいかたちで体験的な活動を展開していきたいという願いが込められていると考えられる。行政としては、実践事例の収集に努めるとともに、活動について分析、整理し、学校のニーズに合った情報を提供していくことが大切である。

具体的には、体験的な活動を積極的に取り入れた実践を積み重ねてきた先行研究のある学校を中心とした研修会や研究発表会を運営し、実践事例について報告するとともに互いに意見を交換して、より望ましい活動が創造できるような場とするなどといったことが、交流の場の設定では求められているであろう。それと同時に、そうした研究を積み重ねてきた学校の研究や実践資料を配布するなどして、これから進め方の参考として活用してもらうようにすべきである。そのためには、行政の機能を十分に生かしながら情報収集に努めることが大切である。また、学校に対し、より広い立場から資料を収集し、各学校でより望ましい体験的な活動を取り入れた教育活動が展開される上で、参考となるような指導資料を作成し参考に供することも求められている。この指導資料には、指導者側が教育活動を計画したり実践したりする上で参考となる資料という側面をもつとともに、活動に実際に取り組む子供たちにとっても、学習をより効果的に進めていく上で、副読本的な活用ができるような資料という側面をももっているように思われる。

こうした二つの資料を作成することは、各学校における体験的な活動を取り入れた教育活動を促進する機能をもつとともに、体験的な活動そのものの質的な向上を図ることも可能となる。更には、行政の機能の大切なものとしての、教育水準の維持に対しても効果的な働きをするものである。

(4) 体験的学習についての意見の調査結果とその考察

① 体験学習についての考え方～成長に必要な体験の内容

この調査は「子ども達の成長のさまざまな分野や内容のうちで、体験を通して学習することがどうしても必要である」と考えられる体験について、自由記述で回答を求めたものである。分析は、本研究で体験内容を分類した12の大項目毎に、KJ法により重要と思われる体験の小項目に当たる事項を自由記述されたものの中から取り出して整理する方法をとった。

小学校・中学校別に上位2～3位までをあげ、以下は省略する。

- 飼育・栽培の体験（小・31件～中・11件、合計42件）
小学校－○飼育・栽培…9 ○植物の栽培…4 ○栽培…3
中学校－○飼育・栽培…3 ○農作業…2 ○学校園での栽培…2
- 人と人との交流体験（小・19件～中・8件、合計27件）
小学校－○人と人との触れ合い…7 ○地域の人との触れ合い…6
中学校－○地域の人との交流…3 ○外国人との触れ合い…3
- 自然に親しむ体験（小・17件～中・9件、合計26件）
小学校－○自然との触れ合い…11 ○自然観察…3
中学校－○自然観察…4 ○山登り・遠足…2
- 奉仕活動の体験（小・13件～中・13件、合計26件）
小学校－○奉仕活動…7 ○ボランティア活動…5
中学校－○ボランティア活動…7 ○老人ホーム訪問…2
- 総合的な体験（小・13件～中・8件、合計21件）
小学校－○勤労体験…7 ○宿泊を伴う諸体験…5
中学校－○職業体験…3 ○勤労体験…3
- 遊び体験（小・11件～中・4件、合計15件）
小学校－○遊びの体験…5 ○異年齢集団での遊び…3
中学校－○異年齢集団での遊び…3 ○魚つり…1
- 制作・調理の体験（小・10件～中・1件、合計11件）
小学校－○製作活動…3 ○家事手伝い…3 ○手を使った技能…2

- 中学校－○製作活動・・・1
- 郷土の学習の体験（小・4件－中・4件、合計8件）
 - 小学校－○地域の見学・・・2 ○伝統文化に触れる・・・1
 - 中学校－○伝統文化・芸能・風俗に触れ親しむ・・・4
 - 地域行事への参加体験（小・6件－中・2件、合計8件）
 - 小学校－○地域の祭りへ参加・・・2 ○地域の運動会参加・・・1
 - 中学校－○地域活動への参加・・・1 ○地区の行事への参加・・・1
 - 美化活動への参加体験（小・7件－中・1件、合計8件）
 - 小学校－○清掃活動・・・5 ○クリーン作戦・・・1 ○落ち葉拾い・・・1
 - 中学校－○清掃活動・・・1
 - 環境保護体験（小・1件－中・1件、合計2件）
 - 小学校－○リサイクル活動・・・1
 - 中学校－○リサイクル活動・・・1

[考 察]

- 子ども達の成長過程のさまざまな分野や内容のうちで、体験を通して学習することが、どうしても必要であると考えられる体験について、一番多かったのは「飼育・栽培」に関する体験であった。犬や猫を始めとする動物に触れたり、かわいがったり、親しんだりすること、野菜や草花などを始めとする植物を育てたり親しんだりすることが子どもの成長過程で重要な意味を持っているのではないかと思われる。
- 次いで多かったのは「人と人との交流体験」であり、さらに「自然に親しむ体験」「奉仕活動の体験」と続いている。「人と人との交流体験」は同年齢間での交流はもとより、幼児及び老人との交流なども含まれ、子供が成長過程で多くの人と様々ななかわり合い方をして生きる意味の重要性を示唆しているものと思われる。「自然に親しむ体験」「奉仕活動の体験」も自然とのかかわり、社会や人とかかわり合って生きていくことの意味を小さい頃から体験していくことの重要性を示唆しているものと思われる。
- 数こそ少ないが「美化活動への参加体験」「環境保護体験」は、自然環境の保護や自然に触れ親しみ大切にしながら、自然のなかで豊かに生きていくことの今日的な意味を考えると、成長過程で重要な体験としての意味をもっているものと思われる。とりわけ、環境教育の重要性を考えると、今後ますます注目される体験学習になるものと考える。

② 学校週五日制のなかで望まれる子供の体験

この調査は「学校週五日制の導入に伴う休業日が増えた場合、子ども達にどのような体験学習が加わることが望ましいのか」そのアイデアを自由記述で求めたものである。

整理は、KJ法により重要と思われる体験項目を自由記述されたもののなかから活動内容を取り出す方法をとった。それを多いものから順に並べてみる。

望ましい体験	小学校	中学校
①スポーツ文化交流体験	スポーツ・親子での触れ合・文化クラブ・子供会・外国人交流	スポーツ・親子での触れ合い・異文化接触・地域の人と交流他
②遊び体験	自由な遊び・伝承遊び・野外活動・年寄りとの遊び他	自由な遊び・伝承遊び・異年齢での遊び・マイタイム・集団遊び他
③奉仕体験活動	老人ホーム訪問・奉仕体験・障害者との交流・公共施設へ奉仕	老人ホーム訪問・養護施設訪問・奉仕体験・幼稚園訪問他
④地域行事への参加体験	地域行事への参加・祭りへの参加・親子スポーツ大会他	伝統文化芸能への参加・祭りへの参加・地域ぐるみの文化活動他
⑤郷土学習体験	地域のフィールドワーク他	地域のフィールドワーク他
⑥自然観察体験	自然との触れ合い・自然学校他	自然に親しむ・野外活動他
⑦飼育栽培体験	動植物を育てる・野菜づくり他	動植物を育てる・畑作業他
⑧美化活動体験	地域クリーン作戦他・道路清掃	地域清掃・環境美化活動他
⑨製作調理体験	親子料理教室・家事の手伝い他	陶芸教室・手話教室・手芸教室他
⑩総合体験学習	農魚村へホームステイー他	勤労体験学習・野外活動他
⑪環境保護体験	アルミ缶リサイクル・廃品回収	空き缶回収

[考 察]

- 学校週五日制の導入に伴う休業日が増えた場合、子ども達にどのような体験が加わることが望ましいのか。そのアイデアを求めてみると最も多かったのは、スポーツ・文化・交流体験であった。休業日は身体を動かし、地域の伝統文化などに触れ、多くの人とかかわって生活することが望ましいのではないかと考えているようである。
- 次いで多かったのは「遊び体験」であり、「奉仕活動体験」「地域行事への参加」へと続いている。休業日は身体を動かし、あるいはボランティア活動をしたり、地域社会の多くの人と触れ合って生活することが望ましいのではないかと考えているようである。
- 数こそ少ないが、「製作・調理の体験」のなかの父子料理教室や「環境保護体験」のなかのアルミ缶リサイクルや牛乳パックのリサクルなどは、環境教育や省資源問題などを考えると、今後注目される活動体験ではないかと考える。

③ 有益であったと考える自身の体験

小・中学生時代の学校での体験を振り返って、自分自身を成長させる上で大変有益であったと考えている体験内容を自由記述で求めたものである。

遊び体験、自然体験、地域での行事参加体験、交流体験、奉仕体験など多くの体験が自分自身のその後の成長に深くかかわっていると実感している様子が回答のなかから如実に伺える。回答された内容の要約をいくつか次にのせる。

- 「小学生の頃、毎日暗くなるまで近所の友達と鬼ごっこ、かくれんぼ、めんこ、野球とよく遊んだ。人間関係は体験を通してしか身につかないと思っている。」
- 「小学生の頃、イナゴ取り、落ち穂拾い、植林をした。自然への興味を持てたことや自然と人間のかかわりに気付いたことなどが有益であった。」
- 「小学生の頃、地域の子供が参加した地域祭り、地域の一員としての自覚を強く持った。」
- 「小学生の頃、農作業の手伝いをよくした。忍耐力の育成、家族との連帯感、自然を尊ぶ心、物を大切にする心などが培われたと思っている。」
- 「中学1年生の時、3泊4日のキャンプ生活をした。山奥での友人たちとの生活は衣食住を始め、協力・連帯の精神など生きることの根本精神を身に付けることができた。」
- 「中学生の頃、地域の町内会館で地域の人たちと卓球クラブをつくって卓球をした。地域の中で、異年齢の人達と交わりいろんな知恵を身に付けることができた。」

(5) 体験的学習活動を行う小・中学校の生涯学習機関としての実践の現状

—— 施設・設備開放と教員派遣の調査結果をふまえて ——

生涯学習の推進を具体的に展開するために、これまで学校は主に生涯学習の観点を取り入れた子供の教育活動の改革に取り組んできた。本調査の対象となった体験的学習活動の実践に取り組む学校は、多様な学習機会を子供達に提供するという意味において、まさにそれらの改革に取り組む先導的な学校といえるだろう。

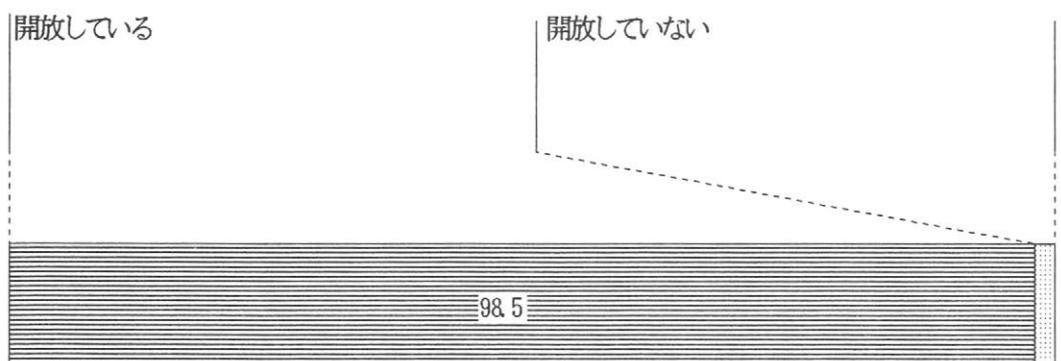
しかし、学校には、そうした従来の青少年を対象とした準備教育機関的な役割ばかりでなく社会に開かれた学校としての役割を果たそうとする傾向が強まりつつある。学校の施設や設備の開放や、生涯学習機関の一つとして教職員を含めた貴重な教育・学習資源を有する学校の、より積極的な活用と地域社会への貢献への期待も高まりつつある。

そこで、ここでは先導的な体験的学習活動を行う小・中学校が学校開放や、地域社会へのより積極的な貢献の一つとしての教員派遣をどの程度行っているのかその割合を示したい。

まず、学校開放についてみると、図1に示すように施設・設備を地域に開放している学校は全体の96.1%と高い値を示した。この割合を東京都全体の場合と比較してみると、体験的学習活動を行う小・中学校の方が若干その割合の高いことがわかった。（平成2年度の小・中学校の平均が91.0%）。子供達に多様な学習の機会を提供しようと試みる学校は、その施設・設備の地域への開放においても積極的に行っていると言えよう。

II-4-1 施設・設備の開放の有無 (SA) 2軸ヨー

N= 198



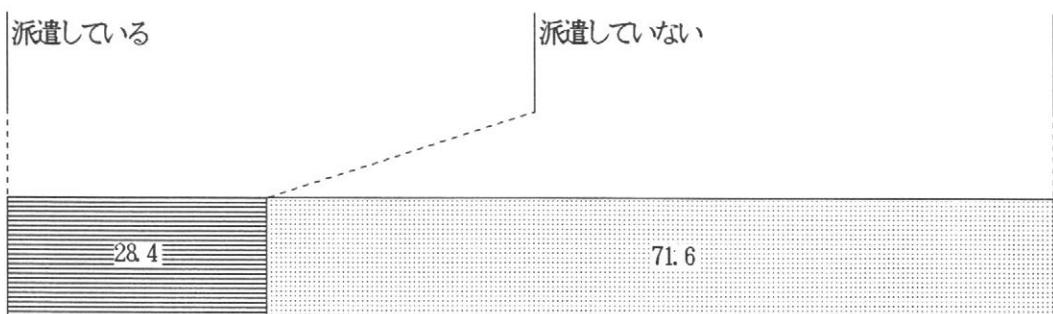
次に、地域社会への教員派遣の実態をみると、図2のように調査対象となった学校の約30%が社会教育関係団体等への教員派遣を行っている。およそ3校に1校の割合で、子供の体験的

学習活動に取り組む学校は地域社会への教員派遣も行っていることになる。

しかし、施設・設備の開放に比べるとその割合は3分の1以下に止まっており、調査対象校全体の約70%の学校はまだ教員派遣行ったことが全くない。教員派遣という人的側面の貢献は学校の施設・設備開放に比べると学校側の体制や受け入れる側の条件整備等さまざまな状況が影響して容易に取り組めないことは予想される。しかし、前述のように学校は生涯学習機関の一つとして、教員を学校外の社会教育関連事業等に派遣したり、さらに小・中学校が生涯学習の場となり各種学級・講座等を提供する等の積極的な社会への貢献が期待されている。東京都においても、今後こうした実践に取り組む学校の増加がより求められていると思われる。

II-4-2 地域への教育派遣の有無 (SA) 2択ヨー

N= 194



それでは、上記のような学校の施設・設備開放や教員派遣は、地域の社会教育施設数や社会教育職員数等の社会教育関連の学習条件の整備状況と何らかの関連があるのだろうか。学校の施設・設備数及び教員派遣の有無と、地域の社会教育施設数及び社会教育職員数との関連を調べると、表1のように教員派遣の有無と社会教育職員数との間に有意水準5%未満の有為な関連が認められた。図3は地域の社会教育職員数と学校の教員派遣の有無のクロス分析結果を表している。

これを見ると、教員派遣を行っている割合が最も高いのは、社会教育職員数が200人以上の地域に存在する学校である。東京都の区市町村の社会教育職員数（常勤職員）の平均は160人であるから、社会教育の学習条件が人的面で平均以上に充実している地域の学校は、教員を地域社会に派遣するという、学校の施設・設備開放よりも積極的な実践に取り組む割合も高いと言えよう。

さらに、この調査結果で興味深いのは、教員派遣を行ったことのある学校は、社会教育職員数が50人未満や200人以上の地域に存在する学校に多く、それに比べて100人以上～150人未

満や 150人以上 200人未満の社会教育職員のいる地域の学校に少ないという傾向である。つまり、教員派遣を行う学校は社会教育職員が平均よりかなり多い地域か平均の3分の1か3分の2以下しかいない地域に多く、平均に近い社会教育職員数のいる地域の学校はあまり教員派遣を行っていないということを意味している。

教員派遣には、学校側の様々な状況も影響していると思われる所以、地域の社会教育職員数と学校の教員派遣の有無との関連は、さらに詳細な分析が必要である。しかし、ここでの調査結果によれば、学校の教員派遣は地域の社会教育職員が少ないと行うばかりでなく、職員の多い地域でも積極的に行われている。少なくとも社会教育職員が平均程度存在し、社会教育の各種事業もそれなりに行われていると予想される地域の学校は、教員派遣に現在よりも積極的に取り組む必要があると言えそうである。

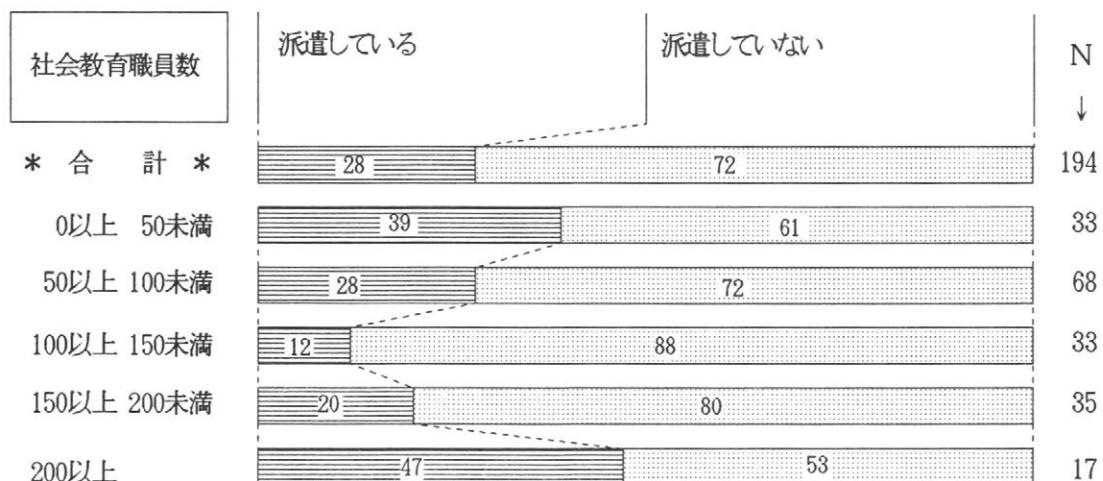
表1 地域の社会教育関連の整備情況と学校の施設・設備開放と教員派遣との関連

—— クロス分析による χ^2 検定の結果 ——

分類項目	集計項目	χ^2 値	自由度	確率	有意差判定
社会教育職員数×学校の施設・設備開放の有無	3.11	3	0.3763	[]	
社会教育職員数×学校の教員派遣の有無	0.95	3	0.8158	[]	
社会教育職員数×学校の施設・設備開放の有無	2.06	4	0.7284	[]	
社会教育職員数×学校の教員派遣の有無	10.53	4	0.0324	[*]	

注：*は有意水準5%未満で有意差あり

地域への教育派遣の有無



2 特色ある体験的活動の事例とその考察

前述した調査によって、東京都の小・中学校においては、さまざまな体験的活動がカリキュラムに組み込まれ、特色ある教育活動として実践されていることが分かった。ここでは、その中からいくつかの事例を取り上げ、その活動のねらいや経緯、活動内容やその成果等について紹介し、考察を加えた。

事例 1

両親教育としての中学生の保育体験

実践の基本的考え方

東京都の荒川区立道灌山中学校では、14年前から、3年生全員による保育実習体験を行っている。

実習先は、学区域の中にあるH保育園とN保育園である。

当校の保育実習体験の特色は、それを全教育活動の一環として位置付けていることである。家庭科の授業としての実習の意味だけでなく、道徳教育や健全育成と関連させた人間性教育の一環として位置付けているのである。

T校長は、この保育実習を「思いやりの心を育てる体験学習」として位置付け、それを進める上での基本的な考え方を次のように述べている。

「他人を思いやる気持ちは『人を思いやることの大切さ』や『思いやりの気持ちを持て』と説くだけで身に付くものではありません。知識や観念としてではなく、感性として実感される体験が必要です。保育実習は、期間としては短いのですが、幼児と生徒とが理屈抜きにお互いを認め合う関係が作りあげられます。幼児にとっては、初めて接する他人との人間関係をつくる機会であり、共働き家庭の幼児に専属で相手をしてくれる生徒は親の代役でもあります。また、生徒にとっては、自分にしがみついて涙を流し、別れを惜しむ幼児との出会いは、自分の存在・価値を丸ごと純粋に認めてくれる人間の発見でもあります。『こんなにも自分を好きになってくれるなんて感激だ』という感想や『親になるって大変なことなんだなぁ』という大人への自覚、『小さい時、こんなに大人に世話をになったのだ』『自分一人で大きくなつたので

はないことがよく分かった』というような、親やまわりの大人への感謝の気持ちを実感した感想も多く聞かれます。幼児を喜ばせようと懸命になって相手の気持ちを探り、己を無にして相手に尽くす努力に対して、幼児が全身の喜びで其に応えてくれるという人間関係は、乾いた現代社会では、誠に得難い人間関係であり、他人への思いやりの大切さを感性で実感させてくれる貴重な体験であります。14年前の園長であったS先生が、『人間は、自分が他人から必要とされていると気がついたとき、生きる力を得るだろう。特に、思春期は生きる目的がなくてはならない』と述べておられますが、蓋し保育実習の核心をついた名言であります。・・・

保育実習の目的

義務教育を終了し、遠くない将来親になるだろう中学生が、保育の実習に取り組むことにより、自分以外の他者である幼児に目を向け、幼児を理解するとともに、幼児に対する思いやりの心を育て、自己を含めた人間の成長と家庭の役割を理解する。

実習においては、生徒と園児が一対一でふれあうことを通して、一人一人の子供の生命の大切さを肌で感じさせたい。体験を通して学校で学んだ知識を見直すとともに、自分を高める機会としたい。

実習までの過程の多様な活動

当校の保育実習のもう一つの特色は、実習までの過程でのさまざまな活動にある。つまり、実習の成果を最大限にするために、その過程で知的な理解のための学習とともに、さまざまな体験学習が組まれているのである。

家庭科の保育領域の指導計画では、指導時間として24時間を配当している。その指導計画は、下表のようである。

指導項目と時間配当（24時間計画）			
(1) 幼児のからだとこころの発達	・からだの発達	・こころの発達	・生活習慣の形成
(2) 幼児の遊び	・遊びの意義	・おもちゃと遊び	・おもちゃの製作
(3) 紗原の食物と衣服	・幼児の食生活の特徴	・幼児の生活にあった衣服	2時間
(4) 保育と環境	・子どもの成長と家庭の役割	・子どものための社会環境	3時間
(5) 保育実習	・事前指導	(1時間)	6時間
	・実習	{ 4時間 }	2時間×2保育園
	・反省とまとめ	(1時間)	

この過程で、次のような活動に取り組んでいくのである。

(1) 幼児の遊びについて学習する8時間の中で、保育実習で園児を遊ばせるための手作りおもちゃの製作が行われる。

生徒たちは、班で相談しながら、中学生ならではのアイデアを出し合って、どんなおもちゃをつくるか、どんな遊びをするのかを考えるのである。

その過程では、父親や母親に、自分が小さかった頃は、どんな遊びが好きだったか、どんなことに興味をもったかについて聞き取る活動をやっている。

このことは、「家庭との連携」という言葉こそ使っていないが、実際には自然な形で家庭との連携を図っていると言える。そして親と子のかかわりの場をつくっているのである。

玩具の製作は、班ごとの共同作業である。時間が足りないと、分担したものを家で夜遅くまでつくったり、日曜日にまで学校に来て製作を続けたそうである。こうした共通の目的をもった協働の経験は、相互の理解を深めるとともに、連帯感を育てていくものとなる。

(2) 学校から保護者への趣旨の説明と呼びかけがあり、親からのアドバイスを受ける。

呼びかけの文には次のように記してある。

「・・・保護者の皆様も、お子様の幼児期をふりかえり、実習にあたりまして特に注意して欲しい点についてアドバイス等をぜひ聞かせてください。・・・また、ご家庭でも話合いの機会をもっていただければ幸いです。・・・」

この働きかけによって、親と子の自然な形でのふれあいの場がもたれるのである。

保護者から寄せられたアドバイスには、次のようなものがあった。

「話をする時には、子供の背丈に合わせて、目を見て話すようにする。」「抱っこしてあげる時は、自分の体にピッタリくっつけて抱くこと。」「自分のポケットには、ちり紙やガーゼを入れておくこと。何か起きたときにその場を離れることなく処置できるからです。」

(3) 実習に入る前に、保育園の園長先生や担任の先生から事前指導を受ける。

事前指導では、幼児の行動特性や興味をもつことなどについての話や当日注意してほしいことなどについて具体的な話がある。例えば、次のことである。このことを通じて生徒たちは、幼児に接するときの基本的な態度を身に付けるのである。

①当日は洗ったジャージを着用するなど清潔にする。②つめは切ってくる。③遊ぶときは腕が抜けないように注意する。④教室に入ったら、まず手を洗う。⑤遊びは最低2つ用意する。



地域の関係機関との連携

当校の保育実習が始まったのは、14年前家庭科担当のN教諭がH保育園を訪ねたことからであった。N教諭は園長先生に「中学生に家庭科の授業で保育園見学をさせたいのだが、見学をさせていただけますでしょうか」と相談をもちかけた。

園長のS先生は、体の大きな中学生を保育室に入れることに一抹の不安を感じながら、教育の継のつながりの重要性を考えて、「見学だけでなく、実習もどうぞ」と勧められたそうである。

初めて中学生の保育実習を受入れ、実際の中学生の活動を見たS先生は、次のように述べられている。

「・・・しかし、その日の子供たちの喜びようは、私たち職員の心配を見事にはねのけ、その姿は今も忘れません。園児だけでなく、中学生も学校では見せたこともない意欲とやさしさで取り組み、引率の先生方を感激させました。オリエンテーションの時、私の方を一度も見なかった男子生徒が、幼い子供たちに「あそぼう」と手を取られ、渋々遊びに加わって、跳び箱を跳んだら「カッコいい」とたちまち憧れの的になり、女子生徒は食べたくなるほど可愛いと涙さえ浮かべて話してくれる。また、お別れの時何度も握手しても離してもらえず、「授業に遅れるー」と園の門を飛びだしていったのは、実習の直前「ガキなんか生意気でいやだよ」と小声で言った男子生徒でした。・・・それにしても、たった1時間の出会いが何故こうも生徒たちを変えたのでしょうか。誰が誰を教育したのでしょうか？人は年齢に関係なく、心を本当に揺り動かされた時に、根底から変わるものではないでしょうか。・・・」

この言葉から、やってみて予想以上の成果を感じ取っておられることがうかがえる。家庭や地域との連携というのは、まず働きかけ、行動してみることが肝心なのではないだろうか。その成果が次の連携を生んでいくと言えそうである。

実習の当日の生徒たち

朝、清潔に洗い上げたジャージに着替え、名札をつける。石鹼で手を洗い、校庭に整列し、保育園にでかける。保育園に着くと、ホールに集まり、園長先生や担任の先生方からお話を聞く。生徒代表が挨拶をする。

クラスごとに分かれ、部屋に行き、自己紹介をする。園児と一緒に遊ぶ。この遊ぶ時間は1時間である。

あとかたづけとお別れの挨拶をして学校へ帰る。

当日の流れだけを書くと、以上である。いくつかの班の実際の活動のようすを生徒の文章からエピソード的に綴る。

○ 「出発進行！」とダンボール箱の電車を走らせ、1歳児の部屋に着きました。ジッと無表情ながら興味しんしんの幼児の視線を浴び

ながら、私たちはあいさつをしました。ま
ず手始めにスキンシップをと「高い、タカイ」をしました。

幼児達が慣れてきたところで、電車ごっこをしました。自分から乗ってくる子、遠くから見つめて乗りたそうにしている子とかいて、もう性格ができているんだなと思いました。

電車ごっこに疲れた私たちに幼児が望んだことは、本を読んであげることでした。懐かしいなと思いながら、擬聲音たっぷりに語りました。後は自然に遊びました。・・・

○ 保育の時間、班のみんなで、小さい子はどんな遊びが好きなんだろうとか、いろいろ悩みながらおもちゃづくりをしました。バッヂとか、メダル、小さい子が喜びそうな物を一生懸命作りました。そして、実習の日がやってきました。はっきり言ってすごく不安でした。園児がちゃんとなついてくれるかなって。だけど、そんな心配はすぐになくなりました。園児たちが自分のひざの上に乗った時、すごくうれしかったです。園児たちが一生懸命に話してくれてそれがすごくかわいらしく思いました。自分たちがつくっていったおもちゃを手に、楽しそうに遊んでいる園児を見ると、言葉では言い表せないほどの喜びと感動がありました。

実習を通しての生徒の成長

この実践の成果は、生徒の感想が如実に物語っている。そのいくつかを紹介する。

「・・・僕が思ったことは、0歳児という、まだ生まれてから1年もたっていないのに、みんな個性があって、人間らしさの基礎ができる時だと授業で教わったけど、その通りだと思った。たとえ言葉はまだ話せなくとも、僕たち大人が赤ちゃんにどんどん話しかけてあげればきっと素晴らしい子供になると思う。0歳だから、しゃべれないからといって、話しかけないのは、本当に本當によくないことだと、この実習を通して教わりました。・・・」

「一生懸命頭をひねって考えて、ボトルを使ったおもちゃが、どちらの保育園でも人気があったので、苦労したかいがありました。『Iちゃん』に、Hさんが手話で話しかけている姿が



とても感動的でした。私も、もう少し手話が上手だったらよかったですのに・・・」

「一人の子供を育てるために、毎日このような注意を払わなければならないのだなと思い、子育てがいかに大変かということを感じました。・・・」

「私は、この保育実習でいろんなことを学びました。一生懸命にやった後にくる喜び、そして感動。また、男の子のやさしさも学んだ気がします。園児たちは私に、笑顔というプレゼントしてくれました。・・・」

「人から好かれるということがこんなにも楽しいものだとは思いませんでした。・・・」

この事例から学ぶもの

この事例は、体験的学習、人間教育、家庭・地域との連携などの在り方について、多くの示唆を与えてくれる。

(1) 子供たちは、感動体験を通して、変わり、成長していくものであることを示している。

多くの生徒たちがその感想文の中で、一生懸命工夫しておもちゃを作つていって、喜んでもらえた時の感動を語っている。体験的学習には感動があると言われるが、特に人とのかかわりの中に感動が生まれると言えそうである。そして、短い時間でも、たった1回の経験が何百回の話よりはるかに強い力で子供に影響を与えることをこの事例は如実に示している。

(2) 連携を実現するためには、まず働きかけることが大切である。

この事例では、学校から地域の関係機関への働きかけに対して、学校の期待以上の協力をしてくれている。この事例のようにまず働きかけてみることが大切である。そうすれば連携の第一歩は始まる。その後は、活動の成果を互いに認め合うことによって、双方からの連携の深まりがでていくのである。

(3) 親と子のふれあいの場を自然につくることが大切である。

この事例では、親と子のかかわりを自然な形で設定している。親にとっては、自分の子育てをふりかえるとともに、子供の成長を確認し、また今の時期にどういうかかわりをすればよいかを考える好機となる。子供にとっては、親の子育ての大変さを実感し、自分一人で成長したわけではないことに気づくとともに、親への感謝の気持ちをもつよい機会となる。

また、他の性の役割を考えるよい機会となっている。まさに両親教育の基礎と言える。

(4) 体験的活動を通して、教室とは違う級友の姿を発見するとともに、肯定的自己理解を深めることができる。

事例 2

昔の遊びを通して異世代間の交流体験

触れ合いの少ないお年寄りとの交流を生活科の授業で

東京都の多摩市立北落合小学校は、多摩ニュータウンという団地の中に建てられた学校であり、児童のほとんどがこの団地から通学してきている。

児童の家庭は核家族中心で、お年寄りと同居している児童は少なく、日常生活の中でのお年寄りとの触れ合いは、あまり見られない現状である。

本実践は、このように日常的には触れ合いの少ない地域のお年寄りとの交流を、第1学年の生活科の授業の中で実現しようとしたものである。冬休み後、児童のお正月遊びの経験を軸に、お年寄りの方々が昔の遊びを児童に紹介したり一緒に遊んだりしながら、児童との楽しいひとときを過ごすのである。

実 践 の ね ら い



お正月にした遊びを友達に紹介したり仲良く遊んだりしながら昔の遊びに興味をもつとともに、近所のお年寄りに昔の遊びを教わったり一緒に遊んだりして昔の遊びを楽しみ、お年寄りとの交流を深めることができるようとする。また、この交流を通して、友達やお年寄りとのかかわりを一層広げ、友達やお年寄り、自分のよさに気付くことができるようとする。

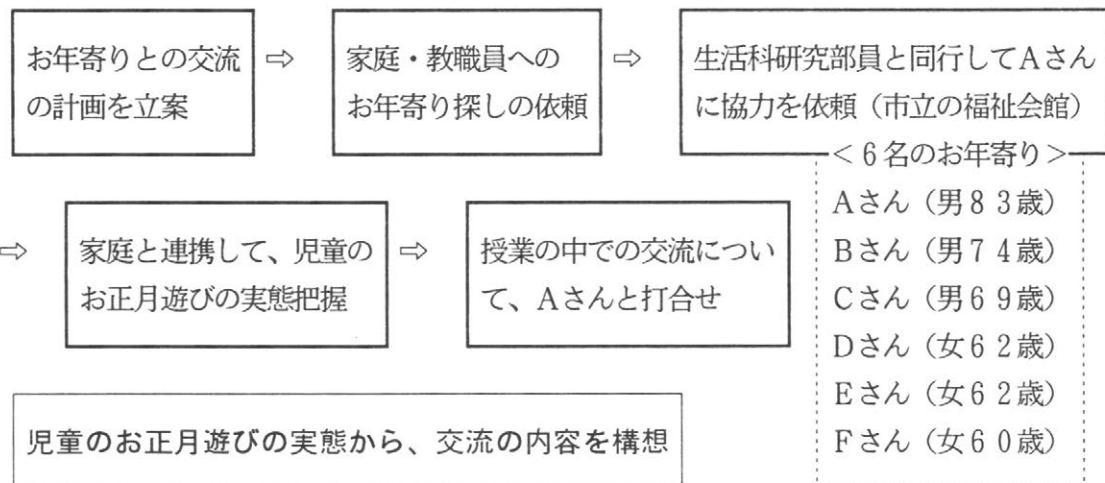
家庭・地域との連携 — 地域のお年寄りへの協力依頼

地域が漸しく開発された振興の団地のため、授業者のT教諭は授業に協力してもらえるお年寄り探しに困惑していた。保護者への呼びかけをしたり校内の教職員にたずねたりしたが、いらっしゃうに探しだすことはできなかった。

そんなある日、この交流の計画をサポートしていた市内の生活科研究部員から朗報が寄せられた。「市内の文化活動に参加しているお年寄りが、福祉会館に集まって活動しておられる」とのことである。

早速、T教諭は数名の研究部員とともに福祉会館へ向かい、お年寄りのAさんに会って、生活科の授業への協力を依頼した。Aさんによると、お年寄り同士のネットワークがあるとのこと。こうして当日、Aさんをはじめ歌唱同好会の6名のお年寄りの方々が、昔の遊びを通して児童との交流に協力してくださることになったのである。

このようなお年寄り探しをはじめとした実践までの経緯は、下表のとおりである。



T教諭は児童のお正月遊びの実態を、家庭の協力を得て次のように把握している。

冬休み中に、児童はいろいろな遊びの体験をしたようで、お正月遊びも多くの児童が体験している。外遊びでは、たこあげをした児童が男女合わせて9名と多いが、こまわしや羽根つきは少ない。室内遊びでは、トランプを家族と一緒にした児童が12名と多くなっている。この冬休みに百人一首をして札をとれるようになっ児童、坊主めくりをして楽しんだ児童も15名と多い。しかし、お正月遊びをまったく体験していない家庭も小数ではあるがみられるという実態である。

一方、故郷へ帰省する家庭や若い両親に連れられてスキー場で過ごしたという家庭もあり、スキーなどの体験を7名の児童がしている。また、スケート場は本校から歩いて行ける所にあるので、小さい時から利用している児童が多い。いわゆるこうした冬のスポーツに親しむ児童もみられる。

T教諭はまた、おじいちゃん、おばあちゃんと同居している児童はわずか1名であることも把握している。本学級の児童のほとんどが核家族であり、お年寄りとの日常的な触れ合いのない現状であるという。

こうした実態を踏まえ、実践に当たっては、昔の遊びを体得することよりも地域のお年寄りとの触れ合いを大切にしたいと考えてきた。また、お正月遊びの体験の乏しいこままわしや羽根つきなどをお年寄りに教えてもらうように計画したのである。

さらにT教諭は、お年寄りとの交流後、冬休みにお正月遊びを体験した児童を生かし、教えたり教わったりするなどの児童同士の交流も次の時間につなげていこうと計画した。下に示す「2 凧あげをしよう」がそれである。

単元の主な流れ

第1学年生活科「冬の遊び」（10時間扱い）の単元の主な流れは、下表に示すとおりである。お年寄りとの交流は、第1小単元の第3・4時に実践されたものである。

小単元名	時	主な学習活動・内容	○体験 ○表現
1 お正月の遊びをしよう	2	○お正月にした遊びを思い出し、どんな遊びをだれとしたか、絵を書いて発表する。 ○お正月の遊びを友達と仲良く遊ぶ。 ・こままわし ・たこあげ ・福笑い	○絵をかく ○発表 ○遊び ○話し合い
	2	○お年寄りにお正月の遊びを教えてもらいながら遊び、嬉しかったことを発表する。（本時） ・こままわし ・羽根つき ・あやとり	○遊び ○交流 ○発表
2 凧あげをしよう	4	○凧をつくり、凧あげをして遊ぶ。	○製作 ○話し合い
3 雪や氷で遊ぼう	2	○池にはった氷で遊んだり雪遊びをしたりする。	○遊び ○絵をかく

お年寄りとの交流体験（昔の遊びを通して）—— 本時の活動の様子

お年寄りを教室に迎えてはじまった交流。60分間の生活科の授業の中で、6名のお年寄りと32名の児童が、昔の遊びを通して触れ合いを深めていった様子は以下のとおりである

(1) お年寄りを迎える準備をして、「私の遊び」を紹介する児童

児童との交流の日。83歳のおじいちゃんを筆頭に、6名のお年寄りは昔の遊び道具を紙袋に入れて2時間も前から待機されていた。待ち時間の間、けん玉やこま、手作りのお手玉などの自慢の遊び道具を出しては子どもの頃を偲ばれていたという。

しかし、いよいよ授業開始という時間になり出番が近づくにつれ、緊張が高まってこられたのか、6名の間で教室への入室順をちゅうちょされる一幕もあった。授業の中での児童との出会いは初めてという。入室してからも、お年寄りの方々の緊張は続いていた。

そんな緊張をほぐしたのは、児童の発表であった。児童は、冬休みや前時に友達と遊んだお正月遊びを絵にかいてお年寄りの前で発表したのである。お年寄りの方々は、一人一人の児童の発表を目を細めて聞き入り、次第に緊張をやわらげていかれたそうである。

(2) 子どもの頃を振り返りながら、昔の遊びの実演をするお年寄り

お年寄りの方々は、いずれも、自分なりの方法で詳細な発表メモを用意されていた。まずはそのメモを片手に遊び道具の紹介。続いて、遊びの実演となる。事前に練習したかいもあってか、こまもけん玉もお手玉も児童の盛大な拍手を得る好演となる。児童の中には、静かに実演を見ることを忘れ、思わず前に出て、「ぼくもやってみたい」という児童も出るようになってきた。こうした児童の姿をみては、どのお年寄りも力が入る。「おばあちゃん、羽根つきはわたしとやって」と懇願してくる児童が押し寄せる頃には、教師も制止するのを止めざるを得ない状況になってきたという。

6名のお年寄りからの遊びの紹介が終わるまでに、既に、自分のやりたい遊びのところに集まって、児童の輪ができていたそうである。



(3) お年寄りと児童の交流が参観者へも広がって
生活科の授業は、活動によっては教室から外
へ出て行くことが多い。この授業も、こままわ
しや羽根つきなどの遊びは、廊下や校庭での活
動となった。

それぞれの遊びを指南するのはお年寄りのは
ずであったが、時間が経過するにつれ、児童の
ほうが上達する遊びも見られるようになつた。

こつを体得されているお年寄りの指導には、余裕がみられる。さりげなく援助すると、児
童はめきめき遊びの腕をあげていく。お年寄りは、児童ができるようになってほしいと願つ
て声をかけ、手を添えてくださる。そして、児童ができるようになってくると、「ああ、で
きた、できた。うまい、うまい」の声と喜びの拍手がおくられる。児童は、自分の活動を真
剣に、温かく見守ってもらえるのが嬉しくて、「見て、見て」と何度も遊びに挑戦していく
のである。まさに、心が通じ合う交流の姿である。

そんな光景があちらこちらに見られようになってくると、授業を参観していた先生方も
黙って見ているわけにはいかなくなってきた。共に昔の遊びに興じたくなってきたのか、次
々に、お年寄りと児童の輪に入っていく参観者が多く見られるようになつたのである。そ
して、ついに、お年寄りと児童、参観者へと、昔の遊びを通した異世代間の交流の広がりとな
ったときく。



交流体験後の児童の様子とお年寄りからの手紙

翌朝、児童の間では、「あの、おじいちゃんはね、よくこまがまわるように、自分でひもを
編むんだよ」「わたしは、おばあちゃんに、柔らかい手だからお手玉がうまくなると言われた

よ」など、自分の触れ合ったお年寄りの話題で持ちきりであった。また、自分の祖父母に電話をして交流体験の様子を語ったと、T教諭に報告してきた児童も数名あったという。

この学級には、2日後に、次のような手紙がお年寄りから届けられている。

-----<お年寄りからの手紙 ……一部抜粋 >-----

何十年ぶりかに子どもにもどったようで、楽しい一日でした。家に帰りましたでも、子どもたちといろいろと楽しい遊びをしたことを話しまして、家中でにぎわいました。

この事例から学ぶもの

この事例からは、異世代間の交流、とりわけ、地域に住むお年寄りとの交流や人材発掘における連携、体験的活動の在り方などについて、主に次のことを学ぶことができる。

(1) 共に楽しみ、お互いに心が通じ合うとき、交流の実があがる。

交流は、単に触れ合うだけでは成立しない。6名のお年寄りと32名の児童が、昔の遊びを通して共に楽しみ、心を寄せ合うようになってきたことに着目したいところである。お年寄りに自分の遊びを絵で紹介して緊張をやわらげる児童。メモを携え、2時間も前に来校して整えをするお年寄り。共に、交流を楽しみとしながらも、相手に喜んでもらいたいという構えや心の温かさが胸を打つのである。自分の上達ぶりを見てもらいたいと寄り添っていく児童。できるようになって欲しいと心から願うお年寄りの行動。双方の心の交流があればこそ、昔の遊びの体験も充実していくと考えられるのである。参観者が思わずこの交流の輪に入りたくなったのは、温かな交流と評価している証である。

(2) 地域の人材確保に当たっては、学校間の連携や関係諸機関との連携が重要である

学校の教育活動への協力を地域の人々に依頼する際、家庭や地域、学校間の連携が不可欠となる。とりわけ、近隣の学校においては、人材情報の共有化を図っていくことが地域との連携にもつながっていく。本実践では、市内の研究部員が連携して人材の発掘を行い、6名のお年寄りの協力者を得ることができた。これは、人材情報の共有化を図ろうと学校間の連携を日常化していることや福祉会館などの地域にある関係諸機関との連携を図ってきた成果でもある。

(3) 児童のこれまでの体験を軸に、体験的な活動の取り入れを工夫する

本実践では、家庭の協力を得て児童の遊びの実態把握が綿密になされてきた。単に昔の遊びを体験させればよいというのではなく、児童のこれまでの体験を軸にしている。また、ねらいを明確にして、異世代間の交流などの工夫をしたことが体験的な活動を充実させている

米作りを中心とした生産活動体験

研究・実践の概要

東京都の日野市立南平小学校では、昭和62年から平成2年の4年間、「米作り」を中心とした生産活動体験を通して「児童が主体的に取り組む活動の研究」に取り組み、「生産体験から学ぶ子どもを育てる」ことをねらって実践的に研究し、その成果を発表した。

この米作りは、開校後間もない昭和52年から始まり、保護者や地域住民の理解と協力によって今日まで16年間も続いており、当校の特色ある教育活動として自他共に認めているところである。（以下は、当校の研究紀要より要約したものである。）

● 研究のねらい・視点

体験学習は、体験すること自体がねらいであるともいわれているが、まず、「体験の意義」「児童が獲得できる価値」を明らかにしようと試みた。

そのために、具体的な授業における児童の「学習行動」を、体験についての理由、疑問、説明、意見などの「知識獲得の側面」、考える、観察する、測定するなどの「活動それ自体」、体験時における笑い、驚き、拒否、満足な様子などの「情意的反応」の側面から分析し、体験によって何が育つかを追究した。

また、「体験の意義」を次のように分析し、授業の質を高める指導法を研究した。

- ・新たな理解や認識を実感としてもつことができ、確かな知識をもつことができる。
- ・今までに得た知、情、意の面で不足や修正を意識し、学び直しの機会が得られる。
- ・得た知識や技を実践する機会となり、定着化を図ることができる。
- ・新しい体験は、感動の機会を与え、学習意欲や課題意識を高める機会となる。
- ・体験は、様々な感情（実践意欲、おもいやり、腹立ち、連携、わがまま、等）を誘発し、育てるとともに、陶冶していく。
- ・体験は、目的や目標を意識する。即ち、体験を通して事象の変化や矛盾などに気付くことははじめとして、自分の行動目標を打ち立てたり自分の行動を目標と照合したりする。
- ・体験は、バランス感覚を育てる。自分と他人、道具と自分、行動の範囲と自分、行動範囲の選択など、体験の場や内容によって、自分の在り方を意識する。

● 研究の内容・方法

本校では、教育目標の具現化を目指し「主体的な子どもの姿」を追究してきたが、昭和62度以来、学校行事の時数を点検するとともに、勤労生産体験活動を見直し、教科領域の指導に生かす指導計画の作成・改善を図った。

また、研究授業や研修会を積み重ねながら、「米作り」の各学年の学習領域（内容）、年間予定などを再検討した。

「米作り」各学年の学習領域

活動内容	学年	1	2	3	4	5	6
田の清掃		○					
水路・沈澱地作り						○	
草刈り・畦作り					○	○	
もみふり		△			△		
苗取り		□			△		
田植え		△			○	○	
かかし作り・立て			○				
田の草取り				○			
稻の観察					○	○	
稻刈り		□	□	□	○	○	○
脱穀		○			○	○	
収穫を味わう		○	○	○	○	○	○
わら細工					○	○	○

○体験 □見学 △一部見学、一部体験

*各活動は、国語、社会、理科、図工、家庭などの教科や特別活動の時間に位置付けられている。

「米作り」年間予定（予定日は省略）

月	活 動 内 容	学年等
4	田の清掃	1年
	水路作り・草刈り	6年
	耕うん機作業	△
5	沈澱地作り	委員会
	もみの選別・消毒	△
	もみふり・網かけ	5・2年
	くろかわむき・畦作り	6年
	給水管設置	△
	草刈り	委員会
6	水入れ・荒代・代かき	△
	くろかわむき・草刈り	5年
	苗取り	5・2年
	田植えの準備	委員会
	田植え	5・6年
	かかし作り	3年
7	田の草取り	4年
	水の見回り・草刈り	5・6年
	防鳥網かけ	△
	かかし立て	3年
8	稻刈り準備・ひも作り	委員会
	稻刈り・稻運び	1～6年
	脱穀	2・5・6
	もみすり	2・5年
11	わら細工	4～6年
	収穫を祝う会	1～6年

△教員・用務主事・地域の方々など

委員会=米作り専門の児童の委員会活動

体験活動の実際 — 5・6年を中心にして

● 指導のねらい

- 第5学年
- ・米作りの体験を通して、日本の農業について学ぶ。
 - ・収穫の喜びを味わい、米と食生活の実習をする。
 - ・稻の生育について、長期にわたって観察する。
 - ・稻の生命力と自分たちの命とのかかわりを考える心を育てる。
- 第6学年
- ・「南平小の米作りを支える」という意識を育てる。
 - ・調理実習を通して収穫の喜びを味わう。
 - ・教科学習に「米作り」の体験を生かす。

● 指導計画（第5学年）

- 第一次 「田植え」まで（12時） — 社会10、ゆとりの時間 2、
- 第二次 「稲刈り」まで（9時） — 社会 5、ゆとりの時間 2、理科 2、
- 第三次 「収穫」の後（13時） — 社会 4、ゆとりの時間 2、家庭 4、特別活動 3、

● 指導法の工夫

- ・事前学習において体験活動の意味を十分つかませる。
- ・地域の人や技術をもっている人に、児童が学ぶ場を設定する。
- ・活動のまとめとして「米作りノート」を作り、教科学習との関連を図る。
- ・「体験活動」そのものを授業に取り入れる。
- ・活動についての自己評価をさせる。

● 「米作り」の活動例

① 田植え

1. 日時 6月21日（木）1・2校時（5-2、5-3、6-3）2校時（2年）
3・4校時（5-1、6-1、6-2）

2. 服装、持ち物 体育着、古いくつした、タオル、ビーチサンダル（古いくつ）
ポリぶくろ（よごれたくつしたを入れる）

3. 植え方

- (1) 植える場所を手で平らにする。
- (2) ひものしるしの部分の手前に苗を3本ずつまとめて持つ。
- (3) ひもにくっつけて、ひもの手前にしっかりと土に3～4cm差し込むように植える。
- (4) 一人で手の届く範囲を植える。

- (5) 植えたあと、苗のまわりの土を根元によせて苗がたおれないようにする。
 (6) 植え終わったら一步さがり、足あとを手で平らにし、ひもが移動してくるのを待つ

② 稲刈り

1. 日 時 10月18日（木） 1～4校時 1～3年 — 稲運び
2. 係分担 4～6年 — 稲刈り、稻運び
- (1) 事前
 - ・干し場組み（6年、石坂、小林）・防鳥網、かかしの取外し（教職員）
 - ・当日の作業割当等（太田、吉川）・用具等の準備（吉沢、石坂、小林）
 - ・PTA、地域の方々への要請（校長、教頭）
- (2) 当日
 - ・総務（教頭）・進行、連絡（吉川）・指導（担任、地域の方々）
 - ・準備、後片付け（小林、石坂、PTA）・道路清掃（6年、PTA）

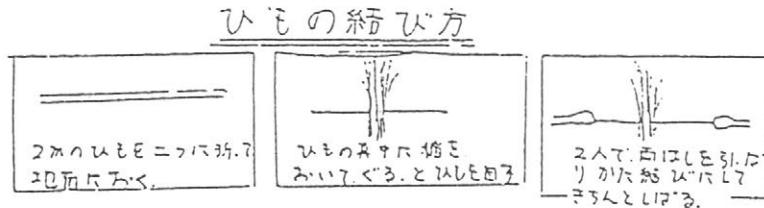
3. 児童の「米作りノート」より

男子と女子に分かれてやりました。決めていた順番で3かぶ刈ったら交代してひもを結んだりもしました。4年の時やったことがあるので、けっこうすばすばと切れました。

ひもを結ぶ時は、人指しゆびの第一かんせつにひっぱったあとがついて痛くなってしまいました。稻運びは、3こ持っていたので少しうでが痛かったです。プールのほす場所に着き、おばさんに稻を渡して、やっと終わりました。

うでが少しかゆかったけど、冷たい水を飲んで生き返ったようでした。つかれたけど気持ちいいあせをかいてよかったです。

気がついたこと —— ・稻にあまり虫がついてしなかった。・かれかかった稻の方にたくさん穂がついていた。・草取りをしたせいか以外に雑草がなかった。



③ 脱 穀

1. 日 時 10月31日（水）
2. 児童の「米作りノート」より

今までの脱穀は、しゅじさんがいっしょに持って脱穀機に入れていたけど、今年は見ながらちょっと手伝ってくれて、なるべく自分でやりました。くるくる回してどのくらいやるのか分からなかったけど、「もういいよ」と言わされたのすぐ引きぬいたら

ほうきのようになっていました。私は「すごいなあ、この機械は。昔の人はたいへんだったろうなあ」と思いました。



④ 収穫を祝う会

1. 日時、場所 12月7日（金） 5校時 体育館
2. 目的 米作りの取り組みを振り返り、全校で収穫を祝う。
3. プログラム
 - (1) はじめの言葉 —— 役員
 - (2) 米作りを振り返って（スライド・OHPを利用して）
 - ・みふり —— 2年
 - ・田植え —— 6年
 - ・稻刈り —— 4年
 - ・脱穀 —— 5年
 - ・くろかわむき — すずかけ委員会
 - ・かかし立て — 3年
 - ・稻運び — 1年
 - (3) 群読とたいこ — 役員・代表委員
 - (4) 全員合唱「まつり」 — 全員
 - (5) 校長先生の話
 - (6) 終わりの言葉 —— 役員



家庭、地域との連携

● 地域の人材を発掘し「協力者カード」を作成する。

豊かな自然に恵まれた本校は、まだ近隣に田畠が残っており農業に従事している人もいる。そこで、生産体験活動を学習に生かす試みとして「協力者カード」を作成し、授業の場に地域の人材を活用する道を開いた。

身近な農家のおじさんを教室に招き、児童は「田植えのときに抱いた疑問」について真剣に尋ね、主体的に学習に取り組んだ。また、現場での「田植え」「稻刈り」はもちろんのこと、ゆとりの時間に「わら細工作り」なども指導していただいてきた。児童は、稻は米を収穫するだけでなく生活の道具としても役立ってきたことを知り、昔の人々の知恵に素直に感動していた。

このように、地域の方々との出会いは、情操を育て、児童一人一人の心に問いを生み出す機会となっているし、児童が地域の人々から学ぶ姿は、失われた人間関係の回復への可能性を示唆している。

● 地域の方々と共に収穫の喜びを味わう。

学習田では、うるち米3俵、もち米3俵が収穫できる。この米の利用は、児童と相談しながら決めるが、量にかなりの余裕があるので、地域の方々と共に収穫の喜びを味わっている。

「招待給食」 — 紙食委員会が中心になって、お世話になったPTAや地域の方々を招き、会食する。

「赤飯作り」 — 地域の方々が中心になり、児童は赤飯を御馳走していただく。校庭にかまどを築き、せい炉で蒸して作る過程を見学もする。

共に体験し、共に味わう —— この地域の方々との交流は、児童に地域への愛着、郷土意識を育てる糧となっているにちがいない。

「米作り」の成果と課題

米作りの活動によって、児童は自ら体験することの意義を体得してきている。特に、4年生の時に取り組んだ「稻刈り」では、協力して稻を刈る方法を話し合ったことにより意欲的な活動が展開された。進んで稻を刈る姿から、ねらいをもった活動がいかに大切かを教えられた。

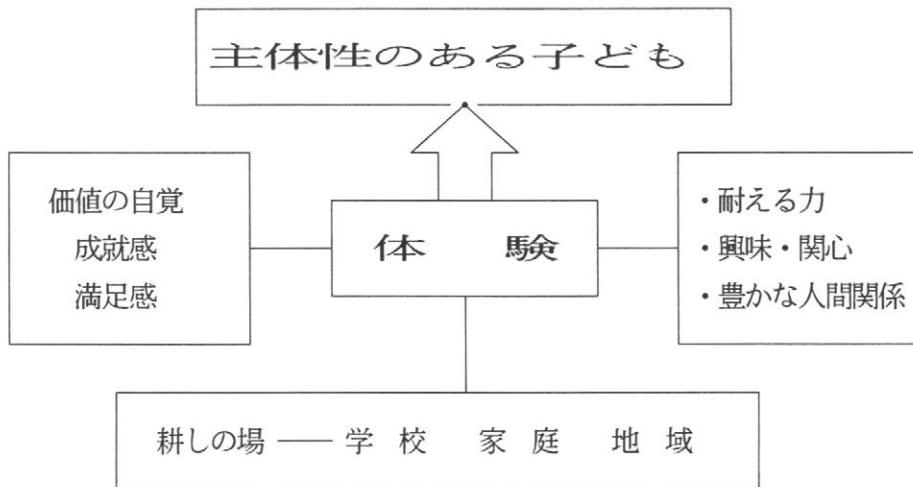
5年生では、社会科の授業の一環として米作り学習を進め、体験する児童の姿を学習行動の一側面としてとらえて、行動と獲得した知識等の分析を試みた。その結果、ほとんどの児童が

体験から確かな知識を学んでいることが分かった。それは、十分な事前学習・・「問題意識をもち、作業に対する理解を深める」・・によると思われるが、主体的に行動するという点ではまだ不十分である。

6年生では、勤労体験に主軸を置き、日常の生活行動との関係を追究した。「南平小の米作りを支える」という意識をもって活動したことにより、児童は高学年としての責任を自覚することを学んだ。

しかし、期待される行動がすべて満足できるようになるまでには至らなかった。生産体験は心を耕す絶好の機会であったが、「田植え」「稻刈り」といった目に見える大きな行事へのかかわりが中心になって、そのために必要な諸々の活動にあまりかかわらせてることができなかつたからである。つまり、児童には「必要な諸々の活動はだれかがやっている」と分かっていても、実体験がないので、そのことに思いを寄せるような行動を自然にとることができないのである。そのために、「見通しをもつ」ことの意味や全体に対して義務や責任をもつといった「勤労の価値」を学ぶことが弱くなつたと考えている。

「体験」によって行動の変容を目指すためには、指導計画に基づいた明確な目的意識が必要であり、指導の過程で体験することの価値（自分の行為が他とのかかわりをもつ、知識を生かし自分を試す、など）を自覚させる手立てを講じる必要がある。そのためには、次のように、児童の生活を取り巻くあらゆる場で、体験活動を支える諸要素を耕しておく必要がある。



体験活動は、感動の機会を与え、学習を進めていくうえでの根底となる興味・関心を育み、情意を育てる。また、確かな認識にいたる課題意識を育てる。一粒のもみを育て、実ったこめを味わう、喜びにあふれた姿の中に心の充実を実感させたい。その深い成就感、満足感のある「体験」こそが、心豊かな人間として成長させる糧になるとを考えている。

なお、次の点は今後の課題である。

(1) 児童一人一人の学習行動を把握する。

体験は、個々の児童の発達や内面の心の状態によって、それぞれもつ意味が違っているので、体験を学習者の立場に立ってより細かく吟味していくことが大切である。

そのためには、綿密な個人観察による「カルテ」の記録・分析が有効である。児童一人一人を見つめ、個々のもっている可能性を引き出すための適切な手立てを立てていきたい。

(2) 生産体験学習で培った力を日々の授業に生かす。

米を刈り取るときの喜びの顔、わらぞうりを作りあげたときのうれしそうな顔、どの顔も成就感にあふれ、輝いている。観察カードへの記録、発問に対する応答など、体験をもとにした学習は意欲的であり、生き生きとした活動が展開される。これは、学習論として注目されている「活動から思考へ」という発達の具現化であり、「体験する — できる — 考える — 分かる」というプロセスが大切である。

教師の一方通行による受け身の授業から、児童の活動を軸に展開する能動的な授業へと脱皮を図らなくてはならない。

(3) 学習田を多目的化し環境を整備する。

本校では、平成4年度の「生活科」完全実施に向けて、学習田を「総合的な自然学習」の場として位置付けることを考えている。

しかし、現在の学習田は、学校から徒歩5分とはいえ、敷地外にあるのが難点であるので校庭の南側を流れている用水を校地内に引き込んで「水辺の体験ゾーン」とする構想である。そこに、水田、泥遊びの池、昆虫観察園、雑草園、水生植物園、水遊びの小川などを造り、より身近に自然にふれさせたい。

この実践から学ぶもの

本校の実践は、体験学習、とりわけ「米作り」を中心とした生産活動体験を、全校児童の学習として計画的、発展的に位置付けたところに大きな特色がある。

- 恵まれた自然環境や地域の人材を積極的に活用し、学校の特色ある教育活動として「米作り」を教育課程に位置付けて、継続的に実践を積み重ねてきたこと
- 児童の自主性を尊重しながら、常に「体験とは何か」「体験によって何が育つか」を考え教職員も共に体験しながら一つ一つ新しい課題に取り組んできたこと
- 紙面の都合で十分に紹介できなかったが、体験学習における「学習行動」を、知的側面、情意的側面、学習活動それ自体の3つの側面から分析し、授業改善に努めてきたこと

3年間継続される勤労生産体験

実践の基本的な考え方

東京都西多摩郡日の出町立平井中学校では、勤労生産体験を重視した3年間にわたる校外体験学習を行っている。この学習は集大成として実施される3年生時の「田野畠村修学旅行」での農林水産業にかかる体験、それに向け各学年で段階的に実施されていく、1年時の町内遠足、2年時の郡内職場訪問などの体験を基盤にした活動である。

当校の実践の特色は、直接的な体験学習を基盤にすえた総合学習にある。体験学習を通して生徒が人と人との触れ合のなかから豊かな人間性を育むと共に、自分の将来を考え、たくましく生きていく力を身に付けられるよう意図されているところにある。単なる一学校行事に止まらない多くの教育的価値を体験を通して育てる総合学習なのである。

直接的な体験学習の意義を当校の研究紀要では「経験したことのない事がらに打ち当たったとき、人は心を動かす。」「体験していくなかで、人は考え、試行錯誤し、創意工夫する。」「そして体験し終わったとき、必ずやその人間には自己変革がおこる。」と記している。

体験学習の重要な点は、この自己変革を起こす、きっかけや衝撃を与えてくれるところにある。そのためには生徒を本物の体験に出会わせなければならないと当校は考えている。真実の知識と豊富な体験を積み重ねた人との心の触れ合いによって、体験は生徒の心の内面に深く刻み込まれていくのではないかととらえている。体験してみて初めて分かること、気付くこと、思い直すことは多いし、また、その衝撃も強い。

さらに、当校では内面に深く刻み込まれた体験をすることによって、一面的な価値観でとらえていた自分を、さらに多面的な価値観でとらえ直すことができるようになれば、自分に対する自信が増し、自分の将来を新たに見つめ直せるようになるのではないかと考えている。

当校の直接的な体験学習を基盤にした3年間にわたる総合学習としての意義は大きい。



漁業体験

校 外 体 験 学 習 の 目 的

当校では、体験学習を基盤にした各学年で行われる校外学習を体系化する上で、第3学年で実施する岩手県の田野畠村への修学旅行を校外学習の集大成とし、3年間のすべての校外学習の目的を包括して次のように位置づけている。

校外体験学習の目的

- ① 大自然（大地）とのふれあいから学ぶ
- ② 大自然（大地）に対峙して生きる人々とのふれあいから学ぶ

3 年 間 の 校 外 体 験 学 習

(1) 3年間を通しての校外体験学習

当校の3年間にわたる校外体験学習の概要は次の通りである。

一 年 時	二 年 時	三 年 時
校外学習の日 <ul style="list-style-type: none">・集団行動の徹底・班、係活動の徹底	校外学習の日 <ul style="list-style-type: none">・移動教室への準備・そば栽培・そばづくり・郡内職場訪問	校外学習の日 <ul style="list-style-type: none">・町内林業体験・町内農業体験・町内の人との交流
遠足 <ul style="list-style-type: none">・町内オリエンテーリング (清掃活動も含む)	移動教室 <ul style="list-style-type: none">・大自然とのふれあい・地域の人とのふれあい・少人数での民家への分宿	田野畠修学旅行 <ul style="list-style-type: none">・田野畠村での農水林業を通した人とのふれあい・民家での分宿
スキー教室	スキー教室	スキー教室

(2) 取り組みの特色

当校では、3年間を見通した校外体験学習にするために、各学年のそれぞれの取り組みを段階的に引き継いで発展させている。その流れは次の4点に集約できる。

① 集大成としての「田野畠村修学旅行」への流れ

3年間にわたる校外体験学習は「田野畠村修学旅行」として集大成される。各学年の取り組みは、何らかの形で「修学旅行」につながる取り組みとなっている。

② 勤労生産体験学習としての流れ

「大地と対峙して生きる人々とのふれあいから学ぶ」という体験学習のねらいは、さつまいもやそばなど、学年によってさまざまな作物を栽培し、作って大切に食べている。

さらに、郷土の農業や林業などの体験をした上で、他地域である「田野畠村修学旅行」の農林水産業の体験につなげている。

③ 生き方を学ぶ流れ

地域の人・卒業生の講演、地元の職場で働く人との触れ合い、民宿の人との触れ合いを通して、さらに「田野畠村」の人との触れ合いに集大成されていく、さまざまな人の真実の知識や体験、そして生き方に触れ生徒自らの生き方を探るきっかけにしている。

④ 各学年の中心行事の流れ

1年時は「遠足」、2年時は「移動教室」、3年時では「修学旅行」が中心行事として位置づけられている。それぞれ、校外体験学習のねらいに即し学年段階に応じて、発展的に取り組まれる。つねに次の学年の中心行事につなげていくことを考え、第3学年の「田野畠修学旅行」で校外体験学習は集大成される。

第5回田野畠村修学旅行のねらい

平成3年度の「田野畠村修学旅行」は第5回目を迎えている。校外学習の集大成として実施される修学旅行の活動のねらいはの通りである。

田野畠村修学旅行のねらい

- 1、時にはあたたかく、時には過酷な田野畠村の自然を肌で感じ、そこで生きる人たちの知恵と心意気を学びとろう。
- 2、田野畠村の人の心のすばらしさを感じとり、これから生きていく上での糧にしよう。
- 3、汗を流して働くことを通して生きることのすばらしさを感じとろう。

第5回田野畠村修学旅行の取り組みの経緯

「田野畠村修学旅行」の取り組みの経緯を述べる。

年・月	取 り 組 み の 概 要
H2・7 ・8 ・10 ・11	・第4回修学旅行報告会、田野畠村より5名来校－歓迎会・交流会 ・第1回実踏－お礼回り、受入れ協議会総会・交流会 ・田野畠村役場職員来校、平井中保護者田野畠村訪問歓迎を受ける。 ・PTA主催田野畠村物産直送販売(鮭・アイスクリームなど)
H3・3 ・5 ・5 ・7	・修学旅行事前学習発表会－田野畠村から11名来校－歓迎会・交流会 ・第2回実踏－受入れ協議会総会・交流会、岩手大学附属チームと交流 ・第2回実踏－最終打合せ、生徒からの手紙を各家に配付する。 — 第4回「田野畠修学旅行」 — ・文部省研究指定校の中間発表
・8 ・11	第5回修学旅行報告会、田野畠村より6名来校－歓迎会・交流会 ・第1回修学旅行生田野畠村を訪問、お世話になる。 ・第1回実踏－お礼回り、村内3か所で懇談会、保護者4名田野畠村訪問 ・第1回平井中PTA田野畠訪問の旅－22名参加、大歓迎を受ける。
H4・2	・文部省指定勤労生産学習研究発表会－田野畠村より2名来校する。

第5回田野畠村修学旅行の活動内容

(1) 事前学習への取り組み

生徒が中心となった「田野畠村修学旅行実行委員会」が組織され、その働きかけによって事前学習が進められた。活動内容は実行委員会だより」で詳しく知ることができる。「田野畠村修学旅行事前学習発表会」では、保護者と共に田野畠村の人を11



酪農体験

名招き、事前学習の成果を発表し合い、修学旅行の受入れ先との交流の場とした。

(2) 修学旅行の日時

平成3年度に実施した「田野畠村修学旅行」の日時の概要は次の通りである。

5月28日	5月29日	5月30日
4:30 点呼・出発	6:00 起床・出発準備	各家庭で記念撮影
10:28 新幹線盛岡駅下車	8:30 体験学習先へ出発	10:30 出発
14:30 思惟大橋見学	9:00 体験学習	11:30 龍泉洞見学
16:30 各家庭挨拶まわり	続く体験学習	15:24 盛岡発
18:45 ホテル着・到着式	17:00 民泊各家庭へ	18:38 上の駅下車
21:15 地元有志講演会	22:00 地元の人と懇談会	20:30 日の出町着・解散
22:30 消灯・就寝	22:30 消灯・就寝	

(3) 体験のコース

生徒の希望も聞きながら酪農、農業、林業、漁業の各コースに分かれ、第2日目の終日を体験学習に当てた。その内容項目は次の通りである。

体験の内容

- ① 酪農 デントコーンの種まき、牧草地の肥料まき、乳牛の世話
- ② 農業 雜草取り、アスパラの採取、野菜の種まき、田植え
- ③ 林業 椎茸取り、たき木拾い、椎茸ほだ木穴空けと植菌、桐の木の芽かき
- ④ 漁業 昆布の乾燥と計量及び切る作業、昆布網の棚つくり（植菌）、網の手入れ

なお、生徒を受け入れ体験学習の場を提供してくれた田野畠村の農林水産業を営む民家は合計44軒であり、その内訳は酪農6軒、農林業21軒、漁業17軒であった。

また、生徒209名中176名が民泊し、家の手伝いも体験し、それぞれの家庭の方と交流した。残り33名は自然大学校に宿泊し自炊生活の体験をした。

家庭・地域との連携

3年間にわたる体験的な校外学習は学校と家庭・地域及び行政も加わった連携のなかで行われている。この連携・協力は相互に緊密できめ細かい体制が随所で組まれている。

先ず、2年時に行われた校外学習「そば栽培」では畠地、農具の提供、及び栽培技術の講習から始まり、「そばづくり」では石臼などそば粉を挽く道具の借用やそばを打つ人材（保護者）までをお願いしている。さらに、2年時に行われた校外学習の職場訪問は郡内の職場12箇所を訪問したことでも地域との連携の一つである。

そして、3年時の「町内農林業体験」も町の共同組合の援助があればのことである。さらに「田野畠村修学旅行」の成功は地域・家庭の連携・協力なしには不可能な取り組みである。この連携・協力の特色は、それまでの校外学習が地元の家庭・地域との連携であった反面、「田野畠村修学旅行」は地元を始め遠く離れた地域・家庭や行政も含めた広い範囲での連携・協力にある。「田野畠村修学旅行」の連携・協力の主体は学校を取り巻く次の3者である。

先ず、平井中のPTA・保護者の協力である。田野畠村の物産の販売、田野畠村からの来訪者への接待、田野畠村への訪問など積極的な協力がなされている。

2つは、岩手県田野畠村の村民の人達である。東京の中学生を我が家に分宿させ、家族の一員として生活させ、稼業を体験させる配慮は並みたいていの協力ではない。

3つは、田野畠村の役場である。村と都市をつなぐ連携・協力のつなぎ役の役割を果たしている。もちろん、日の出町役場の援助も重要な役割を担ってくれている。

成長する生徒達

3年間を見通した体験的な校外体験学習は各学年で成果をあげ、次の学年へと引きがれ集大成としての「田野畠村修学旅行」で完結し、色々な教育的価値を含む総合学習として実る。

その様子は生徒の感想文や生徒達からの礼状に対する田野畠村からの便りで容易にとらえることができる。その感想文と礼状の一部を次に示す。

A子「・・・Zさんもそうだけど、田野畠村の人々はとても温かかったです。感動しました。

最初は特別に行きたくなかったのだけど、行ってみたら、京都や奈良に行くよりも、ずっと良いことがわかりました。大人になったら、もう一回田野畠村に行きたいと思います。」

B子「・・・最初は、田野畠村修学旅行にのり気じゃなく抵抗をもっていました。でも、今思うとこんなことを考えていた自分が恥ずかしく思えてきました。それは、田野畠村の地から生きることの意味、人と人が助け合うすばらしさなどを感じることができたからです。そしてなによりも、汗をたらして働くことがこんなにも新鮮だということを初めて知ったからです。」・・・

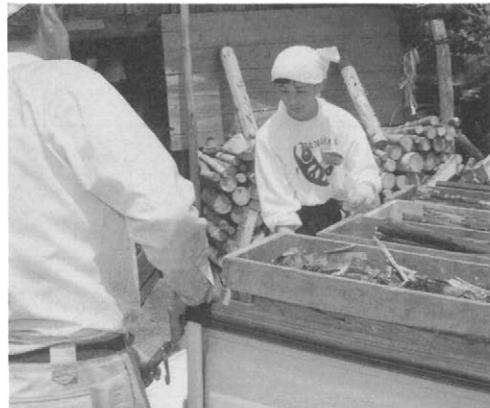
C子「・・・次の日の朝、おじさんおばさんと分かれる時、胸がしめつかれて涙が出そうになってしましました。その時、私はすばらしい人との出会いができ、いろいろ学ぶことができ

ました。本当に意義深い修学旅行でした。」・・・

D氏「皆さんお手紙ありがとうございます。・・・夕食時お

父さんは皆さんからのお手紙を読んで聞かせて
くれました。送って下さった写真は家族全員で
楽しく見せてもらいました。今回、まったく初
めての仕事で、女手にはきつい仕事もあったの
に最後までやりとげてくれた皆さんの努力には
大変びっくりしました。」・・・

E氏「・・恥ずかしいことに私は海や畠で使う道
具以外ペンや鉛筆など手にしたことがありません。
皆さんとの出会いやお手紙が私にペンを
握させてくれたのです。・・・ヒマができたら
田野畠へ必ず遊びに来てください。家族みんなで楽しみに待っています。」



炭焼き体験

この事例から学ぶもの

生涯学習社会や学校週5日制を指向すると、開かれた学校は今後も重要な教育課題である。課題解決に向けて重要なことは、学校を開くとき、子ども達に豊かな体験をさせる環境設定を考え、従来からの学校教育一辺倒の固定化した枠組みを柔軟にしていくことが重要である。

直接体験を重視した豊かな体験学習が求められているが、学校教育の枠組みのなかだけでは推進がむずかしく効果もうすい。学校を開き、地域の教育力を生かし地域・家庭等との連携・協力を十分図りながら、生徒自らの五感を通し、考え、判断し、表現する活動が求められる。

当校の事例は、地元の教育力を生かすと共に、さらに遠くの地域との連携・協力も図って体験学習を充実・発展させ総合学習としての効果を発揮させている。人と人との心の触れ合いのなかからみずみずしい生命の感動を生徒一人一人につかませている。「田野畠村修学旅行」で集大成できるよう3年間の体験学習を意図的、計画的、組織的に進めていることは実に力強い

この事例から学ぶべきものを要約すると、次の5点になる。

- (1) 各教科・領域との関連を図り、総合学習としての性格を持たせ人間教育を目指している
- (2) 3年間を見通し、学年の進行と共に体験学習が積み重なるよう工夫されている。
- (3) 中学3年間の体験学習の集大成として、「田野畠村修学旅行」を位置づけている。
- (4) 教育課程に位置づけ、全校体制で臨み、毎年工夫・改善を加えて実施している。
- (5) 学校が地元・他地域との連携・協力を図り、広範囲な輪のなかで教育を進めている。

進路について考える職業体験

実践の基本的な考え方

「子どもは親の後ろ姿を見て育つ」といわれるが、親の後ろ姿は見えにくい。産業構造の高度化・職業の多様化などから、働く親の後ろ姿が、現に子どもの目の前から消えているのである。働く親の後ろ姿が見えない、一緒に仕事を手伝うこともないところで子ども達は職業観や勤労観などの価値観をとらえられないでいるといえる。

中学生ともなれば、職業に就くことの意義、働くことの意義や喜び、厳しさやつらさなどを肌で感じる取ることを通して、自己の個性や特性を見つめ、それを生かす姿勢から自分なりの将来への夢をもって生きることが大切である。その実現に向け、生きがいと、はりをもって今の生活を送れるようにすることは学校の果たす重要な役割のひとつである。

東京都大島町立第三中学校では、この役割を「生き方を支える進路指導」として、教育課程に位置づけ、地域で働く人の後ろ姿から学ぶ職業体験学習を中心に各学年の体験学習をつなげて、3年間にわたる学習として充実させている。「自分の良さを各生徒が発見し、それをさらに伸ばすよう努力させよう。」「将来への目標の実現のために毎日の生活を充実したものにさせていこう。」との基本的な考え方の元「生き方を支える進路指導」を進めているのである。

この実践の特色は、生き方指導を第三中学校の教育課程に進路指導として位置づけ、教科・特別活動及び道徳教育を相互に結び付け全教育活動を通して実施していることにある。

しかも、地域と連携・協力をして職業体験学習を充実させ、地域の人との心の触れ合いを通して働くことの意義や、働く喜び・厳しさを心の奥に刻み込めるよう工夫していることにある。職業体験学習を終えた3年生のA子さんは次のように述べている。

「私の夢、と言われて先ず頭に浮かぶのは小さい頃からなりたかった看護婦さん。」と自分の夢を語り、「今年の夏、職業体験学習で、私は老人ホームでお世話になりました。最初は緊張していたけれど、おじいちゃんやおばあちゃんといろいろな遊びをしているうちにだんだん楽しくなってきました。」と初期の感想に続けて「その人たちは（寮母）お年寄りの身の回りの世話や、お風呂に入れてあげたり、毎日、お仕事をしていました。」と働くことの厳しさをとらえている。最後に「私が看護婦になりたいと思う気持ちも強くなりました。」と、体験学

習で学んだことを自分の生き方に結び付けて結んでいる。

本事例は働く親の背中が見えにくいかで、人と触れ合い体験することによってでしか身に付かない職業観や勤労観を地域・家庭と学校が連携・協力して育てている貴重な実践である。

職業にかかわる体験学習のねらい

「生き方を支える進路指導」は次のようなねらいをもっている。

- (1)第一学年・・・身近な職業を調べさせながら職業への関心を高めたり、職業生活での生きがいや厳しさ等を理解させる。また、今後、自分の将来を考えたとき、何を培っておかなければならないのかを考えさせる。
- (2)第二学年・・・職場を訪問して職業調べ等を通じ、職業について理解させ、将来自分に最もあった職業に就くためには何どのように努力していったらよいのかを考えさせる。
- (3)第三学年・・・実際に職業体験学習をさせることにより、働くことの楽しさ、厳しさ、喜びを知り、職業についての理解を深めさせる。また、地域にある職業について知り、地域の人々の触れ合いを通して地域との連帯を深めさせる。

このねらいに見られる特色は各学年段階を追い、先ず第一学年で生徒の身近な家族や近所の人から職業について学び、第二学年では、さらに輪を広げ職場を訪問し職業調べを実施する。第三学年では職場を訪問し実際に職業体験をすることにより、働くことの意義や楽しさ・厳しさなどに対する理解を深め「生き方を支える進路指導」は集大成されていくところにある。

職業にかかわる体験学習の活動の経緯

職業にかかわる体験学習は、各学年段階を追った3年間にわたる系統的な進路指導として進められている。集大成としての職業体験学習を中心に述べる。

	学習活動	時期	時間	活動の経過
第1学年	・身近な職業調べ	7月	1H	・「身近な職業調べ」に向けての準備
		8月	--	・家族や近所の身近に働く人を訪ね、職業についている人に聞き取り調査をする。
		9月	1H	・感想文を読み合う。
		9月	4H	・調査をまとめ、それを発表しあう。

第2学年	・職場訪問	7月	1H	・「職業調べ」に向けての準備
		8月	—	・職場を訪問し、職業についている人に聞き取り調査をする。
		9月	4H	・調査をまとめ、それを発表しあう。
第3学年	・職場体験学習		1H	・第1回体験学習説明会 (職業体験の意義・計画・班づくり)
				・希望職場の提出締め切り
		7月	1H	・各班の活動目標づくり
		7月	1H	・第2回体験学習説明会
		7月	1日	・訪問する職場への事前訪問
		8月	3日	・職場を訪問し、実際にその職業を体験する。(連続の3日間) ・体験学習ノートに感想をまとめる。 ・体験学習の成果を発表しあう。
		9月	—	

職業体験学習の取り組み

ここでは、3年時に行われる職業体験学習の取り組みを述べる。

(1) 職業体験学習のねらい

- ① 進路の一貫として、実際に職業を体験することにより、働くことの厳しさや喜び楽しさを知り、職業に関する理解を深める。
- ② 地域にある職業の種類を知り、地域の人々との触れ合いを通じ地域との連帯を深める。
- ③ 仕事を通して、場に応じた言葉使いや礼儀作法、感謝の心を身に付ける。

(2) 内容・方法

- ① 職場体験は7月下旬から8月上旬にかけ、2~3日間の予定で行う。
- ② 自ら選んだ職場に通勤し、実際に働く。職場の人から仕事の内容を教えてもらうなどの指導を受ける。なお、職場をグループで訪問する。
- ③ 事前学習で、グループ毎に学んできたいこと、目標やきまりなどを決める。
- ④ 職場を訪問し職業体験のオリエンテーションを開く。

⑤ 体験学習ノートの活用及び、体験日誌の記入を行い、体験後感想文を提出し、職場体験学習の文集をづくり発表し合う。

(3) 訪問する職場の決め方

興味があり自分にとって有意義な体験のできそうな職場を回りの人と相談しながら決める

① 学校から提示された職場のなかから、第1希望－第2希望までを選ぶ。

② 希望調査により、一職場3－5人のグループを基本に、話し合いで職場を決定する。

(4) 職場の種類

地域の職場は必ずしも多くない。次のような地域の職場のなかから、第1希望－第2希望までを選び、一職場3－5人のグループとなるよう調整する。

分野	職場
福祉	・老人ホーム、・恵の園
公務員	・町役場（総務課）、・水産試験場、・大島公園（飼育）
製造業	・保育園（差木地、波浮）
自動車整備	・くさや工場、花栽培
共同組合	・M自動車、・S自動車
	・漁協（差木地、波浮）

(5) 職場体験学習の目標づくり

生徒は希望する職場で体験学習をすることによって、何を学び、どんな力をつけたいと考えているのか。生徒が自ら設定した学習目標と行動目標の一部を示す。

職場	学習目標	行動目標
老人ホーム参加	<ul style="list-style-type: none">・仕事のやり方を覚える。・老人に対する思いやりを学ぶ。・職業や福祉の大変さを学ぶ。・老人の接し方とか勤務している人達から福祉の大切さをおそわる。・老人とどういうかたちで接したらよいか。・仕事の手順を覚える。	<ul style="list-style-type: none">・時間を守る。挨拶・返事をきちんとする。言われた仕事は嫌がらず責任をもってやる。積極的にやる。・老人と一緒に楽しむ。・言葉使いをしっかりやる。・誠意をもって行動する。・人の気持ちを考えて行動できるようにする。

地 域 と の 連 携

職業にかかわる体験学習は地域との連携・協力を抜にして考えられない。職業にかかわる生徒の体験の場は地域であり、学習内容はそこに住む人々の職業を通した生き様そのものであり働く人の後ろ姿である。協力が得られない限り、この体験学習は不可能に近いし、できたとしても効果はあまり期待できない。

連携・協力がされることによって、地域に働く人々の生きる真摯な姿や職業のもつ魅力に触れる本物の体験学習が可能になる。心の触れ合いを通じ、地域で生き、地域を支えている人々の生きることの厳しさ喜び楽しさが、心の奥に迫ってきて、生徒の心を揺り動かすことができるものと考える。

次に職業にかかわる体験学習を支えている地域との連携・協力を整理してみる。

学年	指導項目	連携の内容	連携の対象
1	職業調べ	・職業調べの趣旨の理解と調査協力	・保護者
2 年	職場訪問	・職業調べの趣旨の理解と調査協力 ・職場訪問でのインタビューへの協力	・保護者 ・地域の職業をもつ人
3 年	職場体験 学習	・職場体験学習の趣旨の理解と協力 ・受け入れてくれる職場の確保と体験学習の趣旨の理解及び、当日の受入れ	・保護者 ・地域の共同組合 ・地域の各機関 ・地域の職業をもつ人

職業にかかわる体験学習を通して生徒の成長

職業にかかわる体験学習を通しての生徒の成長は著しいものがある。そこで、生きて働く人々の真実の姿を見つめ、働くことの意義や楽しさ、厳しさを心の奥に刻み込むと共に、自分の人生を考え、今を一生懸命に生きようとするたくましく生きる姿が作文の中に如実に表されている。生徒は豊かな体験を通して確実に成長しているのである。

-----生徒の作文より（1年女子）-----

・・・私は職業インタビューをしてこんなことを思いました。それは、どんな職業につくのにも、しっかり勉強をしなければならないということです。私は母と同じ養護教諭になりたいと思っています。しかし、それは簡単にはなれません。だから、それなりの努力をしなければならないということがわかりました。・・・

-----生徒の作文より（3年男子）-----

・・・7月30日、待ちにまつた職業体験。・・・8時半、水産試験場に向かった。・・・もっと大きな仕事が待っていた。全長1-1、5センチのサザエを3000位数えた。初日は神経が疲れた。・・・3日間の全ての予定が終わった。優しく分かりやすく教えてもらった。けれど、まだいろいろな仕事があるのだろうと思う。職業体験をして見て、ますます海に関する仕事、試験場で働きたいと思った。

本事例から学ぶもの

本事例は、生徒一人一人の豊かな生き方を支える指導として学ぶべき点が多い。

特に、職業観や勤労観を始めとする人の生き方にかかわる教育は、生涯にわたって自ら築き上げ、人生観として確立していくべき性格をもっていることを踏まえ、その基礎づくりを担うために学校は子どもの生き方を支える進路指導として全教育活動を通じ、意図的計画的に進めていることにある。そのため当校は教育施設や内容及び人的資源を開放し、学校を含めた広範囲な教育機能をもつ、地域・人・機関等を新たに組織し、新しい教育構想のもとで子どもの生き方を支える進路指導を進めている。以下、学ぶべき特色を4点に絞って述べる。

- (1) 職業調べのインタビューの相手を1年時は家族など身近な人々から、2年時は地域の職場の人へと広げ、3年時は、さらに職場体験学習でとまとめるなど、生徒の生き方を支える3年間にわたる意図的、計画的、組織的な進路指導が実施されている。
- (2) 各学年とも「なすことによって学ぶ」指導原理を基本とし、指導しにくい価値観としての勤労観や職業観を体験学習を通して育てると共に生徒自ら思考し、判断し、試行錯誤を繰り返しながらも、自力でつかみとらせるよう指導の工夫がなされている。
- (3) 働く親の後ろ姿が見えにくいなかで、学校は身近な人々、地域の職場やそこで働く人々の理解と協力を得て、見えにくい働く人の後ろ姿を見せ、職業体験をさせている。
- (4) 生徒の生き方を支える進路指導は学校が保護者や地域・関係機関との間で、趣旨の理解と協力、組織的な運営などで連携・協力を緊密に行っている。

生き方学習としてのボランティア体験

実践の基本的考え方

東京都西多摩郡奥多摩町立小河内中学校では、東京都社会福祉協議会の「児童・生徒のボランティア活動普及事業」の協力校の指定を受け、本年は、その2年目である。従来、生徒会活動として、湖畔清掃、ベルマーク収集等取り組んできたが、ボランティア活動という言葉そのものの理解もなく、1年目は、ボランティアとは?という学習・ボランティア活動の大切さ等を中心にボランティアを知ることから出発した。その取り組みの中で、今までの湖畔清掃を自然や郷土を愛する心の高揚の場としての見直しや、他地域の人々との交流の少ない生徒に、大規模校の生徒や心身障害児との交流をはかり、社会性や思いやりの心を育て、自己を見つめなおす機会してきた。しかし、

- ① 行事的なとらえ方が強く、意欲的な取り組みにならない。
- ② 教師に対し依存的で主体的にとらえられない。
- ③ 地域での役割、地域に結びついた活動としての位置づけが弱い。

等の問題点・課題が出、本年度は、これらの問題解決を中心に活動を進めることにした。

ボランティア活動の目的

学校教育目標に掲げられている「豊かな心」、そして、基本方針の中の「ボランティア活動を通じて、人間性豊かな生徒の育成をめざす」のもとに、生徒の実態・課題をふまえ次の目標・方針を設定した。

(1) 目標

- ① 人とのかかわり、自然とのかかわりを通じて、自己の在り方や生き方を学ばせる。
- ② 地域社会での活動を通じて、地域の担い手としての役割を自覚させ、共に助け合っていく連帯感を育成する。

- ③ 体験学習を通じて、主体的に活動に参加していける生徒を育成する。
- ④ 道徳の授業を通じて、ボランティアの心の定着をはかる。
- ⑤ 日常の取り組みの定着をはかる。

(2) 指導の方針

- ① 月1回道徳的実践活動として、ボランティア活動を行う。
- ② 月1回学校裁量の時間にボランティア活動を行う。
- ③ 地域社会での活動を大切にし、身近な活動を開拓する。
- ④ 町社会福祉協議会、都ボランティアセンターとの連携をはかり、協力していく。
- ⑤ 生徒の主体性・自主性を大切にし、活動を通じて育成する。
- ⑥ 教育活動全体を通して指導していく。
- ⑦ クラスでの取り組みを通して日常的な活動を充実させる。
- ⑧ 小河内小学校との連携をはかり、合同での活動を考える。
- ⑨ クラブ活動の創意ある活動をボランティア活動に生かしていく。
- ⑩ 活動内容、感想文、写真等を蓄積しとめ、生徒の心の成長を評価する。

ボランティア活動の実際

当校では活動を進めるにあたり、全校生徒・教職員にアンケートを実施した。それを参考に毎月2回の活動をベースとする下記のような年間活動計画を作成した。

1. 年間活動計画

*印：ボランティア学習

月	活動予定 I	活動予定 II	その他の活動
4月	小・中合同湖畔清掃	湖畔清掃	
5月	湖畔美化の看板作り	湖畔清掃および看板の設置	
6月	湖畔への花の移植	湖畔清掃	障害者美術作品
7月	体験学習へ向けての学習会		
8月	*ボランティア体験学習	*ボランティア体験学習	

	琴清園（老人ホーム）	雲雀園（心身障害児）	
9月	体験学習発表会	湖畔清掃・運動会老人種目	
10月	ベルマーク整理	湖畔清掃	
11月	*ボランティア学習 文化祭展示への取り組み	湖畔清掃 文化祭老人招待	
12月	*ボランティア学習 (ボランティア映画)	湖畔清掃	赤い羽根募金
1月	*ボランティア学習	湖畔清掃	
2月	ベルマーク整理	湖畔清掃	
3月	年度反省 来年度へ向けて		

2. 活動の実際（ボランティア体験学習）

当校では、昨年心身に障害のある子供たちを知ろうということで、羽村市にある心身障害児福祉施設「ひばり園」の子供たちとの交流を行った。土曜日の午後をつかって、全校生徒・教職員が参加し、ひばり園の企画による、河原でのバーベキュー、レクリエーションを行った。

本年は、この経験をもとにして、課題の一つ一つを解決していくために、交流からボランティア体験に発展させ、生徒だけの参加という方法をとった。また、ひばり園だけでなく地域の中でということで、町の



社会福祉協議会の協力を得て老人ホーム「琴清園」も加えて実施した。

(1) 活動内容

<ひばり園>

午前……… 成人の作業手伝い・廃品回収・農作業

午後……… 水泳又は水遊び

<琴清園>

午前……… 老人との話し合い・作業の手伝い（オムツ、シーツたたみ等）

午後……… クラブ活動へ参加

その他、ひばり園での活動は、園の遠足で丹波山での水遊びや歩行訓練（街の中や電車の乗り降り訓練）手伝いに参加した。また、琴清園では、カラオケ大会やバスで出かける外食デー等にも参加した。

(2) ボランティア体験学習に参加したK子へのインタビューから

A. ボランティア活動に参加して（2回目）どんなことを感じましたか

[いろいろな人がいて かわいそう]

A. 大人の人がいろいろ手伝っているのを見て、どう思いましたか

[声の出せない人、耳の聞こえない人、車椅子の人などいろんな人がいますが、そのような人の役にたちたい]

A. なぜ、そう思うのですか

[自分は幸せだけれども、車椅子の子どもみたいに不幸せな人もいるから、役に立ちたいと思う]

A. ボランティア活動をどう思いますか

[あった方がいい。後輩にもぜひ続けて欲しい]

ボランティア活動を通しての生徒の成長

初めてのボランティア体験であったが、特に交流の経験もない一年生にとっては、驚きと、戸惑いの連続だったようである。心身障害者福祉施設で活動した生徒たちは最初どうしたらよいかわからなかったようである。しかし2日、3日と活動が進むにつれこちらから声をかけたり、手を引いたりできるようになってきた。また、老人ホームでも、なかなか話せなかつた生徒も話し相手になり、自然に接する態度が見られるようになってきた。

この活動を通して、生徒たちの変容・成長は、アンケートに寄せられた感想によっても伺い

知ることができる。そのいくつかを紹介する。

◆活動に参加して、自分にとってよかったと思うこと

- ・人の気持ちを理解できるようになった。
- ・直接人の役に立ててよかった。
- ・仲良くなれたり、一緒に遊べてよかった



◆一番強く感じたこと

- ・人にはすばらしい心があるなあと感じた
- ・みんな一生懸命やっているなあと感じた
- ・身体の不自由な人など、みんな一生懸命
、精一杯生きているんだなあと思った。
- ・世の中には、障害のある人やお年寄りなどこまっている人が、結構いることがわかった。
- ・ひばり園の子と仲良く接することができなかったのは、自分が積極的に接していくなかったからだとわかった。

◆活動を通じて、自分が成長したり、変わったと思うこと

- ・障害者の人には出会ったとき、手助けしたくなった。
- ・障害者の人を見ていやだなあと思っていたけど思わなくなった。
- ・ボランティアに少し関心を持つようになった。
- ・障害者とどうやったら一緒に話したりできるか考えるようになった。
- ・琴清園に行ってから、近くのお年寄りにあいさつができるようになった。

地域の関係機関との連携

当校は、学区域が広い割に人口は700人余りと少なく、また人口の減少も顕著であり、典型的な過疎の山村でもある。

当校においては、全生徒の家庭の父母たちがPTAの何らかの役員についていて、父母たちが学校に来る機会が多くある。それに対して生徒たちは、何の違和感も持っていないようである。そして教師はもちろん、親たちも、全生徒のことをよく知っている現状にある。また、小中合同の教職員の親睦会やPTAの交流会が定期的に行われており、教職員と地域父母の絆は強いものがある。

東京都社会福祉協議会の「児童・生徒のボランティア活動普及事業」の協力校として指定を

受けてからも、町の社会福祉協議会の理解と協力のもと円滑な活動が行われてきている。

これは、従来から生徒会活動として実施してきている花植や湖畔清掃等をとおして、地域の人々との連携・密接な繋がりがあったからといえる。また、常に地域・生徒の実態に即した教育活動を創造し、実践を積み上げてきた成果と受け止めることができる。

この事例から学ぶもの

本事例は、「社会性を身につけ、積極的に生きる力を育てたい。」という地域と学校の願いが、ボランティア活動を通して具現化されたものであり、学ぶべき点が多い。

- (1) 夏季休業中に体験学習を実施するにあたっては、事故への対応を十分考慮し、保護者、施設との連携を図るとともに、生徒の主体性を生かすように計画されている。
- (2) 年間を通じた継続的活動であり、特に社会福祉施設での体験学習の一貫した取り組みは生徒のボランティア活動への意欲を高めることにつながっている。
- (3) 体験学習発表会を通じて、ボランティア精神の内面化を図るとともに、自己表現力の育成にも重点が置かれている。
- (4) 社会福祉施設の方を発表会や校内の行事に招待したり、お年寄りと文通をするなど、小規模校における人と人とのかかわりを重視した体験的な活動は、生涯学習社会に向け学校の果たすべき役割を考えるとき、示唆の得る事例である。

最後に、実践を終えた担当教諭の話しの一部を紹介する。

このような体験学習は、教職員はもとより、地域、福祉団体、福祉施設の理解と協力がなくては目的が達成できない。これからも、体験学習に根気強く取り組み、実践を積み重ねていきたい。

ラブリバーアクション、リサイクル活動の体験

環境教育の意義と実践

小学校では、平成元年3月に改訂された学習指導要領において、環境教育に関する内容が各教科等に位置づけられ、その指導の充実が重視されている。その背景には、地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少など、環境問題を地球的な規模で考える必要があることや、ごみの増加、水質汚染、大気汚染などの生活型公害問題等が世界の重要な緊急な課題となっていることが挙げられる。さらには、国民一人一人が将来を見通し、地球的な視野で考え、これらの問題解決に向けて、自らの生活を見直し、足元から行動することが求められている。このことは、小学校の児童においても求められているのである。つまり、幼児・児童のうちから、環境問題を考え、かつ行動する態度を身に付けていくことが重要なのである。ここに学校教育の果たす役割の期待される所以があるのである。

平成4年3月に文部省が作成した「環境教育指導資料」では、環境教育のねらいを次のように示している。

環境や環境問題に関心・知識をもち、人間の活動と環境とのかかわりについての総合的な理解と認識の上にたって、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる能力や思考力、判断力を身に付け、よりよい環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任ある行動がとれる態度を育成する。

この実現のためには、学習指導要領の各教科等の環境教育に関する内容を明らかにし、学校の教育家庭にその指導を位置付け、全教育活動を通して指導することが大切である。

特に、新学習指導要領では、指導が自らのよさや可能性を生かし、自己実現を目指すことのできる能力や態度の育成を重視している。そのため、問題解決的な学習や体験的な学習を積極的に取り上げ、指導の主体的な追究を通して自ら学ぶ意欲や、思考力、判断力、表現力、行動力を身に付けるよう指導することが必要である。したがって、環境教育に関する内容の指導においても、これらの視点に立って指導の学習を援助することが大切である。

実践の基本的考え方

本事例の板橋区立板橋第四小学校では、新教育課程の編成に当たり、「体験を重視した教育課程」の編成と実施を課題とし、その重点の一つとして環境教育を取り上げている。同校ではこれまでの「ゆとりと充実」を標榜した教育課程の編成・実施とその評価・改善の経験をふまるとともに、学習指導要領の各教科等の目標や内容を検討して、学校の教育課程に環境教育に関する内容を位置付けた。

すなわち、全学年の環境教育の中心となる活動に「ラブリバー活動」と「リサイクル活動」を位置付けた。これらは、いずれも特別活動の体験活動を中心とし、各教科、道徳の指導と関連を図り、学年の発達段階に応じた指導の工夫を図っている。関連する内容を扱う教科の指導においても、体験的な学習を重視し、児童が、自ら課題をもち、自分なりの考え方で追究し、課題解決ができるような指導を目指している。以下は、その事例の概要である。

ラブリバー活動

ラブリバー活動は、学区域を流れる石神井川の自然に注目し、自然を見直そう、自然を愛そうをテーマに行う活動である。石神井川は、かつて子供たちが泳いだり、魚取りをすることのできた自然の豊かな川であった。しかし、経済の成長とともに、汚れが目立ち、どぶ川と化していた。その後、下水道の普及などにより川の水は浄化に転じた。また、流域を遊歩道などとして整備したり、魚を放流したりするなどし、自然の回復に努めている。しかし、塵の放置や水の汚れも依然としてある。このような背景から、本活動が以下のように教育課程に位置付けられ、実践された。

1 特別活動

(1) 代表委員会………ラブリバー活動の計画と推進

＜予想される活動例＞

- ・全体の活動計画案の作成
- ・ラブリバー活動の標語の募集 ……石神井川を大切にしようという観点で募集する。
- ・ポスターの募集
- ・巣箱を作ろう（石神井川に小鳥を呼ぼう）の呼びかけ

(2) 全校集会 …… 集会委員会が中心となる

- ・昔の石神井川の話を聞こう集会（地域の人を呼んで）

- ・石神井川研究発表集会
- ・ラブリバー活動の標語の発表集会

(3) 委員会活動 ……環境委員会が中心となる

<予想される活動例>

- ・鳥の巣箱作り
- ・ポスターの掲示
- ・石神井川の研究発表（流域の様子、川の汚れの調査など）



(4) クラブ活動 ……郷土クラブ、ジョギングクラブ

<予想される活動例>

- | | | |
|----------|-------------------------|-----------|
| 郷土クラブ | ・川の開発を調べる | ・川の模型をつくる |
| ジョギングクラブ | ・石神井川の川岸をランニングコースの一つにする | |

2 教科（一例である）

学年	教科	単元名	内 容
1年	生 活	公園へ行こう	・秋をさがそう ・板橋東いこいの森公園
2年	生 活	町たんけん	・私たちの町の川
3年	社 会	私たちの町	・絵地図つくり
4年	理 科	川の流れ	・石神井川の観察
5年	社 会	地域の開発	・石神井川の開発

6年	国語	俳句	・俳句の小道
	図画工作	石神井川の写生	・遠景と近景

3 道徳（道徳の時間）

本校では、ラブリバー活動に関して、以下の読み物資料を作成している。

- ・石神井フェスティバル（郷土愛）
- ・鯉が死んだ（郷土愛）
- ・つばめ（動植物愛護）
- ・捨てられた空き缶（公徳心）

4 創意の時間

- ・石神井川クリーンキャンペーン

リサイクル活動

リサイクル活動は、ものを大切にしよう、資源を大切にしようをテーマにした活動である。環境問題が深刻化する中で、これまでの「ものを大切にしよう」という視点から更に視野を広げ、資源を大切にし、地球の環境問題を考えることが重要となっている。本活動は、4年生の清掃工場見学が発端となり、学級で、自分たちにできる無駄のない物の使い方の話し合いと実践、代表委員会への提案、全校リサイクル発表集会へと活動が発展したものである。その後、平成4年度からの教育課程に位置付け、以下のとおり、特別活動を中心として、各教科、道徳との関連を図り、PTAや地域の人々とも連携して、毎年の活動として継続している。

1 特別活動

(1) 代表委員会……リサイクル活動の計画と推進

＜予想される活動例＞

- ・全体の活動計画案の作成
- ・リサイクル標語の募集
- ・ポスターの募集

(2) 全校集会

＜予想される活動例＞

- ・学級のリサイクルの目標発表集会——学級リサイクル発表集会
- ・ものを大切にしようキャンペーン集会
- ・全校リサイクル集会
- ・アルミ缶をもっと集めよう集会
- ・アルミ缶の話を聞こう集会
- ・学級のリサイクルアイデア発表会

(3) 委員会活動…………環境委員会が計画し、中心となる

<予想される活動例>

- ・アルミ缶回収
- ・ポスターの掲示
- ・リサイクル研究発表（アルミ缶、新聞紙、牛乳パック、乾電池など）

(4) クラブ活動

<発明・発見クラブ> •リサイクルできるものを発見する。

<工芸クラブ> •リサイクルできるものを作る。

2 教科（一例である）

	教科	単元名	内容
1年	生活	夏と遊ぼう 冬の遊びをしよう	・使用済のマヨネーズの容器、プリンカップ、フィルムケース、トレー等やボール等を用いておもちゃを作る。
2年	生活	夏と遊ぼう 秋まつりをしよう 冬と遊ぼう	・牛乳パックを活用して、いかだを作る。 ・ダンボール箱などの廃材を用いておみこしをする。 ・身近な材料を活用しておもちゃを作る。
3年	図画工作	私の作った人間	・アルミ缶、フィルムケースなどの身の回りのいろいろな材料を組み合わせたり、並べたりして、人間をつくる。
4年	社会	住みよいくらし	・水の確保のための対策や事業を調べる。 ・ごみの処理のための対策や事業を調べる。 ・ごみの再利用の工夫を調べる。 ・浄水場、清掃工場などの見学
5年	家庭	持物の整理整頓 いろいろな袋 不用品の活用例	・整理整頓に役立つものを制作する。 ・不用になった衣服等を用いて制作する。 ・物と資源や不用品の活用を考える。

6年	家庭	いろいろなエプロンやカバー 買い物の仕方 家族への贈り物	<ul style="list-style-type: none"> 不用になった衣服等を用いて制作する。 金銭の使い方や물을大切にする工夫をし、実践する。 身の回りにあるものを使って、工夫して作る。
----	----	------------------------------------	---

3 道徳（道徳の時間）（一例である）

本校では、リサイクル活動に関して、以下の読み物資料を作成し、道徳の時間に活用している。

- ・1年「がっこうのぶどう」（自然愛・動植物愛護）
- ・2年「つばめ」（動・植物愛護）
- ・3年「俳句の散歩道」（郷土愛）
- ・4年「清掃工場を見学して」（郷土愛）

実 践 の 成 果 と 課 題

「実践の基本的な考え方」に示したように、本校は、体験を重視した教育課程を編成し実施している。ここに示した事例以外にも、勤労生産・奉仕体験活動の年間計画や各教科における体験的な学習の年間計画を作成して、実践に取り組んでいる。こうした指導の積み重ねにより児童自ら身の回りの環境問題や資源の問題等に気付くようになる。4年生の社会科見学に端を発した全校のリサイクル活動は、まさにその実証的な事例である。児童が自分や自分たちの問題として、学級活動や委員会活動、児童活動を通して発展的にその解決に取り組む姿は、これから環境教育、ひいてはこれからの教育で求められている、自ら考え、判断し、自己実現を図っていく児童の育成にそうものである。こうした児童を育成する影には、児童の考え方や願いを見逃さずに把握し、その実現に向けて、適切な援助や指導を行うことのできる教師の指導力が何よりも必要である。



事例 8

愛鳥活動による自然とのふれあい、体験

当校をとりまく環境

この事例の実践校は東京都西多摩郡五日市町立戸倉小学校である。その学区域は、西多摩の山間部五日市盆地の西側にあり、面積は約14.6km²で、そのうちの9割は林野となっている。地区の東側は秋留台地につらなり、中央部には秋川が流れている。この秋川と、支流の盆堀川とが合流する地点の高台に戸倉小学校があり、校地の後ろは城山に続き、緑と樹木と水に恵まれて、四季を通じて学校周辺に訪れる野鳥の種類や数は多い。

この活動の経緯

当校が愛鳥活動に取り組み始めたのは、今から26年前の昭和42年度に遡る。この年に、①児童が野鳥に関心をもっていること、②地域に野鳥に造詣が深い方がいて指導助言を得やすいこと、③学区内に東京都農事試験場五日市分場があること等が要因ともなって、東京都から「愛鳥モデル校」の指定を受けた。

そこで、学校では、次のことをねらいとして、愛鳥活動の研究・実践を始めたのである。

(1)野鳥保護の活動を通して、自分より弱いものへのいたわりの心を培うこと

(2)野鳥の保護・観察活動を理科学習に生かすこと

野鳥の保護活動としては、巣箱の製作、架設を行った。また、観察力を高めるとともに、興味をもってこの活動を続けていくために、①巣箱の架設条件、②産卵数と育雛について――を研究テーマとして、観察学習の第一歩を踏みだした。

第2年目には、その活動を一層充実し、学校行事の中に巣箱コンクール、愛鳥ポスターの作成等を取り入れた。また、保護活動としては、巣箱の改良・製作を進めるとともに、給餌活動を委員会活動に位置付けていった。観察学習としては、①巣箱の構造と産卵数・育雛率との関連、②巣箱の材料について――等を研究テーマとして取り組んだ。

この2年間の実績に対して、文部大臣及び日本鳥獣保護連盟理事長より表彰を受けた。

昭和47年度には、当校創立百周年記念事業として、地域の方々の協力と援助により、野鳥誘

致園が設置された。この事業の推進委員長であった萩原平八氏は、日本野鳥の会奥多摩支部長で、野鳥については造詣の深い方だったので、設置に当たっては斜面の利用、植樹等、地形を生かした野鳥誘致園をつくりあげられた。

この園の総面積は1537m²あり、その中には斜面を利用した滝や26mにおよぶ氷の流れ、砂浴場、バードバス、給餌台等が設置されており、また実のなる木が330本、ねぐらになる常緑樹が数多く植樹された。

以来、愛鳥活動は、当校の特色ある教育活動の1つとして継続され、当校の教育研究活動には必ずのことと関連づけられて取り組まれてきている。

愛鳥活動の目的

当校の愛鳥活動は、児童が野鳥の観察と保護活動を通して、自然に働きかけ、その豊かさ、美しさ、きびしさ、はかなさにふれ、豊かな心と優しい思いやりの心が育っていくこととともに、科学的な見方・考え方方が身についていくようにと願って進められてきた。

子供たちは、学年に応じた継続的な観察活動を通して、さまざまのことを見取り、考え、学んでいく。親鳥が降りしきる雨について1日に百回近くもヒナのために餌運びをする。また、時には、必死になって外敵の前に自分の体を投げ出して、ヒナを守ろうとする。こんな姿から子供たちは、親の子による愛の大きさ、重さ、そして生きていくことのきびしさを感じる。

日常的な保護活動の中でも、子供たちはさまざまな野鳥の姿に接して、感動体験をする。自分たちがつくった巣箱に住みついた鳥が産卵したときの喜び、親鳥が抱卵し続けて小さな雛鳥孵ったときの感激を味わうことなどである。

こうしたことを通して自然を大切にする心、生物を愛する心、思いやりの心を育てるこをねらいとしている。

年間の活動計画

愛鳥活動の年間指導計画は、過去26年間の間に何回か改訂が加えられてきた。その時々の学校の教育目標や課題に即した計画がたてられたからである。

ここでは、平成元年度にたてられた年間指導計画のうち、2年と4年と6年の指導計画を紹介することにする。

	月	第 2 学 年	第 4 学 年	第 6 学 年
学 期	1 月	<学校のまわりを歩いて 鳥を見つけよう> ・ものさし鳥の活用 コース) ・城山 ・ゲンザス ・星竹 ・西戸倉 ※鳥だけでなくタンポポ イチゴ等自然に親しむ 活動をする。	<鳥を探そう> ・いろいろな探鳥会の やり方を工夫する。 ・カセットテープで鳥 のさえずりを聞いて 覚える。	<年間の計画をたてる> ・個人研究のテーマを 立てる。 ・他学年とのかかわり を考える。
	6 月	<巣箱の観察> ・各自の言え ・校庭 ・巣箱		<日光で見られる鳥の鳴 き声、姿等を調べたり、 観察したりする>
	7 月	<巣箱の観察 <鳥の図鑑をつくる> <ビデオを見る>	<自然新聞をつくろう> ・野外で記録したこと をまとめる。	・さえずりのカセット テープ ・図鑑、VTR等利用
	9 月	<川原で橋をかけよう> <鳥の大きさを調べよう>	<双眼鏡を使おう> <モズの縄張り調査>	<巣箱作り> (図工の時 間を使う)
	10 月	<ジョウビタキを見つけ よう>	<簡易バードカービング づくり> ・実物大 ・図工も利用	<地鳴きをおぼえよう> ・遠足で見られる鳥の を調べる。

	<鳥の図鑑づくり>		・ホオジロ、ウグイス メジロの地鳴きを区 別する訓練
11	<ベランダにくる鳥を見 よう>		
12		<ベランダにくる野鳥の 調査>	・一人で探鳥 <1年生に巣箱を贈る> ・朝会時に行う。 ・巣箱のつけ方のパン フレットをつけて贈 る。
月			
1	<エサ台にきた鳥を見よ う>	<ベランダにくる野鳥の 調査>	<まとめ> ・6年間のまとめ ・作文にまとめる力 ・個人研究のまとめ
2			
月			バードソン大会（6年生主催）
3	<1年間のまとめ> ・図鑑の整理	<1年間のまとめ> ・メモをもとに観察で きた鳥のまとめ、月ごと 又は季節ごとにまとめ、 野鳥のカレンダー的なも のをつくる。	
月			

活 動 の 実 際

愛鳥活動の中心は、週に1回土曜日に行う「はばたきの時間」での探鳥会である。

動きやすく、地味な服装をした子供たちは、メモ帳、エンピツ、ポケット図鑑、双眼鏡をもって、その日のコースである地域に向かう。

探鳥の方法は、以下のような方法のいずれかで行われる。

- (1) お互いに離れて歩き、ひとりひとりが自分の知識をもとに探鳥する。
- (2) 男女が交互に並んで歩き、わからなかった時は、近くの男子に聞く。（比較的男子の方が知っている）
- (3) 野鳥保護委員が女子のグループにつき、鳥の姿が見えたり、鳴き声を聞いた時、女子に質問し、わからなかった時は教える。
- (4) 男女混合で、2つグループに分かれ、それぞれに野鳥保護委員が2名ずつつく。
- (5) 男女別々のグループで探鳥し、グループ内でお互いに確かめ合う。

観察した鳥は、分からなければ図鑑で調べる。また、学年に応じて観察した鳥の記録を残していく。

低学年は「自分の鳥の図鑑」をつくる。あらかじめ鳥の絵は印刷しておき、観察した鳥については色をぬっていくのである。

中学年では、実物大図鑑づくりに取り組む。これも1枚の画用紙に実物大の鳥の絵とメモ欄を印刷しておき、それに色をつけたり、書き込んだりして自分だけの野鳥図鑑をつくろうというわけである。学年末には、表紙をつけて綴じ込み、完成させる。

また、中・高学年では、研究テーマを設定して、調査活動を行う。例えば、巣箱の架設の高さと利用率や鳥の色に対する反応等についての研究である。その結果は、以後の保護活動に生かしていくというように、観察・調査活動と保護活動が関連付けられて実施されている。

家 庭 ・ 地 域 と の 連 携

当校の愛鳥活動が充実し、他からも注目を集めるに従って、地域の理解と協力の度合いは深くなっていた。野鳥誘致園を設置するにあたっては、地域の協力なしではできなかった。また、昭和59年度には自然探索路を設置しているが、この時も地域の方々が実際の作業にかけてきて、手伝っていただいた。

また、地域に野鳥に詳しい方がいて、探鳥会の講師をつとめていただくこともある。

学校でのこうした活動が自然と家庭や地域へも広がりを見せていて、地域の方から自分で撮影した鳥の写真が届けられることもある。

愛鳥活動の成果

愛鳥活動を通して得られた最大の成果は、子供たちの自然に対する見方が変わったことであった。自然に恵まれた地域に住んでいても、関心をもっていないと、見れども見えずの状態になってしまう。すなわち恵まれた自然環境に触ることを通して、学ぶことも、豊かな感性を磨くこともできないのである。子供たちは、この活動を通して鳥の名や鳴き声を覚えたいだけでなく、鳥の住む環境を守ることの大切さを肌で感じとっていった。そして、学校での教科学習とも関連付けながら、主体的な調査活動を展開していけるようになっていった。

さらに、地域の方々との連携が深まつたことも成果の一つである。この地域は、学校の成り立ちの経緯から、もともと学校に対して「おらが学校」の意識の強い所であったが、この愛鳥活動を通して、さらに学校の教育活動に対して、理解をもち、協力していこうとする態勢がでてきた。

この事例から学ぶもの

この事例における自然体験学習は、26年も前から続けられたきたものである。この活動が、ここまで長期にわたって継続されてきたこと自体から多くのことを学ぶことができる。

第一には、こうした特色ある教育活動を継続していくためには、教職員のこの活動の意義に対する共通理解と工夫・改善の意欲が必要である。当校では、校内研究にこの活動についての研究・研修を常に位置付け、工夫・改善を進めてきた。

第二には、学校から地域への働きかけに対して、地域から学校への協力が積極的になってきたことである。これは連携を深めるには、具体的な活動を核とする必要があることを示唆している。

また、児童に自然を大切にしていこうとする態度を培っていくためには、児童の主体的な調査活動や環境保護活動が必要であることを示している。ここから体験のもつ意味をとらえることができる。つまり、いくら自然を守ることの大切さを言葉で言っても、それは頭で分かることにとどまるのである。自然に働きかける実際の活動を通して、それが体得されるのである。

V 今後の学校運営の在り方

1 現状と課題 — 生きがいを育てる教育の創造の観点から —

(1) 青少年の意識や生活の実態

現代日本の青少年は、将来に理想や夢を持たない、社会の片隅で静かに生活することによしとする傾向が強いということは、いろいろな調査などでもよく言われているところである。しかし、人は生きがいなしで生きていくことはできない。そこで、「将来は人並でも、やりがいはもってみたい」（昭和61年度青少年白書）というのが現代の日本の青少年の共通した願いというように考えることができる。

総務庁青少年対策本部編、第5回青少年の連帯感などに関する調査報告書「現代の青少年」（平成4年1月発行）「現代の青少年」では、「あなたは、どんなときに生きがいを感じますか。」というアンケートを行っている。その結果、第一位は、「友人や仲間といふとき」で64.1%、第二位は「スポーツや趣味に打ち込んでいるとき」で51.0%、第三位は「親しい異性といふとき」で比率はずっと下がっていて19.9%である。この調査をみて感ずることは、現代の青少年の考える生きがいが、真の生きがいというよりは、趣味的なものあるいは気晴らし的なもの、さらにいえば、現状逃避的なところになっているということである。

青年の生きがいなら青年らしく、「社会のために役立つことをしているとき」とか「勉強に打ち込んでいるとき」が多くあって欲しいように考えるが、それは、10.1%、8.3%に過ぎないのである。

(2) 学校教育の課題

このような青少年の意識の背景にあるものとして、第一に学校教育について考えることが必要である。

学校教育は現在、いろいろな努力を重ねそれなりの成果をあげてきている。

例えば、前出の「現代の青少年」には、「あなたは、今通っている学校に満足していますか、それとも不満足ですか。」という問い合わせの結果が掲載されている。それによると、平成2年度では、満足が38.3%、まあ満足が41.2%で、約8割の者が満足しているという結果になっている。また、「先生の中で、個人的なことまで打ちあけて話せる先生がいますか。」という問い合わせには、「いる」が、35.8%であり、この比率は年々増加してきている。この数字を見る限り、学校教育は、青少年の期待に相当に応えているように見える。

しかし、一方では、登校拒否の小学生・中学生の数は年々増加してきている。統計によ

れば、昭和50年以降平成2年度まで一度も減少することなく、今日までいわば増加の一途を辿っている。その原因・背景はもちろん複雑に絡み合っていることが多いが、「例えば学校生活に起因するものでは、児童生徒が友人関係や教師との関係で悩んだり、学業不振などにより学習への意欲や興味・関心を失ったり、学校の指導方針や校則等になじめなかったりしている場合などがある。」（註）のである。

今日、学校教育の内容は大きく変化しつつある。教師も児童生徒の人間的成長・発達に責任あるものとしてきめ細かな配慮のもと大変な努力をしている。そのことが、児童生徒の学校満足度の高まりというような調査結果になって現れているのであろう。しかし、それでもなお、変化の激しい現代社会における青少年には未解決な問題も多くある。学校教育の一層の改善が期待されるのである。特に、青少年が、自らの理想を高く掲げ、その追求を自分の生きがいと感ずることができるような人間教育の充実に努力することが期待されるのである。

(3) 学校教育改善の基本的方向

① 学校・家庭・地域の連携

学校教育を改善していく観点は複数ある。個性を生かすための教育課程編成上の配慮とか、自発的・主体的学习を推進するための学習上の工夫とか、相談体制の整備とかが考えられる。特に、われわれがこの研究で注目しようとするのが、学校と地域・家庭との連携である。それは、生涯学習社会の到来に伴い、学校だけが学習する場という発想を根本的に転換することが、現在必要になってきていると考えるからである。

東京都教育委員会が作成している「子どもたちの豊かな人間関係を育てるために」という資料がある。この資料は、健全な児童生徒の育成は、学校・家庭・地域のネットワークによって推進されるべきものであるとの認識に立って、三者が共同で研修し、組織化を図っていくための手がかりになるようにということで編集されているものである。

その「はじめに」には次のように書かれている。

「子供たちが心身ともに健やかに成長することは、私たち都民の共通した願いです。そのため、家庭・学校・地域及び関係諸機関が密接に連携し、努力を重ねてまいりました。しかしながら、子どもたちの中には問題行動にはしるものも、なお後を絶ちません。その原因や背景は多様ですが、なかでも子どもたちをとりまく人間関係の希薄化に問題があると考えます。私たちは今、子ども相互の人間関係、子どもと家庭や教師とのかかわり方、家庭・学校・地域の連携の在り方等について、真剣に話し合うことが必要です。」

また、東京都立教育研究所経営研究部小中学校教育研究室が作成した資料、「生涯学

習推進資料（中学校用）」（平成3年3月）に、「生涯学習推進の視点に立った学校教育を進めるにあたって、学校経営上どのような課題及び問題がありますか。」という質問に対する回答が掲載されている。それでは、「学校・地域等との連携」が第二位となっている。

このように、地域と学校の連携の重要性はいろいろな機会に強調されてきているが、そのことを決定的にしようとするのが、本年度からスタートした学校週五日制への移行である。

② 体験の重視

改善の基本的な方向と考えられることの第二は、学習における体験の重視である。このことは、もちろん、学校・家庭・地域の連携の強化に伴うものもある。

体験や経験の重視、特に、働くという体験の人間形成上の意義を重視する思想は、近代の教育観の根底に流れるものである。ルソーの教育論やペスタロッチの教育論にその原形が見られるし、デューイは自己の教育哲学の根底に経験を据えた。あるいは、本世紀の初め、ドイツ、ミュンヘンのケルシェンシュタイナーによって主唱された労作学校（アルバイトシューレ）の思想もその伝統の中に位置づくといってよい。人間形成の重要性が強調されている現在、このような近代教育思想の源流に戻ろうとする動向は意味のあることと考える。

新学習指導要領においても、その方向が強調されている。例えば、小学校教育課程実施上の配慮事項には、「各教科等の指導に当たっては、体験的な活動を重視するとともに、児童の興味や関心を生かし、自主的、自発的な学習が促進されるように工夫すること。」と示されている。

体験的学習は基本的には、人間としていかに生きるかということを追求する学習である。したがって、その学習は奥が深く、単に知識を教授する学習と比較すれば指導上、より一層の工夫ときめ細かい配慮が必要である。この点の実践的な研究が、現在必要になってきている。

③ 道徳教育の充実

人間としていかに生きるかを追求するには、体験と並んで道徳教育の充実も重要な課題であろう。特に理想を掲げその追求を自己の生きがいとすることのできる人間の育成には、広い意味での道徳教育の一層の充実が不可欠である。今回の学習指導要領の改訂において、道徳的体験の重視が強調されている。そのこと自体はもちろん非常に重要なことと考えるが、同時に、道徳教育は、カントのいう実践理性への信頼を基本とするものであると考える。人は、理性の力によって自らの人間としての生き方を指導できる能

力を本的にもっている。道徳教育の独自の役割は、理性の力への信頼とその強化にあると考えるのである。

本研究では、その点十分追求することができなかつたがそれは今後の研究課題といふ。

2 問題提起と提言

ここでは、各研究同人に、それぞれ立場から、6つの主題について問題提起と提言をしてもらい、研究主題についての考察を深めることにした。

(1) 新しい学力観と体験学習

これからの中社会にあっては、自己実現に生きて働く資質・能力、即ち基礎・基本の内容を児童自らが習得し、それらを創造的に活用しながら、自分らしく、人間らしく豊かに生きていくことができる資質・能力の育成が必要とされる。具体的には、主体的に生きる児童・生徒の育成を目指して、自ら進んで考え、自立的に判断し、積極的に誠意をもって実行し、その結果に責任をもったり、それらに基づいて自信をもって表現したり、行動したりすることのできる創造的な資質や能力を育成することが求められている。

以上のこととを実現するためには、内発的な学習意欲を喚起し、自ら学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などの諸能力を学習の基本とする新しい学力観に基づく授業改善が必要であり、そのためには、体験学習の導入と肯定的評価観に基づく指導と評価の一体化を重視する必要がある。

① 体験学習により一人一人を主役にする

体験は個別的なものであり、同じことを体験してもそこから得る認識の個人差は大きいと言われる。それだけに、体験学習は、児童・生徒一人一人にとっても意味づけも、成果も様々であり、授業としては画一的に進めることは困難であるが、どの子もそれぞれ主役となり、内発的な学習意欲を喚起することができる。

これまでの児童・生徒にとっての学習は、教師から与えられ指示されたことを効率的にこなし知識を記憶し、技術に習熟するものとなりがちで、受動、訓練、再生産、座学をキーワードとする量の世界であった。そこで、体験学習の適切な導入により、目標や課題を追求する活動の中で、自らがどのようにかかわり、何をするかという行いを通して、能動、必然性のある行動、創造性、実学をキーワードとする質の世界としての学

習を味あわせるとともに、児童・生徒の学習観を「学習とは、先生に教わることではなく、自分で学びとるものである」と転換させることができる。

② 体験学習は、学び方、生き方を学ばせることができる

体験学習では、一つのことを解決したり、一つのものを作りあげる場合、その方法や結果の是非よりも、「はじめ・とちゅう・おわり」をその子なりに一応やり上げることが重視される。このことにより、何をどのようにしたらよいかという考え方や方法などの学び方に関するこことを体験的に学ぶことができるようになるとともに、失敗をしたときの苦い思いやつまづきを克服したときの自信、自分自身の能力や適性に対する理解などを体験的に得ることができる。

ところで、体験学習の重視は、個性的な学び方、生き方を学ばせる上で効果的であるが、時として独善的になりやすいとも言われることから、児童・生徒がそれぞれの考え方、思い、行い方、作品などを発表し、話し合い、認め合い、互いに学び合えるようにする場と機会を意図的に設けることが必要である。

③ 体験学習は、人とのかかわりを広げ、深める

体験学習は、「I do, and I understand」、「learning by doing」を基礎論理としている。したがって、児童・生徒の具体的活動や行動を伴う学習であり、日常生活とのかかわり、友人等との触れ合いが自然と生まれてくるものである。

一緒に行動する、一つのことを議論しあう。異なる仕方や結果を認め合う、互いか共存し合う上での許容と限界などは、学習のねらいの達成度を越える学習の成果とも言える。

今後、国際化が一層進み、どこの教室でも日本の子供と外国人の子供が、会話の不自由をものともせず、仲良く生活し、楽しく学んでいることを願い、確信するとき、人とのかかわりを広げ、深める体験学習の重要性が再認識できる。

④ 体験学習は、生涯学習の基礎づくりである

体験学習では、「自分のねらい（目標、課題）をもつ」、「自分からする（自発性、学習意欲）」、「自分でする（主体性、自立、実践力）」、「自分を知る（目標・課題と人とのかかわり、自己理解、生き方）」等が重視されるべきである。

体験学習は、児童・生徒における生涯学習の実践であり、生涯学習の基礎づくりとしての体験となることの意義は大きい。

⑤ 肯定的評価を進め、指導と評価を一体化する

指導と評価の一体化とは、児童・生徒にとって評価が意味のあるものとして作用し、学習意欲を高めるものとなることで、そのためには、体験的学習とともに下記の諸点

ような肯定的評価を進めていくことが必要である。

- ア) 減点法による評価から加点法による評価への転換を図り、「まだできないという欠点探しの児童理解」の立場を改めるようにする。
- イ) 自己評価を重視し、自分のわかっていること・わかっていないことを認識させ、自分の不足や課題を自ら気づかせるようにし、自分の意志による克服、取り組みをねばり強く進められるようにする。
- ウ) 自分はこのように考えた、このような結果を求めたがその後自分で考え直したり、級友の考えを聞いたりして、「～の理由で、～のように考え方（結果）を変えた」というように自己決定とともに、判断の変更の様子を認識できるようにする。
- エ) 他人の考え・仕方を認め合うが、よりよいものを求めて学び合い、高め合えるようにし、議論の対立はあっても感情の対立にならないようにする。

(2) 生活力を育てる体験学習

これからの中学校には、子供に、自ら学ぶ意欲を育成することや思考力・判断力・表現力などの能力の育成を目指すことが求められる。日々の学校生活において、これらの能力などを育成することに努力をしている。このことは、子供に生活力を育てることに大いに効果をあげている。子供の生活の根源にたちかえって、体験学習を学校で進めることの意義を強調する必要がある。以下、事例をもとにして、言えることを述べる。

- ① 身近な題材を教材化する工夫をすることにより、子供の物事に感じる心を豊かにする身近な自然とのかかわり合いを日常の活動の中でもたせようと工夫をすることである。都心でありながら、静かな町並みの地域にある幼稚園における成果である。子供は園外の散策により、いろいろなものとの出会いがあった。その際、教師は独言で、例えば、「かわいい虫さん今日は」のような出会いのきっかけを子供に与えた。ここで留意したことは子供の気付きを第一に大切に考えたことである。摘んだ花や捕まえた虫の扱いは、一人一人の子供の思いに委せた。それは、教師が少しでも口や手を出すことは、子供がそのことに主体的にかかわらず、だんだんと魅力や興味を感じなくしてしまうととらえたからである。しばらく経つと、小さな虫でさえ気味悪がった母親が、「木にこんな虫が」といった会話が交わされる登園風景が見られるようになったということである。

一般に指導という名の下に、教師はつい口や手を出してしまってしまう。子供をじっとみつめ、行動をおこすのを待つことが必要である。勿論、個々の子供の発達に応じての指導は、考えておくことが必要である。子供の変容は、そう簡単に望めるものではない。しかし、学

校、家庭の在り方の如何により、子供の育ち方は異なってくるものである。

体験学習を進める場合、まず、身近な環境に教師は目を向けるとよい。そして、日々の活動の中で、連続して進められることをまず考えることである。

- ② 子供の必要感にねざした場面を設定し、子供自らが課題をもち、考え、判断し行動する活動を重視する

子供と共に活動を進める中で、子供自身が何をすることが必要なのかをとらえ、活動できるような場面を設定する工夫をすることである。

動物の飼育をしようとしても、各家庭では、そう簡単にはいかない。この事例は、子供との話し合いで、自分たちの教室で動物の世話をしてもうということから始まった。子供が選んだ動物（ウサギ）とのかかわりを深めたいという願いが基本にあったのである。

ウサギと触れ合う時間を増すうちに、子供は、「一羽だと友達がいなくてかわいそう」という気持ちがでてきた。そして、ウサギを飼うには小屋が必要ということが子供から提案された。そこで、これまでに、ウサギを飼った体験のある子供の意見を参考に段取りが進んだ。グループごとに段ボール箱を活用して小屋作りが始まった。「Aさんのところはえさ箱がある」というような他のグループの工夫を取り入れようとする場面がみられた。

子供が作り上げたのは、「ウサギさんの家」であった。そのことは、次のことから言える。「ウサギがこわがらないように、明りとりのため天井に窓をつける」とか「空気穴のための煙突をつける」とか「遊ぶところ、トイレを作る」などの子供の思いが出ている作品ができた。子供はウサギになりきったのだろう。自分たちで作った小屋への満足感は、小屋を大事にする気持ちを生んだ。さらに、小屋作りをしたグループでウサギの世話をしたいという仲間意識が生まれた。

一般には、子供が課題に対して解決する必要感をもつように場面を設定することが言われる。この場合は、子供一人一人が、しっかりと課題をとらえて、作業に没頭することができたのである。しかも、子供一人一人がウサギになりきり、ウサギが必要とすることをあれこれと考えることができたのである。勿論、ウサギの習性は子供にとって未知のことである。しかし、そのことは、自分たちが作った小屋でウサギが生活することにより、いずれは、一つ一つとらえられるであろう。そして、ウサギを飼育する上で、何か課題が生じたら、その解決に対応できるようになるであろう。

このような適切な課題を解決する体験をもつことが、子供の発達に応じて必要なである。

- ③ 教科等の幅広い子供の活動により、子供が自己を表現する力を身につける

一般には、国際理解教育というと、諸外国の生活、文化などの理解を深めることに重点

がおかれがちである。それとともに、語学の習得の必要性が取り上げられる。しかし、一方的に、相手の国的情報をとらえ理解しようすることに終始するようなことでは、国際理解教育の成果を上げることにはつながらない。これからの中でも生き抜くには、いろいろな場面で自己の主張を相手理解させることができることを育成することに主眼をおくことである。即ち、子供が自己を表現する力を育成することが望まれるのである。その際に、付随して、自己を表現する手段として、相手の国語を用いられるようになることが必要となる。相手の国語を駆使できることが自己表現をするための力となる。この事実により、外国語も習得する必要を子供が納得し、自ら習得しようとする意欲が生じるのである。相手の国語を習得することとあわせて、相手の生活、文化などの理解が深まるのである。そのことによって相手の主張の意図を正しくとらえられるようになる。従って、自己の主張をより鮮明に表現する工夫をすることが可能になる。

まずは、日常生活の中で、身近にいる相手を知る努力をする。そして、相手を知る努力を習慣化することである。そして、相互の違いは違いとしてとらえ、その上で、どのように問題解決していくか、相互に自分たちの考え方を出し、理解しようとする努力を積み重ねる経験をもたせることである。

(3) 直接体験の意義と体験学習

体験は、自分が実際に身をもって経験すること、個人の主観の中にみられる生き生きとした感覚、感情の意識過程、内容をいうが、こうした直接体験を内容とする活動が体験活動であり、体験活動を通じて行う学習を体験学習という。人間形成における体験の重要性の認識から、教育における体験学習の重要性が主張されている。

① 直接体験の意義を再認識する

(ア) 子供の生活実態をとらえる

子供を取り巻く環境の変化は、子供の生活や意識に大きな影響を及ぼしている。核家族化、少子化などといった状況の中で、人間関係や役割が変化し、現実に生活していくために必要な知識、技能や態度を身に付けるといった家庭の教育力が低下しているといわれている。また、自然や地域社会と触れ合う機会や場も減少し、子どもの自然体験や生活体験、社会体験が著しく貧困になってきている。さらに、かつては遊びの世界の中で子どもは獲得された数々の体験が減少している。遊びは、本来子供にとって現実そのものであり、遊びの中で子供は、それまでに獲得した知恵と技術を使って、豊かな創造

力を発揮するのである。遊びを通して得られた体験は大きく、深いものがある。ところが、遊びの時間の多くはTV視聴や塾で占められたり、残りの遊びは室内での遊びが多くなり、間接体験の占める比重が少くないと言われる。子供たちの生活から、生活体験が消失しかかっているのが感じられる。社会で生きていく上で大切な社会性を培う基盤になるといわれている遊び体験が失われつつあるのは、子供の未来に大きな影響を与えることになると考えられる。

(イ) 直接体験は子供の成長と深くかかわっている

現在の子供たちは、自分自身の直接体験は少ないにもかかわらず、他から提供された情報によって相当多くの知識を持っている。しかし、それらの知識は日常の生活場面で取り出され、使われることが少ない、いわば死蔵されたものが少くない。子供の現実生活の中で自分自身、身をもって体験して得られたものは系統だっておらず、無駄も多いが、一度身に付くと繰り返し使われることが多く、生きた知識とすることができるものである。子供が五感を使って自然や社会の事象に働きかけ、体験し認識することによって、その事象の本質、知識、技術をつかむことができる。その時に、子供は既存の知識体系を再構成し、認識を深めていくことができるのである。経験はもちろん万能ではないが、直接体験を通して獲得した知識、技術の定着度が高いことは、日常的によく知られているところである。教育は、直接体験と間接体験の統合によって、より効果をあげるといわれる。その意味において、子供が少しでも生活の現実や人生そのものに触れることができるよう、継続的に努力することは、親として教師として、子供にかかわるものとして大切なことであり、そのことは、ある意味において、子供の成長や発達に最も大きくかかわり得る部分といえるのではないだろうか。

② 体験学習を通じて教育活動を活性化する

(ア) 体験学習を通じて自己教育力の基盤を培う

体験学習は、デューアイやベーコンの経験論の立場だけでなく、子供の発達的、教育的視点から感覚を通して対象に働きかけ、対象との交流の中で自分自身のもつ知識や技術の体系を組み立て直すという教育性が重要視されている。

体験学習は、学習活動を通じて問題解決能力や総合的学習の力を身に付けさせるものであり、それがまさに「生きて働く力」の基礎になり、それは、さまざまな啓発的経験によって適性の発見と育成を生み出すものである。また、この体験は、学校と地域社会をつなぐさまざまな啓発的活動への参加や奉仕活動といった活動を通して連帯意識や地域の生活、文化の向上、創造を志向する意欲や態度を生み出すことにもつながるものであり、体験学習は学校教育の課題として社会的要請にも対応するものといえる。

新しい教育課程の改善方針の一つとして、「学ぶことの楽しさや成就感を体験させ、自ら学ぶ意欲を育てるため体験的な学習や問題解決的な学習を重視する」が挙げられている。このことは、変化の激しい社会の中で、その変化に対応して主体的に生きていく力を育てるため、また生涯にわたる学習の基礎を培うため、思考力や判断力などの能力や自ら学ぶ意欲を高め主体的な学習の仕方を身に付けることが重要であり、このような能力の育成や学ぶ意欲を高めるには体験的な学習や問題解決的な学習を充実することの重要性を示している。

(イ) 全人的行動としての体験学習を重視する

教育が成果をあげるために学習への意欲が大切であり、この意欲は、日々子供たちの生活との関連において生まれてくるのである。基本的には、現実の生活に根ざした課題意識があって、集約された形で学習への意欲が湧出するというのが本来の姿であると考えられる。人が学ぶ、学習するということは、人間のあらゆる機能を総動員し、全人的行動として展開されるものである。現在の学校教育は、感情の動きに必ずしも注目しない形で進められているのではないかとの指摘もある。これでは、学習が真に生きていくための学習になっていかないのではないか。感情と知性の一体化による学習は成就感を伴うものである。

体験は自らの行動を通して問題解決を図る全般的行動である。それゆえにこそ、このような学習を教育に生かすことによって、生きる力としての学力や人間形成が可能になる。人間は体験を通して成長するのである。

(4) 地域の教育力を導入した学校教育活動

① 地域の教育力の導入と開かれた学校

「地域の教育力の導入」あるいは「開かれた学校」、「地域に根ざした学校」などのキーワードは、これからの中学校教育の在り方を示す重要なものである。

これらが強く主張される背景やねらい等のいくつかを挙げておく。

ア) 明治に学制が施かれて以来、学校が伝統的にもつと言われる閉鎖性や従来から学校が、地域社会から分離した聖域と考える学校観を変えていこうという主張が強い。

学校が「関係者以外、立入禁止」に始まる「閉ざされた学校」ではなく、「開かれた学校」や「学校の社会化」が特に指摘されている。

イ) 近年、経済の高度成長、社会の風潮、環境の変化等により、価値観が多様化し、社

会連帯意識が希薄化し、地域の中で育つ子供たちは人間として大切なたくましさ、忍耐力、奉仕や愛情の精神に欠ける面が出てきたといわれている。つまり、地域の教育力の低下が子供の人格形成上に様々な負の影響を与えていた。

- ウ) 指導方法の画一化・単調化が問題視され、多様な方法による指導が求められた。
エ) 学校では個性豊かな人間の育成が急速に教育課題としてクローズアップされてきていることや、地域を基盤にした体験学習や生涯学習の重要性も認識されつつある。
上記のようにいろいろな理由・背景から、今後の学校教育においては、地域の結びつきを、これまで以上に緊密さをもって推進する必要がある。特に地域の人材の活用が求められる。

実態としても、地域の教育資源である人的あるいは自然的・社会的環境を活用した授業、また地域との連携を密にした青少年健全育成活動等、様々に実践されているところではあるが、さらなる推進が望まれる。

② 管理職のリーダー性

学校教育への地域人材の導入は、様々な技術をもった人に指導していただく、あるいは生き方にかかわる経験を語っていただく等、実践も数多い。

私は、地域の教育力の導入をスムーズにするために、「学校だより」で地域活動を分析・評価している。このような日常的な地域との関わりが重要ととらえるからである。最新のものを一つあげておきたい。（平成4年9月7日発行）

地域の中の教育　　—太鼓の音が心を打つ—

校長　○○○○

夏休みが終わり、二学期になりました。生徒たちは、夏休みでなければできない様々な経験を積み、より良く生きるために栄養素をたっぷりと吸収したものと思っています。私は学区内の4つの盆踊り等に参加し、考えたことがいくつかあります。

1. 太鼓をたたく姿に感動

どこの会場でも、三中生が中心となって盆踊りの太鼓をたたいていました。いずれもバチさばきは見事なものでした。

私はその見事さに魅せられて、ある会場で「やぐら」の上に乗り、身近にバチさばきを観察しました。手のひらがすりむけるのを防ぐためにテープを巻いて、力強くたたいていました。まさに雄姿でした。体に太鼓の振動が伝わると同時に心まで感動が響いてくるのです。しかし、バチさばきのうまさもさることながら、心を揺さぶられたのは「

三中生」が太鼓をたたいているということでした。

私は、校長として、この生徒たちを誇りに思いました。

聞くところによると、生徒たちを指導してくださっているのは、竹崎秀夫さんを初めとした地域の方々なのです。

これらの方々は、まさに「人間文化財」で、貴重な存在です。

学校を取り巻く地域社会の中には、優れた技術や貴重な体験を積んでおられる方が多い。そのような方々によって、生徒が指導され、こうして地域活動に参加しているのです。こういう活動を通して、生徒たちは地域社会に役立っていることを知り、また自信をつけると同時に、他の世代の人々との交流をもつことの意義をも悟っていくでしょう。このような経験をもった生徒は学校にもどっても真剣な生き方をするでしょうし、やがて成人して地域活動に積極的に貢献する人間に成長することは容易に想像できるのです。きっと、地域づくりに役立ってくれるに違いないのです。こう考えるからこそ、太鼓をたたく姿に心を揺り動かされるのです。

太鼓だけではなく、地域の子供会活動、少年野球等の地域スポーツ活動、青少年健全育成活動、そして種々の文化活動等で子供たちを支えてくださっていることを忘れてはならないと思います。

2. 子供たちが地域に支えられて

それにしても、盆踊りや祭を計画・準備し、行うということは大変なことです。

見ていると、勤務も放り出して、それを成功させるためにがんばっている方々に毎年たくさんお会いします。本当に頭が下がります。

私はいいかげんで、その日に行って飲んだくれているだけです。それでも地域の方々と、お話できるのが楽しみです。今年は、こんなことを言ってくださった方がたくさんおりました。「三中の先生方が大勢来てくれて、手伝ってもらい助かりました。」

「先生方が、あんなに来てくれて感動だなあ！」「この頃は、三中の悪い評判ちっとも聞きませんね。よい噂は耳にするけど・・・。」

それにしても、今年の三中の職員の参加体制には私もびっくりするほどでした。

改めて地域の中の学校の在り方や連携の在り方をしみじみと考えさせられました。

そしてまた、地域の方々に支えられる子供たちの姿を見てやる気が湧いてきました。

(以上、学校だより)

③ 教育力の導入への問題提起と提言

地域の教育力を学校教育に導入する際のいくつかの問題を、次の4つに分類し、提起しておく。

(ア) Plan

A) 学校の教育課程に地域の教育力を積極的に導入すべきである

地域の教育資源の活用の推進を図る必要がある。しかし、実態としては民間の教育力導入の意義についての教師の認識は必ずしも高くない。

校内研修会のテーマにするなどして、「何ができるか」を計画的・組織的に検討する必要がある。

B) 地域の総合教育計画の作成が重要である

学校教育だけが教育の場ではない。社会教育の実態、地域住民の学習活動等がどうなっているのか、子供のための健全育成活動等を含め、実態把握と同時に今後の地域教育の在り方を求める地域の総合教育計画の作成が重要である。

C) 学校が地域の教育力を積極的に評価することが大切である

あらゆる機会を通して学校が地域の教育力を積極的に評価することが大切である。

このことが、お互いの信頼関係を築く基盤になるからである。

D) 導入だけでなく、地域の奉仕的体験活動等を実践する等、ギブアンドテイクの考え方方が重要である

学校が地域の教育力を活用するだけでなく、学校が地域の役にたつという発想も大切である。パソコン教室等のような学校の教育力の地域開放や施設開放等はその例である。

E) 地域の人材バンクを作成することが重要である

それらの教育的価値などの検討を十分行うことが大切である。

F) 地域の教育資源の実態調査をし、資料化する必要がある

地域の教育資源のマップ化や実態調査委員会の構成等が課題となる。

G) 指導計画への位置付けが必要である

H) 同一地域の学校と共同研究を進めることが大切である

I) 行政のサポートが必要である

地域の総合教育計画の作成、地域の人材バンクを作成、外部指導員の導入等の実現のための行政のサポートが必要である。

(イ) Do

A) 導入のねらいを明確にすることが必要である

学習指導要領にそって、各教科・道徳・特別活動等のどこで、どんな教育力が活

用できるのかを洗い出してみると同時に、ねらいに合致しているかどうかの検討が必要である。

B) 適切性の吟味が必要である

学習指導要領の目標や内容からみて適切であるか、発達段階からみて適切であるか、子供の学習意欲を高め、主体的な学習を促すものであるか等の吟味が必要である。

C) 実践事例を収集し、その実績と課題を探る必要がある

D) 授業補助者との綿密な打ち合せが必要である

導入の際は、授業のねらいや何をどうしてほしいのか等、綿密な打ち合せが必要である。

教育は中立・公正でなければならない。一方的に偏した考えを押しつけることのないよう十分な配慮が必要である。

(ウ) See

A) 実践結果についての十分な評価が重要である

(エ) Improve

A) 計画・実践・評価の過程を整理しておくことが重要である

ビデオ記録、テープ記録等を含めて資料保存をしておくことが、継続実践への近道である。

B) 関連表の作成が必要である

各教科毎に、ばらばらに計画をたてるのではなく、関連表を作成してみる必要がある。

(5) 家庭・地域との連携による体験学習

児童・生徒に対する、体験学習の必要性や重要性については既に述べられてきたところである。つまり、学校教育において望ましい人間形成を目指す場合、なすことによって学ぶことの意義に注目し、児童・生徒が積極的に物に触れたり、児童・生徒を取りまく事象に自ら働きかけたりする過程で、教室での学習で身に付けた知識や技能を生活に生かして働く能力として身に付けさせようとするのである。

もとより、この実践する能力は学校教育だけで育つものではない。まず、子供達には生活の場である家庭があり、活動の場である地域社会があり、それぞれの場での教育がある

学校、家庭、地域でのバランスある教育がなされて初めて豊かな実践力が育成される。

各学校では、生活体験、奉仕活動体験、勤労生産体験等々、体験学習を教育計画に位置付け、実践する工夫をしているが、学校教育だけの努力ではその効果に限りがある。学校内の限られた環境や場、友達や教師とだけの関わりにおける体験活動となり、学校での学習の域を出ないことになるので、広く家庭や地域社会との連携を図ることが必要である。児童・生徒に対する教育の効果はこのような複合的体験学習を通して高められるものであろう。

① 家庭・地域との連携の重視

学校、家庭、地域との連携の必要については、今回の学習指導要領の改訂に当たり、教育課程審議会においても、その答申で、学校と家庭、社会がそれぞれの機能を発揮しながらも、相互に補完し合う必要があることを強調している。すなわち、学校は、児童・生徒の生活の充実と活性化を図るため、家庭や地域社会に積極的に働きかけて理解と協力を求めることが大切である。さらにそれらの連携を一層深めるためには、学校は地域の社会的・文化的施設を積極的に活用するとともに、学校教育活動への地域住民の参加を促進することについて検討する必要があるとしている。このことは、従来、知識を身に付けることに偏りがちであった学校教育に対して、子供達が主体的に学ぶ意欲や態度を身に付けるとともに、判断力や表現力を育てる教育へと転換をしていく必要から意図しているのであって、そのためには、学校教育だけではなく、地域におけるスポーツ活動、文化的な活動、奉仕活動、自然に親しむ活動などを通じて望ましい人間形成を図ることが大切であるとしているのである。

平成4年9月から、学校週5日制が導入された。この制度の導入は、生涯学習の基礎を培う観点からこれから教育における学力観をとらえ、その上で今日の学校教育の在り方や学校と地域社会の関係、家庭教育の在り方などを再検討し、望ましい人間形成を図るための対応であると理解すべきであろう。はじめて学校が土曜休日となった9月12日は、全国各地で学校、家庭、地域との連携による体験活動が多く見られ、子供達の多くが「おもしろかった」と感想を述べていることに注目し、これから教育の在り方を探らねばならない。

② 家庭・地域との連携を図るには

家庭・地域との連携を図るには、まず、学校や教師は地域の人々との人間関係を深めることが最も重要である。そのためには、教師と親、教師と地域の人々との間で信頼関係をつくることであろう。教師も親や地域の住民と一緒にになって子供を育てるという意識をもつと共に、父母や住民との交流の場を積極的につくり、人間関係を深める努力を

する必要がある。学校を開放し、地域の人々と接触する機会を多く持ち、心のつながりをひろげることに努力をしたい。

また、学校や教室から外に出て、地域社会の自然や諸施設などを学校教育活動の場として活用することも大切である。この場合、野外活動や集団宿泊などのいわゆる特別活動領域だけをその対象として考えるのではなく、各教科の学習指導にあっても積極的に学校外へ出でていかねばならない。校外での学習により直接体験や体験活動を豊かにすることは、教育効果を倍加することはいうまでもない。また、児童・生徒は教室で学んだことを生きた学習として活用する場や機会となり、このことの意味も大きい。活動する実際の場面で問題解決能力や創意工夫する能力を身に付けることも可能となる。このように学校外での学習や地域社会の自然や文化財を教材として取り入れていくことはこれからの学校教育の在り方として極めて重要である。しかし、その場合、地域の人々や父母の協力がなければその目的を果たすことは難しい。また、地域には優れた技術をもっている住民や貴重な知識などをもった人々が生活している。これら地域住民の協力を得ることによって一層幅広く学習を深めることができる。

そのため、各学校は学校としての教育計画について地域の人々に広く理解を得るように努め、学校、家庭、地域社会の連携・協力によるアウトドアでの教育の推進と環境づくりに留意していくようにしなければならない。

一方、学校も地域に対して図書室や体育館、校庭などの施設や機能を開放することをはじめとし、教員などによる人的機能の活用を図り、地域の文化センター的な役割を積極的に果たすように努めることも必要である。学校は、市や町の広報、学校だよりなどを通じ、地域へ働きかけるとともに、地域の要望等に耳を傾けることも大切であろう。

学校は地域に対して開かれ、父母をも含む地域住民の生活の中に位置付けられてこそ学校、家庭、地域が一体となり、それぞれの教育機能が発揮され、相互に補完しあい、連携が一層深められることになろう。

③ 家庭、地域との連携による体験活動を進めるために

家庭、地域との連携の重要性、その方策・考え方等について述べてきた。最後に、実践するに当たって留意べきことについて挙げてみる。

(ア) 活動の計画や運営に児童・生徒を参加させる。

教師が考え、意図した計画だけで活動させても、その効果はあまり期待できない。子供たちの願いや希望による学習活動でなければ、児童・生徒にとって自主的、主体的な活動になりにくい。特に、小学校高学年や中学校の場合は、計画、準備、実施、反省までを一貫して総合的に体験させることは、貴重な学習体験となり、児童・生徒

は大きく成長する。

(イ) 学校、家庭、地域社会の教育力増進のネットワークをつくる。

体験活動の教育的効果を高めるためには、学校、家庭、地域それぞれの教育機能や場の相互関係を見直す必要がある。学校はもとより公民館や図書館、運動施設などの教育の場における協力・連携、さらにそこに関わる人の関係などをどう結び、連携を図るかが課題となる。

現状では、学校及び教師が中心となって家庭、地域との連携を密にしていくことにより施設や人のネットワークづくりを推進することが妥当であろう。

(ウ) 教師自身が生活体験を豊かにする

教師も勤労体験や自然体験は勿論のこと、社会的体験や感動体験など多岐にわたって体験を豊かにしたい。体験により知るものや感じるもの、得ることはいわゆる「体で知る」というもので人から教えてもらうものではない。「体験学習」という教育理念に基づいて教師が身に付けている体験は、多ければ多いほど児童・生徒一人一人の可能性を伸長し、豊かな人間性を育む方向にその活動を支援することが可能となる。また、父母や地域の人々に対して協力を求めたり、連携を図ったりする場合も、教師は他の人々を理解し尊重することが容易となり、自ずと信頼関係が深まり、教育活動もスムーズに行われることになる。

(6) 体験学習における指導と評価

新しい教育課程の全面実施が、平成4年度に小学校から始まり、平成5年度に中学校、平成6年度に高等学校で学年進行という形で行われるが、教育課程実施上の配慮事項の中で、強調されていることの一つに「体験的な活動の重視」が述べられている。

特に教育課程一般編の中学校指導書には「社会の変化に対応して主体的に生き抜いていくための基盤となる力を育てるため、思考力や判断力などの能力の育成、自ら学ぶ意欲を高め主体的な学習の仕方を身につけることは極めて重要である」と述べている。

体験的な活動は、児童・生徒の興味や関心を生かし、学習意欲をわかせ、主体的な学習の仕方を身に付けて、学ぶことの楽しさや成就感を体得させる上でたいへん有効である。

しかし、教育活動すべてにわたって、なにもかも体験的な活動を取り入れることは不可能である。限られた時間の中で、学習指導要領にのっとって学校教育目標を達成させるには、年間指導計画をきちんと立て、目標やねらい、指導の過程や各教科等との関連性、系統性をもたせて取り組む必要がある。当然、そのつど、指導上の課題、生徒活動の課題等

を考え、見直し、評価をしていく必要がある。

① 指導計画をきちんとたてて実践する

体験によって学ぶことは、児童・生徒にとってたいへん興味・関心をわかせる有効な手段ではあるが、手段や方法が先行し、体験させることがねらいになってしまふおそれがある。

あくまでも、学習のねらいを達成するための手段として体験的な活動を取り入れるということである。

まず、年間活動計画をたてる際に、教育目標を達成するために、どの教科等でどの時期にどのような体験的活動を教育活動に取り入れるかの大きな観点から一つとらえておく必要がある。次に、各教科等で、時期や方法、手段を考慮にいれて、児童・生徒の知識や技能の習得の度合い、負担、教師の体制なども加味して、指導計画をたてる。

取りあげる教材・教具、体験学習に必要な時数、集団か個別かグループかの学習形態、活動の場面・場所、必要とする文献や資料、児童・生徒の習得している知識や技能など、総合的にとらえて、学習のねらいが十分達成できるよう計画する。

実験、観察、調査など、ふだん授業の中に取り入れている体験学習は、子供自身、活動の方法や目標達成の時間の予測がほぼできるが、新しい方法や新しい領域での体験学習には、個々の子供の能力や資質を十分把握しておくことが肝要である。

これからは、総合的なテーマである地域学習、環境教育、消費者教育、交流教育、国際理解教育等が学校教育の大きな課題となる。これらの教育課題に体験学習を取り入れる際は各教科等の連携のもとに、系統的、計画的、総合的に大きな視野から指導計画を立案していく必要がある。

また、形成的評価を中心に、児童・生徒の一人一人がどのように目標に迫る活動ができるか、学習の課題を自らのものとして意欲的に取り組んでいるかなどについて、隨時、評価するとともに、児童・生徒の自己評価を取り入れながら今後の指導計画の立案に生かしていくことが大切である。

② 基礎的・基本的な能力や条件を備えて実践する

効果のある体験学習を実施するには、児童・生徒にねらいを達成できる基礎的・基本的な能力や技術をある程度身に付けさせておく必要がある。例えば、データを集める情報収集能力、実験・観察の基本的な操作能力、資料検索能力、データを分析し、解決できる能力、結果をある程度考察する能力等である。また、感受性や表現力も大切な基礎的な能力である。こういう能力が不十分であると、体験学習の結果が、ただその場限りの経験的活動でおわってしまうおそれがある。

指導者側の準備態勢も基本的な条件として必要である。体験学習のねらいや方法によつてはチームティーチングが必要であるし、児童・生徒が使う教材・教具、ガイドブックなどの資料が、いつでも、どこでも必要ならば使える状態にしておく等、指導者側の基礎的・基本的な条件である。

これからの中学校教育は、校外に出て地域の自然や社会施設を利用しての体験学習、移動教室等での体験学習等多くの体験学習が広がりと時間をかけての実践が行われるようになる。

このような時の基礎的・基本的な能力や条件はなにかと校内全体で共通理解し、統一した見解をもっておく必要がある。評価の方法や在り方も、観点を共通化し、教師の共通理解と実践が大切である。

③ 自主的・自発的学習を促すよう実践する

生涯にわたって学び続けるには、学習に対する意欲と学び方を修得することが大切である。体験学習は、多様な学び方と多様な情報収集能力を培い、自立的・自発的な学習の意欲をわかせ、常に課題意識をもって学び続ける人間を育てる。

したがって、体験学習を計画するときには、児童・生徒の既習の知識や技術を確認させるための活動よりも、それを活用して発展的に解決していく展開が大切である。

体験学習が、労力や時間をかけた割には、体系的な知識や技術が身に付いていないし、個人差がありますます大きくなっていくという声も聞かれる。単なる経験をしたということだけで終わらせらず、更に生きて働く能力に発展させる体験学習であることが大切である。

3 体験学習の教育的価値と課題

今まで述べてきたところにより、現在東京都全域において行われている体験学習の類型について、一応の解明がなされた。それらの各類型の活動から、改めて体験学習の教育的価値の見直しがなされる。そこに体験学習の形態とその活動内容から、このような類型が認識されたことについて大きな意義が認められると思う。

しかし、体験学習の教育的意義についてどのように考えていくべきなのか、その教育的意義をどのように理解すべきであるか、その検討は今後に残された問題である。改訂された現行学習指導要領においては、各段階の学校とともに、体験的な活動を重視すべきであると説かれているが、一体「体験的学習とは何か」を検討しておく必要がある。

体験とは、個々人の主觀の中に直接に見出される意識内容と意識過程であるとされる。経験はより長期的な活動を意味するので、それと比べると個々の主觀に属するものとして

の特徴、例えば特殊的、個性的であり、いまだ知性による加工、普遍化を経ていない状態の活動である。そのように考えれば、客觀性に乏しいが、より具体的、情意的であると言える。そこに体験の特色があると言ってよいであろう。哲学的には主觀と客觀とが未分化である純粹な直接的状態であると言われる。

今回の調査において明らかになった各種の体験活動は、具体的、情意的であるが故に、教室における授業とは異なる教育的価値を見出せるのである。

体験学習は、自然や社会事象を教室の外で、直接、具体的に観察したり、行動したり、調査したりするのであるから、それに伴う特別な教育的意義をもっている。特に、次のような場合に大きな価値をもつと言える。

- (1) 学習の導入としての興味、関心、学習意欲を喚起する場合に熱意をもって打ち込む。
- (2) 事柄や現象をなるべく具体的に事実に即して観察させたり、調査させたりする場合子供たちの自らの力で行う問題発見に役立つ。
- (3) 学習の過程で問題を感じたり難問にぶつかったりする場合に、書物や教師の話では処理できない場合、すなわち、間接体験では解決できない場合に、体験によると処理できる場合がある。
- (4) 既に一応の学習を知的段階で終わった時、実際について確認することが有効かつ必要な場合に役立つ。

以上のような教育的な効果をもつ体験学習は、教育の歴史において古い時代から取り上げられてきた。实物教育、事実学習、調査研究、実習・実験、生活教育などの教育活動はこの体験学習の系列に属する。これは抽象的、体系的、理論的、推理的学習の非現実性を救済する一つの方法として考えられてきたのである。あるいは、机上の学習の抽象性を克服し、実際的現実との間のギャップを埋めようとする教育の試みであるといつてもよいであろう。今まででは、教育ないし学習の主流は知的理解であって、その欠陥を補うものとして体験学習が取り上げられてきたといつてもよいであろう。

しかし、現代における体験学習は、知的理解の学習と相互補完の立場に立っていると思う。そして、その考え方の基礎には二つの根拠がある。

一つは生涯学習の考え方に基づくものである。生涯学習という考え方とは、率直に言って学校教育に偏重した教育の考え方とは正であった。これから的人生において、学校教育で習得したものだけでは長い生涯を生きることはできない。その時々の必要に応じた知識・技能・態度を更新する必要がある。それは生涯にわたり、あらゆる人間生活の中の機会を総合的に利用して学習することである。そこには人間生活の現実の場で有効と考えられる

あらゆる学習方法が活用されなければならない。その中心が体験学習と考えてよいであろう。これは生涯学習の理念の中から育てられたものである。

次に、心と物や時間のゆとりを学習の中によりよく取り入れようとする考え方である。現在、これを「心の教育」と呼び、また「ゆとりの教育」と呼ぶ。あるいは「生きがいの教育」という考え方もこの理念の系列の中に属する。このような教育ないし学習は、より多く体験を通して行われる。その体験の類型のまとめが、本報告書に記載されたものである。この類型の立て方、考え方にはさまざまなものがあると思われるが、本報告書はその一つの考え方を調査の結果に基づいて示したのである。あるいは、この体験の場を、自然社会生活、社会参加、勤労、奉仕活動、基本的生活習慣の確立というように分析してもよいであろう。このうち自然に触れる体験すなわち森羅万象との心の交流を含め、社会との交流、特にボランティア活動は重要な領域であると言ってよい。吉川英治の自戒「我以外皆我師」は、我々人生における体験学習の原点であると思う。

<参考文献・資料>

- (1) 「登校拒否（不登校）問題について 一児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して一
学校不適応対策調査研究協力者会議報告書」 文部省初等中等教育局 1992.3
- (2) 東京都立教育研究所 教育じほう 「体験学習を見直す」 1990.5
- (3) 「小学校教育課程説明会資料」 東京都教育庁指導部 1991.9
- (4) 観点別学習状況評価の研究 教育調査研究所 1992.9
- (5) 考える力を育てる算数科の授業 4年 教育出版 1991.1
- (6) 学校5日制の実践的展開 教育出版 1992.4

VI 資料

1 調査用紙

I 体験的な学習活動の実施態について

1 体験的な学習活動については、例えば臨教審第二次答申において、次のように記されております。

・・青少年期については、成長に応じて必要なさまざまな生活体験が、社会の変化にともなって少なくなっている。このため、遊びや近隣社会がもっている、意図しない日常的な教育的役割の重要性を再認識し、自然に接する機会の拡大、団体活動の助長、郷土文化の継承活動や特定の興味や関心を自主的・持続的に追求するさまざまな活動の振興などにより、地域の教育力の活性化を図る。

ここで強調されていることは、学校教育においても重要なことと考えます。例えば勤労生産的活動・奉仕的活動・地域の人々との交流の活動・体験的学習を重視した教育活動（授業）等々です。貴校におきましても、これらの体験的な学習活動について種々取り組まれていることと拝察いたします。

つきましては、貴校で研究・実践してきた体験的な学習活動の例を1つだけお示しください。

2 お示しいただいた貴校の体験的な学習活動について、次の質問にお答えください。

(1) その活動の主なねらいは何ですか。

()

(2) その活動の教育課程上の位置付けはどのようにになっていますか。該当する記号に○をつけてください。以下も同様にお願いします。

1 教科指導に位置付けている。 (教科名))

2 特別活動の指導計画に位置付けている。

3 学校裁量の時間の内容として位置付けている。

4 その他の場合は、どのような位置付けになっているかお書きください。

()

(3) その事例では主としてどんな学習活動を組んでいますか。 (複数回答可)

- 1 自然体験活動を行う。
- 2 勤労生産的活動を行う。
- 3 奉仕的活動を行う。
- 4 職業に関する体験をする。
- 5 伝統的な生活用品をつくる。
- 6 伝統芸能を体験する。
- 7 伝承遊びを体験する。
- 8 地域の人々とともにを行う活動に参加したり、交流したりする。
- 9 他校種との交流活動を行う。
- 10 その他の活動がありましたら、ご記入ください。以下も同様にお願いします。

(4) その活動を通して、子供たちにどのような態度や能力を育てることができるとお考えですか。 (複数回答可)

- 1 社会性を育てる。
- 2 自己理解を深める。
- 3 勤労観を育てる。
- 4 職業観を育てる。
- 5 表現力を育てる。
- 6 判断力を育てる。
- 7 行動力を育てる。
- 8 たくましさや生活力を身に付ける。
- 9 自然への関心を高め、理解を深める。
- 10 地域への理解を深め、地域を愛する心を育む。
- 11 伝統的な文化への理解と愛着を育てる。
- 12 奉仕の精神を涵養する。
- 13 その他

(5) 前項のことに関連して、その活動の成果をとらえるために、どのような方法をとっていらっしゃいますか。
(複数回答可)

- 1 児童・生徒に感想文をかかせる。
- 2 体験を基に、作品を作らせる。
- 3 意識調査を行う。
- 4 教師の観察による。
- 5 保護者や地域の人々から感想を聞く。
- 6 その他の方法

(6) その活動に対する親や地域の反応や期待・要望についてお書き下さい。

(7) その事例では、地域の人材を活用していますか。

(・活用している •活用していない)



- ① どんな場面で活用していますか。
()
- ② どんな経験、知識、技能を活用していますか。
()
- ③ 今後、さらに人材活用をご予定（お考え）ですか。
(・考えている・人材が見つかれば活用したい・今のところ予定はない)
- ④ 今後、人材活用を考える場合、どういう方を活用したいですか。
()

- ① 今後活用の予定はありますか。
(・考えている・人材が見つかれば活用したい・今のところ予定はない)
- ② 活用を考える上で課題（隘路）となることは何ですか。
()

(8) その事例では、地域にある施設・設備を活用されていますか。

(・活用している ·活用していない)



① どんな施設・設備を活用していますか。

()

② どのような活用のしかたですか。

()

③ 今後、他に活用したい施設・設備としてどんなものがありますか。

()

① 今後、活用したい施設・設備としてどんなものがありますか。

()

② 活用を考える上で課題（隘路）となることは何ですか。

()

(9) その事例を始められてから何年目ですか。

()

(10) その過程でどのような課題があり、それをどのように克服されてきましたか。また、残された課題は何ですか。

課題

克服策

残された課題

II 地域の教育力の活用について

生涯学習社会における学校教育の在り方を考える上で、地域の教育力の活用を考えていくことは大切なことであると言われております。そこで、「地域の教育力の活用」について伺います。前項のお答えの例には、地域の教育力の活用の例にもなっているものもあるかと思いますが、その場合は同じ事例についてのことでも結構です。

1 貴校では、地域の教育力を活用した教育活動を実施されていますか。

(1) 実施している

(2) 実施していない



その理由は何かですか

- 1 教員の意識が乏しい。
- 2 時間的余裕がない。
- 3 地域との連携がうまくいかない。
- 4 指導の重点が他にある。
- 5 その他

実施内容についてお答えください。

① どんな内容の教育活動ですか。1つ

だけご紹介ください。

② その活動を準備する段階では、どんな取り組みをされていますか。

- 1 地域の社会施設等についての調査・資料収集 (複数回答可)
- 2 人材についての調査（人材バンク）
- 3 地域の文化や文化財についての調査・資料収集
- 4 指導者との事前の打ち合わせ
- 5 地域の自然についての調査・資料収集
- 6 その他

③ その活動は、主としてどこで行われますか。

- 1 学校内
- 2 学校外

④ その活動の主な内容は、どんなことですか。（複数回答可）

- ↓
- 1 地域の人から話を聞く。
 - 2 地域の人から教わって、物をつくる。
 - 3 地域の人から教わって、勤労生産活動をする。
 - 4 地域の人から教わって、伝承遊びをする。
 - 5 地域の自然を教材化し、授業等に生かす。
 - 6 地域の社会環境を教材化し、授業等に生かす。
 - 7 地域の風土や文化を教材化し、授業等に生かす。
 - 8 地域の人々とともにを行う活動に参加したり、交流したりする。
 - 9 その他

⑤ その活動に配当する時間は、事前・事後の指導を含めてどのくらいですか。

- 1 4時間未満
- 2 4時間以上8時間未満
- 3 8時間以上11時間未満
- 4 11時間以上15時間未満
- 5 16時間以上

2 現在または将来において、学校教育で活用できる地域の教育力としてはどんなものがあると考えられますか。 (複数回答可)

- 1 地域の公共施設のもつ教育機能
- 2 地域の人材
- 3 地域にある社会教育団体
- 4 地域の史跡・建物などの文化財、地域の自然環境・社会環境等
- 5 地域の伝統芸能
- 6 その他に考えられるもの

3 学校と地域との連携を深めるために大切だとお考えのことからを1つだけお答えください。

4 生涯学習社会における学校の役割としての、学校の人材・施設・設備の地域への開放についてお尋ねします。

(1) 学校の施設・設備を地域の社会教育団体等に開放していますか。

(・開放している ·開放していない)



① どんな施設・設備を開放していますか。 ()

② どのような団体・個人に開放していますか。

()

③ 今後、他に開放できる施設・設備としてどんなものがありますか。

()

① 今後、開放の予定はありますか。

(・ある ·ない)



② 開放をしていく上で課題（隘路）となることは何ですか。

()

(2) 学校の教員を地域の社会教育団体等に派遣していますか。

(・派遣している ·派遣していない)



① どんな資質・能力・経験をもった人材を派遣していますか。

()

② どのような団体・個人に派遣していますか。

()

① 今後、派遣の予定はありますか。 (・ある ·ない)

② 派遣をしていく上で課題（隘路）となることは何ですか。

()



III 行政の支援の在り方について

以下の項目については、都や区市町村の教育委員会に対する要望・意見として、ご回答ください。なお、最も期待したい事項を1つだけ選んでください。

1 どんな面での指導・援助機能を望みますか。

- 1 予算的措置
- 2 情報提供
- 3 研究・実践への指導・助言
- 4 地域との連携推進についての仲介や援助
- 5 その他

2 どんな情報の提供を期待しますか。

- 1 体験的な学習活動を進める上で必要な基礎的情報
- 2 地域の教育力を活用した教育活動を進める上で必要な基礎的情報
- 3 地域素材についての情報
- 4 体験的な学習活動に関する事例集
- 5 地域の教育力を活用した教育活動に関する事例集
- 6 人材情報
- 7 その他

3 どんな制度が望まれますか。

- 1 事故発生時の保障制度
- 2 研究奨励制度の充実
- 3 人材バンクの設置
- 4 その他

4 どんな啓発活動を期待しますか。

- 1 研究・実践校の交流の場の設定
- 2 研究・実践の事例集の配布
- 3 指導資料の作成・配布
- 4 その他

IV 体験学習についてのお考え

- 1 子供たちの成長のさまざまな分野や内容のうちで、体験を通して学習することがどうしても必要であるのはどのようなことでしょうか。先生のお考をお示しください。
(いくつでも)

- 2 「社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について（中間まとめ）」が先頃発表され、学校週5日制の導入は、一層具体的な課題となってまいりました。仮に、休業日が新たに加わることになったとして、その日の子供たちの生活には、どのような体験的学習が加わるのが望ましいか、アイデアがございましたらお書きください。（現在の条件ではできないことでも結構です。）

V ご自身の体験

最後に、先生ご自身の体験について伺います。先生の小・中学校時代の学校での体験の中で「この体験は自分自身を成長させる上で大変有益であった」というものがありましたらご紹介ください。

いつごろ
どんな
有益と考えられた理由

ご協力ありがとうございました。

※ 自由記述欄のスペースは縮小しております。

2 関連資料リスト

- (1) 昭和59年 臨時教育審議会第1次答申
- (2) 昭和61年 臨時教育審議会第2次答申
- (3) 昭和61年 臨時教育審議会第3次答申
- (4) 昭和62年 臨時教育審議会最終答申
- (5) 平成2年 中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」
- (6) 平成3年 中央教育審議会中間報告「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」
- (7) 平成3年 第19期東京都青少年問題協議会答申「青少年健全育成のための新行動計画の策定にあたっての基本的考え方と施策の方向について」

生涯学習研究会研究同人

林部 一二	帝京大学
亀井 浩明	帝京大学
桜井 純子	文部省
吉川 幸宏	教育庁指導部
筒井 利行	都立多摩教育研究所
楠本善之助	武藏野市立第三小
宇津木順一	小金井市立第一中
清宮 宏文	中野区立中央中
杉山 武久	調布市立第三中
小島 宏	教育庁指導部
橋本 誠司	教育庁指導部
今成 昭	教育庁指導部
寺崎 千秋	教育庁指導部
和田ふゆ子	都立教育研究所
中野洋二郎	都立多摩教育研究所
富山 謙一	都立多摩教育研究所
奈尾 力	都立多摩教育研究所
小池 和男	都立多摩教育研究所
長谷 徹	都立多摩教育研究所